

令和7年度（2025年度）
茨木市教育委員会事務管理執行状況の
点検及び評価報告書

令和8年（2026年）9月

茨木市教育委員会

目 次

I	はじめに.....	1
II	教育委員会の活動状況	
1	教育長及び教育委員選任状況.....	1
2	教育委員会開催状況.....	1
3	教育長及び教育委員の主な活動状況.....	4
III	主要施策・事業執行状況（点検評価）	
	茨木市教育委員会の点検評価について	5
	茨木市教育大綱の体系図	6
	（1）子育て	
	①乳幼児期のこどもがのびのびと育つ環境づくり	7
	②生きる力と豊かな感性が育まれる環境づくり	11
	③主体性を育む環境づくり	16
	（2）教育	
	①「確かな学力」の充実	20
	②「豊かな心」の醸成	29
	③「健やかな体」の育成	36
	④学校支援体制の充実	40
	⑤学校施設の計画的な整備・充実	44
	⑥教育情報化の推進	48
	（3）生涯学習	
	①まなびづくり	52
	②ひとづくり・③まちづくり	55
	④図書館サービスの充実	57
	（4）文化芸術	
	①これまでの文化の継承、これからの文化の展開	62
IV	学識経験者意見	66

【参考】教育委員会の予算と主な事業

【参考】第6次茨木市総合計画と茨木市教育大綱の相関図

【参考】SDGsの17のゴールと自治体の果たしうる目標

I はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」では、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、公表することとされています。

本市においては、令和7年度から、10年間の行政施策の指針となる「第6次茨木市総合計画」を策定し、その教育に関する施策・取組については、市長と教育委員会で構成する総合教育会議における協議・調整のもと、教育の目標や施策の根本となる方針である「茨木市教育大綱」と位置づけ、令和7年4月に策定しています。

この「茨木市教育大綱」の体系における施策及び取組ごとに、本市教育委員会が令和7年度に実施した主な事業を対象として点検・評価を実施しています。

II 教育委員会の活動状況

令和7年度の会議と教育長及び教育委員の活動について報告します。

1 教育長及び教育委員選任状況

令和8年3月31日現在

職 名	氏 名	就 任
教 育 長	森 岡 恵美子	令和7年 2月 1日
教育長職務代理者	前 川 佳 之	令和2年12月22日
委 員	堀 村 佳奈子	平成31年 1月 1日
委 員	水 上 明 美	令和4年 4月 1日
委 員	城 谷 敬 子	令和6年 2月 6日

2 教育委員会開催状況

① 開催回数等

会議の区分及び回数		付 議 案 件 数	
定 例 会	12 回	議 案	24 件
		報告事項	2 件
		請 願	0 件
臨 時 会	2 回	議 案	2 件
		報告事項	0 件
		請 願	0 件

② 開催状況及び案件名

月 日	会議名	議案 番号	案 件
4月17日	第5回定例会		諸般の報告のみ
5月19日	第6回定例会	13	茨木市立学校における学校運営協議会委員の委嘱及び任命について
		14	訴えの提起について
6月25日	第7回定例会	報告3	学習者用コンピュータの購入について
		15	茨木市社会教育委員の委嘱について
		16	茨木市立学校における学校運営協議会委員の解嘱及び委嘱・任命について
		17	職員人事について
7月15日	第8回定例会	18	令和8年度使用茨木市立義務教育諸学校教科用図書の採択について
8月18日	第9回定例会	19	茨木市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部改正の申し出について
		20	茨木市学校給食費条例の一部改正の申し出について
		21	茨木市指定有形文化財の指定について
		22	令和8年度使用学校教育法附則第9条に基づく拡大教科書の採択について
		23	令和6年度 茨木市教育委員会事務管理執行状況の点検及び評価の報告について
9月30日	第10回定例会	24	茨木市教育委員会傍聴規則の一部改正について
10月15日	第11回定例会	25	令和7年度教育文化月間における被表彰者の決定について
11月25日	第12回定例会		諸般の報告のみ
12月15日	第13回定例会	26	令和8年度教育費予算の申し出について
		27	茨木市中央公民館運営審議会委員の委嘱について
		28	職員人事について

月 日	会議名	議案 番号	案 件
1月26日	第1回定例会	1	令和8年度全国学力・学習状況調査への参加について
		2	臨時代理により処理した案件につき承認を求めることについて(教職員人事(内申))
2月3日	第2回臨時会	3	教職員人事(内申)について
2月13日	第3回定例会	4	茨木市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について
		5	茨木市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則の制定について
3月16日	第4回臨時会	6	職員人事について
3月25日	第5回定例会	報告1	令和8年度 教育費予算について
		7	茨木市教育委員会事務局組織規則の一部改正について
		8	茨木市奨学金の支給に関する規則の一部改正について

3 教育長及び教育委員の主な活動状況

例年、教育長及び教育委員は、各種研修会のほか、学校や地域で行われる各行事に出席しています。また、このほか随時幼稚園や学校訪問を行い、実状把握に努めました。

- ・校園長会（4月）
- ・大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会（5月）
- ・総合教育会議（7月）
- ・教頭一日研修会（7月）
- ・各地域ふるさとまつり（7月、8月）
- ・青少年野外活動センターファイナルキャンプ（8月）
- ・市立小学校運動会、市立中学校運動会（10月）
- ・近畿市町村教育委員会研修大会（11月）
- ・教育文化月間表彰式（11月）
- ・各地域文化展（11月）
- ・二十歳のつどい（1月）
- ・市町村教育委員会研究協議会（1月）
- ・大阪府市町村教育委員会研修会（1月）
- ・青少年問題協議会（1月）
- ・市立幼稚園卒園式、市立小学校卒業式、市立中学校卒業式（3月）

Ⅲ 主要施策・事業執行状況（点検評価）

茨木市教育委員会の点検評価について

(1) 実施方法

点検・評価は「点検評価シート」により行いました。

「点検評価シート」は、「茨木市教育大綱」の体系における取組ごとに作成し、各事業の相互関係性がより分かりやすくなるよう、取組全体の評価に続けて、取組を構成する各事業の評価を記載しています。

各担当課で自己点検、自己評価した結果に対して、学識経験者のご意見をいただきました。

(2) 点検評価シートの構成

目標の達成に向けて実施した事業について、以下の流れに沿って点検・評価しています。

項 目	説 明
施策・取組・目標	「茨木市教育大綱」の体系における施策及び取組と、大綱の元となる「第6次茨木市総合計画」の前期基本計画にある目標を記載しています。
対応するSDGs	SDGs（持続可能な開発目標）の17の目標のうち、各施策、取組に対応するものを位置づけています。（SDGsについては、巻末参考資料に説明があります。）
R7年度の達成目標	昨年度の点検評価の「今後の方向性又は見直し項目」をもとに、R7年度に達成すべき目標を記載しています。
事業概要	目標の達成に向けて実施した事業の概要を記載しています。
事業の評価	実施した事業について評価しています。
今後の方向性又は見直し項目	事業の評価を踏まえた今後の方向性と、見直していくべき項目を記載しています。
今後の進め方	今後の方向性及び見直し項目を踏まえた、今後の進め方を、翌年度（R8年度）1年間の対応と、R9年度以降の比較的長期間で取り組む対応に分けて記載しています。
主な取組の実施状況	R7年度中に実施した具体的な取組内容を記載するとともに、個々の事業ごとの評価を行い、今後の方向性を示しています。 （★がついている事業は、R7年度に新規で、または拡充して実施した内容を含む事業です。）

（「＊」がついている用語は、各点検評価シートの最後に説明があります。）

茨木市教育大綱の体系図

子育て・教育

(1) 子育て

① 乳幼児期のこどもがのびのびと育つ環境づくり

② 生きる力と豊かな感性が育まれる環境づくり

③ 主体性を育む環境づくり

(2) 教育

① 「確かな学力」の育成

④ 学校支援体制の充実

② 「豊かな心」の醸成

⑤ 学校施設の計画的な整備・充実

③ 「健やかな体」の育成

⑥ 教育情報化の推進

文化・市民活動

(3) 生涯学習

① まなびづくり

③ まちづくり

② ひとづくり

④ 図書館サービスの充実

(4) 文化芸術

① これまでの文化の継承、これからの文化の展開

点検評価シート

施策	(1)	子育て	対応するSDGs	
取組	①	乳幼児期のこどもがのびのびと育つ環境づくり		
関係課	保育幼稚園総務課			
目標 (第6次総合計画前期基本計画より)	地域での子育てに関する活動を応援し、多様なライフスタイルやニーズに対応した切れ目のない子育て支援サービスの充実が図られている。また、乳幼児期のこどもが健やかに育つよう、こどもの健康に関する取組が充実している。			

R7年度の達成目標
「茨木っ子キャリアパスポート」(*1)については、教職員及び保護者の理解が深まりつつあるため、私立園も含め長期の見通しを持って効果的な取組を検討する。園内研修においては、他施設と交流し幼児教育における非認知能力(*2)育成への理解を深める。 「英語で遊ぼうデイ」(*3)により幼児期から外国語に触れることで、コミュニケーションの基礎的な能力を養い、多様性を受け入れられるような環境を整えていく。

事業概要
異校種間の研修会や相互訪問などを通して「茨木っ子キャリアパスポート」の互いの実践について情報共有を行う。また、園内研修において、幼児教育アドバイザー(*4)が中心となり、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」(*5)を切り口に、遊びや生活の中で育まれる非認知能力について学び合える機会をもつよう努め、保幼小の円滑な接続に向けて互いの教育・保育について理解を深めていく。 外国にルーツのあるこどもの在籍が増加していることを踏まえ、「英語で遊ぼうデイ」については、コミュニケーションの基礎的な能力を養い、多様性を受け入れる感性を育む取組として、今後も継続的に実施していく。また、英語以外の言語についても、園に在籍するこどもの実態に応じて日々の保育に取り入れていくように工夫していく。

事業の評価
「茨木っ子キャリアパスポート」について、各施設の取組の様子を知る機会を設けるとともに、園内研修に地域の小学校や教育・保育施設の参加を呼びかけることで、公立幼稚園の保育や幼児教育の中で育まれる非認知能力について知ってもらう機会を設けた。保護者に対してはICT(*6)の活用によるドキュメンテーション(*7)や市ホームページなどの発信ツールを積極的に取り入れ、保護者が幼稚園教育に関心を深められるような取組を進めることができた。 「英語で遊ぼうデイ」では、幼児期から楽しく外国語の音声に触れることでこどもの言葉や文化への興味関心を高めるとともにコミュニケーションの基礎的な能力を養い、多様性を受け入れる豊かな感性を育む取組となった。英語以外の言語を母国語として生活しているこどもも増加しているため、各園において保育の中で視覚や表現の工夫に努めることができた。

今後の方向性又は見直し項目
「茨木っ子キャリアパスポート」については、小学校における取組を知ることで教職員の理解を深め、効果的な取組を検討する。園内研修においては、他施設と交流し幼児教育における非認知能力育成への理解を深める。また、保幼小の円滑な接続に向けて、異校種間の研修会や相互訪問などを通して、接続期についての情報共有を行い、お互いの教育・保育についての理解を深めていく。 「英語で遊ぼうデイ」により幼児期から外国語に触れることで、コミュニケーションの基礎的な能力を養い、多様性を受け入れられるような環境を整えていく。

今後の進め方	
R8年度	「茨木っ子キャリアパスポート」については、各施設の取組の様子を知る機会を設けることで、お互いの実践について情報共有を行うとともに、園内研修において、幼児教育アドバイザーが中心となり、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を切り口に、遊びや生活の中で育まれる非認知能力について学び合える機会をもつよう努める。また、異校種間の研修会や相互訪問などを通して、保幼小の円滑な接続に向けて互いの教育・保育について理解を深めていく。 外国にルーツのあるこどもの在籍が増加していることを踏まえ、「英語で遊ぼうデイ」については、コミュニケーションの基礎的な能力を養い、多様性を受け入れる感性を育む取組として、今後も継続的に実施していく。また、英語以外の言語についても園に在籍するこどもの実態に応じて日々の保育に取り入れていくように工夫していく。
R9年度以降	「茨木っ子力」(*8)向上の一環としての「茨木っ子キャリアパスポート」の今までの取組について振り返りを行うとともに、幼児教育アドバイザーを活用した園内研修、他校種との連携、接続期についての情報共有、互いの教職員の教育・保育の質の向上に努める。 「英語で遊ぼうデイ」など外国語に触れ合う活動を推進し、言葉や文化への関心について教育活動や園生活にも各園の状況に応じて取り入れていく。

主な取組の実施状況

1	事業名	公立幼稚園、認定こども園運営事業	担当課	部名	こども育成部	課名	保育幼稚園総務課
	目的及び概要	幼児期の教育・保育の総合的な提供と、地域の実情に応じた公立幼稚園、認定こども園を運営する。					
	主な内容	園児一人ひとりの成長に合わせた教育・保育を実施する。					
	評価	配慮を要するこどもが増加していることを踏まえ、こどもへの適切な関わりや保護者支援に関する研修や教職員間での情報共有を行い、必要な支援を実施することで、一人ひとりの成長に合わせた教育・保育を行うとともに、異校種間の研修会や相互訪問などを通して「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」について教職員が理解を深め、生活や遊びの中で非認知能力の育成を意識した保育を実施することができた。また、「茨木っ子キャリアパスポート」について、行事の振り返りにおいてこどもたちができたことや頑張っていたことを教職員から褒められたことで、その取組が認められたと喜びを感じていた様子が見られ、自己肯定感の向上につながった。					
	今後の方向性	非認知能力の育成においては、園の取り組みだけでなく、家庭教育も重要な役割を果たすため、こどもの成長を保護者と教職員が共有することで、保護者がこどもの成長や子育てに喜びを感じ、また認定こども園が相談できる場であると感じ、家庭教育への関心を高められるよう工夫していく。					
2	事業名	保育所・幼稚園職員等の研修事業	担当課	部名	こども育成部	課名	保育幼稚園総務課
	目的及び概要	幼児期の教育・保育に関する知識や技術を身に付け、職員のスキルアップに努める。					
	主な内容	幼児教育等、職員のスキルアップにつながる研修を実施する。					
	数値実績	参考指標	実績値		目標値		
			R6年度	R7年度	R7年度	R8年度	
		園内研修実施回数(回)	62	58	59	59	
		スキルアップに資する研修実績(回)	21	22	21	22	
	評価	幼児教育アドバイザーを活用した研修、幼児の発達に関する研修などを実施する中で、課題の解決や必要な知識及び技能の習得につながった。					
	今後の方向性	園内研修や新規採用教員研修・採用3年目以下、5年目以下研修など日々の保育の中で幼児教育アドバイザーを活用し、負担感のないように配慮しつつ、スキルアップにつなげる。また、時代のニーズや教育現場での課題を踏まえ、こどもの多様性を尊重したきめ細かな保育について学びを深められるよう自己研鑽に努める。					
3	事業名	公立幼稚園、認定こども園における外国語触れ合い事業	担当課	部名	こども育成部	課名	保育幼稚園総務課
	目的及び概要	幼児期から外国語に触れることによりコミュニケーションの基礎的な能力を養う。					
	主な内容	「英語で遊ぼうデイ」を活用し外国語に触れる機会を設けて幼児期からのコミュニケーション能力を養う。					
	数値実績	参考指標	実績値		目標値		
			R6年度	R7年度	R7年度	R8年度	
		「英語で遊ぼうデイ」クラスごとの実施回数(回)	3	3	3	3	
	評価	幼児期から楽しく外国語に触れることで、日本語以外の言葉や文化へのこどもの興味関心を高めることができた。					
	今後の方向性	保育の中で様々な国のことば、音楽、文化への関心を高められるように保育を工夫する。また、異文化に触れることで多様性を受け入れられる基礎を養い、コミュニケーション能力の向上に努める。					

*5 幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿

①健康な心と体、②自立心、③協同性、④道徳性・規範意識の芽生え、⑤社会生活との関わり、⑥思考力の芽生え、⑦自然との関わり・生命尊重、⑧数量や図形・標識や文字などへの関心・感覚、⑨言葉による伝え合い、⑩豊かな感性と表現。

「幼稚園教育要領」や「保育所保育指針」等における幼児教育に係る領域や内容等が共通化され、10の姿は、資質・能力が保育内容において5歳児を中心にどのように具体化していくかを表したものの(5歳児後半の評価の手立てにもなる)であり、就学前施設と小学校が5歳児修了時の幼児の姿について共有することで、幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続を目指している。

*6 ICT

Information and Communications Technologyの略称で情報通信技術のこと。情報処理や通信に関する技術を総合的に指す用語。

*7 ドキュメンテーション

保育を「見える化」し、保育の質を向上させる手法。こどもの活動や思考、探究活動を写真や動画、文字などを用いて具体的に記録し、こども自身が活動を振り返り次の活動へ活かすことを目的としている。(R5年度から実施)

【だいにゅーす！！】

ようちえんでたくさんおりができたよ！



前日にばけつやカップ、お盆などいろいろなものに水を入れて、「明日氷になっているかな？」と期待を高めながら準備をしていました。朝楽しみに園庭に来てみると…特大の氷が！！

大きな氷を机に乗せてみたら…スケートみたい！



小さい氷に砂をまぶすと…わらびもちに見えることを発見！氷のお皿に乗せて召し上げ



まるいおりができたよ！

バケツを裏返したらぎざぎざの水ができてる！？不思議だな～



かめの型抜きに入れたらカメの形になった！手に乗せるとつめたいよ～

みて！おひさまにあるとキラキラしてるよ！



落として割れてしまった氷崩れないように高く積めるかやってみよう！



氷のお城ができた！

どこまで高くつめるかな

きょうできた氷はこのあたりかな？



「つめた～い！！」と冷たさにびっくりしながらも、何度も触りたくなる氷の魅力に、朝からこども達は大喜びでした。できた氷を使って見立てて遊んだり、直接触れることで「冷たい」「つるつるする」といったいろんな感触も楽しむことができました。

*8 茨木っ子力

非認知能力には様々なものがあるが、本市ではこどもたちに育みたい非認知能力を、保育所、幼稚園、小・中学校の教職員と教育委員会が協議し茨木っ子力として整理した(下表)。知識やできることを増やすこととあわせて、茨木っ子力を、保育所、幼稚園、小・中学校、家庭、地域が協力して育んでいく。

名称	定義	目指す姿
ゆめ力	未来に向かって、努力できる力	夢や目標を持つことができる(目標設定)
		夢や目標に向けて挑戦することができる(チャレンジ)
		あきらめず最後まで取り組むことができる(継続・レジリエンス)
自分力	自分と向き合い、高める力	自分のことを肯定的にとらえることができる(自尊心・自己有用感)
		自分の感情をコントロールすることができる(自己抑制)
		自分の考えや判断に自信を持つことができる(自信)
つながり力	他者を思いやり、つながる力	他者と協力して取り組むことができる(協力)
		他者の意見や考えを受け入れることができる(リスペクト)
		自分の考えや気持ちを他者に伝えることができる(コミュニケーション)
学び力	興味関心を広げ、意欲的に学ぶ力	様々なことに興味関心を持つことができる(興味関心)
		疑問や不思議に感じたことを解決するために行動することができる(課題解決)
		学びや経験を新しい考えや行動につなげることができる(振り返り力)

点検評価シート

施策	(1)	子育て	対応するSDGs	
取組	②	生きる力と豊かな感性が育まれる環境づくり	 	
関係課	社会教育振興課 学校教育推進課			
目標 (第6次総合計画前期基本計画より)	学校・家庭・地域が連携して子どもを育てていくという視点に立った取組が進んでいる。文化・芸術に親しむ機会など、特色のある教育活動が展開されるとともに、子どもが安全に、安心して過ごせる居場所が充実している。			

R7年度の達成目標
家庭教育支援事業については、家庭教育学級(グループ)(※1)参加者数の減少や親まなびサポーターのなり手不足などから、新たな実施手法の検討を踏まえた取組を進める。 「子どもの安全見守り隊」については、広報等を活用した周知だけでなく、様々な世代の方々に関心を持ってもらい、見守り方法の工夫を行う。 各校で年3回の学校運営協議会(※2)を開催し、各校の教育方針であるグランドデザインの承認や地域人材の活用、地域との関わりについて議論を深め、教育活動の充実を図る。 上中条青少年センターにおいての体験活動は、子どもたちの成長する過程で重要な意義があることから、その充実に努める。 子ども会活動については、活動の継続と加入促進につながる支援策を検討するため、茨木市子ども会育成連絡協議会との連携を進め、他の自治体の取組状況の把握に努める。

事業概要
家庭教育学級(グループ)については、実施校数の減少が続き、広く市民に向けて家庭教育の普及・啓発を進めるといった事業目的を十分に達成することが困難な状況であることから、任意活動への移行を進める。 「子どもの安全見守り隊」の登録者を増やすことができるよう広報活動等を行い、子どもを見守るネットワークづくりを進めるとともに、活動を継続支援する。 また、各校で学校運営協議会を開催し、各校の教育方針であるグランドデザインの承認や地域人材の活用、地域との関わりについて議論を行う。 上中条青少年センターについては、民間企業・大学生と連携し、子どもセミナー(※3)をはじめとした主催事業を実施する。 子ども会活動については、今後のあり方等の参考とするため、他自治体の取組状況の調査を行う。

事業の評価
家庭教育支援事業については、ブロック遊びを通した子どもの非認知能力の向上と保護者への啓発を目的とした講座(※4)をR5年度から継続して実施し、好評を得ることができた。家庭教育学級(グループ)は、R6年度から従来の事業委託形式の見直しを図るなど、参加者負担軽減の取組を行っているが、R7年度も実施校数は減少したことから、任意活動への移行を進め、R7年度で事業を終了した。 各校区における学校運営協議会の開催、見守り活動に対する「子どもの安全見守り隊交付金」の交付による活動支援、関係課と連携した通学路の安全対策を進めることができた。 上中条青少年センターについては、青少年ホールの天井改修工事で利用中止となった期間もあり、貸館を含めた利用者数は減少したが、子どもセミナーをはじめとした主催事業は、子どもたちに興味・関心を持ってもらうことができ、参加者数の増加につなげることができた。 子ども会活動については、加入促進を図るため、チラシや広報誌での周知に加え、小学生及び年長児とその保護者を対象に、子ども会を知っていただくための事業を開催したが、社会情勢の変化等から、子ども会数、加入率は減少傾向にある。

今後の方向性又は見直し項目
家庭教育支援事業については、家庭教育学級(グループ)の終了や親まなびサポーターのなり手不足を踏まえた、新たな実施手法を検討していく。 「子どもの安全見守り隊」については、地域に向けた広報活動を行うとともに、市内の関係機関にも協力を依頼していく。 学校運営協議会については、地域との連携について教職員の理解を深めるとともに、学校運営協議会の実施状況や課題を把握し、必要に応じて研修会の実施も検討する。 上中条青少年センターについては、地域・家庭をつなぐ子どもの居場所としての意義も踏まえ、引き続き利用者数の維持・増加に取り組む必要がある。 子ども会活動については、他自治体の状況を参考にしながら、引き続き茨木市子ども会育成連絡協議会と連携し、活動の維持・継続につながる支援を研究していく必要がある。

今後の進め方	
R8年度	家庭教育支援事業については、家庭教育講座を大阪府の補助金対象事業として実施し、家庭教育支援事業としての位置付けを明確にしていく。親まなび講座(※5)については、公立認定こども園での実施など、新たな実施対象の開拓に努める。 「子どもの安全見守り隊」については、大学等に子どもの見守りに関する呼びかけを行い、協力を求める。 学校運営協議会については、各学校運営協議会の活動状況に関して具体的な把握を行い、課題や改善点を把握する。 上中条青少年センターにおいては、民間企業・大学生と連携し、子どもセミナーをはじめとした主催事業の充実に努めるとともに、子どもや青少年の居場所として、利用者の増加につながるよう周知に努める。 子ども会活動については、市主催行事の参加要件の見直しにより活性化を図るほか、他自治体の取組を参考にしながら、現状にあった活動方法・内容を研究する。
R9年度以降	家庭教育支援事業については、関連する講座事業を支援の中心に据えつつ、今後求められる支援のあり方について研究を続けていく。 「子どもの安全見守り隊」については、R9年度時点の各校区の見守り状況を踏まえ分析するとともに、今後の交通安全対策や防犯対策の体制づくりについて検討を進める。 学校運営協議会については、R8年度までに収集した取組の好事例の発信や学校運営協議会の活性化を目指した研修の実施を行う。 上中条青少年センターにおいては、青少年にかかわる社会情勢の変化に応じ、事業の企画を見直しながら、青少年の体験活動の充実を図る。 子ども会については、今後も子ども会数や加入率が減少していくことが考えられるため、維持・継続に注力していく。

主な取組の実施状況

1	事業名	家庭教育支援事業	担当課	部名	教育総務部	課名	社会教育振興課
	目的及び概要	家庭教育を支援するために、学校と連携しながら保護者同士が交流し学びあう家庭教育学級(グループ)の支援や、各種講座等を実施し学習機会の提供を行う。					
	主な内容	①家庭教育講座の開催 ②親まなび講座の開催 ③家庭教育学級(グループ)活動の支援					
	数値実績	参考指標	実績値		目標値		
			R6年度	R7年度	R7年度	R8年度	
		家庭教育講座の参加者数(人)	413	412	420	420	
		親まなび講座の参加者数(人)	22	21	30	30	
2	事業名	児童生徒の安全対策事業	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	市内小・中学校の児童生徒が安全に通学できるよう見守り活動等を支援し、こどもを見守るネットワークづくりを推進する。					
	主な内容	①子どもの安全見守り隊交付金の交付 ②子どもが暴力から身を守るワーク(*6)を全小学校で実施					
	数値実績	参考指標	実績値		目標値		
			R6年度	R7年度	R7年度	R8年度	
		子どもの安全見守り隊の登録人数(人)	863	871	870	880	
	評価	広報誌の掲載や各校からの発信を通して、子どもの安全見守り隊の登録人数を増加させることができた。また、「子どもが暴力から身を守るワーク」を市内32校で実施し、こどもの防犯意識、身を守る力を高めることができた。					
	今後の方向性	子どもの安全見守り隊の登録人数の増加を見込むことが難しくなっており、地域への働きかけだけでなく、市内の関係団体、大学、企業への協力について他自治体の実践を参考にしながら研究を進める。					
3	事業名	コミュニティスクール(*7)推進事業	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	地域でどのようなこどもを育てるか、何を実現していくのかという目標やビジョンを保護者や地域の方と共有し、「地域とともにある学校」を推進する。					
	主な内容	①学校運営協議会を各校で年3回開催 ②地域人材を活用した授業や地域の方と関わる活動の実施					
	数値実績	参考指標	実績値		目標値		
			R6年度	R7年度	R7年度	R8年度	
		「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思うか」の肯定的回答の割合(%)小6	84.3	78.2	85	85	
		「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思うか」の肯定的回答の割合(%)中3	73.6	71.6	75	75	
	評価	各校のグランドデザインに基づき、各校の教育活動が充実するよう、学校運営協議会において議論を深めることができた。「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思うか」の肯定的回答の割合は、R6年度とR7年度を比較すると減少しているため、こどもが地域や社会とのつながりを実感し、関わっていかうとする意欲を高めることができるような学習機会や地域と連携した体験活動を充実させていく必要がある。					
	今後の方向性	今後の学校運営協議会をより効果的に実施することができるよう、学校運営協議員の研鑽の機会や地域と連携した取組の充実に関する教職員研修の実施について研究を進める。					

4	事業名	上中条青少年センター運営事業	担当課	部名	教育総務部	課名	社会教育振興課
	目的及び概要	青少年及び青少年団体の健全な育成を図るため、体験活動や文化的交流事業を実施するとともに、自主的・組織的な青少年活動を支援する。					
	主な内容	①子どもセミナー等体験活動の機会の提供 ②ふれあいコンサート、観劇会等交流事業の実施 ③学習室・貸館業務の実施					
	数値実績	参考指標	実績値		目標値		
			R6年度	R7年度	R7年度	R8年度	
		学習室・貸館利用者数(人)	111,533	78,140	80,000	120,000	
		子どもセミナー等主催事業の参加者数(人)	1,177	1,218	1,200	1,250	
	評価	貸館業務については、青少年ホールの天井改修工事により利用中止となった期間があり減少した。子どもセミナー及び交流事業については、民間企業等の連携を行いセミナーを企画したことから、子どもたちの興味・関心が高まり、参加者数の増加、多彩な体験活動の機会の提供につながった。					
	今後の方向性	引き続き、子どもたちに関心を持ってもらえるセミナー等を企画・検討するため、民間企業や大学生等と連携を図るほか、青少年センターの利用者数増加につながるよう周知を行う。					
5	事業名	青少年活動・育成事業	担当課	部名	教育総務部	課名	社会教育振興課
	目的及び概要	こども会をはじめ、青少年を育成するための組織が活発な活動を展開できるよう、情報や活動機会を提供する。					
	主な内容	①キックベースボール講習会・こども会親善スポーツ中央大会の実施 ②百人一首カルタ講習会・百人一首カルタ競技大会の実施 ③こども会サポーター(*8)の募集 ④大阪府こども会安全共済会加入補助					
	数値実績	参考指標	実績値		目標値		
			R6年度	R7年度	R7年度	R8年度	
		こども会数(団体)	123	108	110	110	
		こども会加入率(%)	15.8	13.2	13	13	
		こども会サポーター登録人数(人)	26	26	26	30	
	評価	こども会を取り巻く環境の変化により、こども会数・加入率は減少している状況にあるが、茨木市こども会育成連絡協議会と連携し、こども会加入促進へ向けた取組を継続することができた。					
	今後の方向性	社会情勢の変化や地域社会のあり方等を考慮しながら、持続可能な支援策を茨木市こども会育成連絡協議会とともに検討していく。					

*1 家庭教育学級(グループ)

こどもをもつ保護者が、家庭教育の大切さを認識し、こどもを育成するために必要な知識と技能を学習する学級。小学校単位で設置している。R6年度から参加者負担軽減のため、従来の委託契約方式を見直し、教育委員会で講座費用を負担する方式としたが、設置校数の減少傾向に歯止めはかからず(R7年度7校)、任意活動に移行する形で事業は終了した。

*2 学校運営協議会

教育委員会により任命された委員が、一定の権限をもって、学校の運営とそのために必要な支援について協議する合議制の機関のこと。

*3 子どもセミナー

こどもたちに豊かな体験活動の機会を提供するため、市内在住の小学生を対象に、大学生や関係団体等と連携し、しかけ絵本やキャンドルアート等のものづくり講座のほか、ゲーム、遊びを通した異年齢交流などを実施。(S60年度から実施)



*4 ブロック遊びを通したこどもの非認知能力の向上と保護者への啓発を目的とした講座

社会教育関係講座「みんなで考えよう！ブロックで〇〇〇」(〇〇は実施回ごとに変えている)として、年間4回実施した。家庭教育支援の観点を踏まえながら、こどもの非認知能力の向上をテーマにして企画し、各回定員を大幅に上回る参加希望者を集めた。大阪大学をはじめ、複数の大学・高校から参画を得ており、大学等連携の視点も持たせた。R7年度には、家庭教育支援事業として大阪府教育庁の視察を受けている。



*5 親まなび講座

市民の家庭教育への理解を深めることを目的として、市の機関及び概ね10人以上の市民等で構成される団体へ親まなびサポーターを派遣し、大阪府が作成した親学習教材『「親」をまなぶ、『親』をつたえる』を使用して、こどもとの接し方や親のあり方等について学ぶ講座。(H23年度から本格実施)

*6 子どもが暴力から身を守るワーク

小学3、4年生を対象に、こどもたちが自分で身を守る方法を身につけるため、危険な状況に陥ったときの問題解決方法を考えることで、こどもたちの対処できる力を育成するワークショップ。(H19年度から実施)

***7 コミュニティスクール**

学校運営協議会を設置した学校のこと。学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで協働しながら子どもたちの豊かな成長を支える。「地域とともにある学校づくり」を進める法律（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5）に基づいた仕組み。

***8 こども会サポーター**

こども会活動を支援するために、キックベースボールの指導やカルタの読み手などの活動補助を行う、社会教育振興課に登録をいただいた市内在住の18歳から75歳までの方。（H27年度から登録開始）

点検評価シート

施策	(1)	子育て	対応するSDGs		
取組	③	主体性を育む環境づくり	  		
関係課	社会教育振興課				
目標 (第6次総合計画前期基本計画より)	青少年・若者がチャレンジ精神を育むことができるよう体験活動の機会が提供できている。地域で生きづらさや孤立を感じることなく自立した生活を送ることができるように、地域や関係機関による相談・支援ができる体制が構築されている。				

R7年度の達成目標
青少年健全育成行事を支援し、地域の大人と子どもとの顔の見える関係づくりを促す。「ほっとけん！アワード」(*1)については、団体が行事の振り返りの機会とするとともに、選考を通じて他団体へ活動内容を共有することが、団体の活動意欲の向上につながることから、積極的なエントリーを促すことを目的にエントリー賞を創設する。 青少年野外活動センターにおいて、体験活動を経験することは、自己有用感や非認知能力の向上につながり、子どもたちの成長の過程において重要な意義があることから、引き続きその充実に努める。

事業概要
青少年健全育成団体に「ほっとけん！アワード」への積極的な参加を促すことで、活動の好事例について情報共有を図り、青少年健全育成運動重点目標(*2)に基づき、学校・家庭・地域が協力し、青少年の健全育成を推進する。青少年の異年齢交流と自己有用感を高めることを目的としたイベントを実施する。犯罪やSNSトラブルから青少年を保護するために、青少年の指導者や保護者に向けて最新の情報を周知し、啓発する。 青少年野外活動センターにおいては、非認知能力の向上等必要な教育ニーズに応じた事業展開を行い、多くの青少年に体験活動の充実を図る。

事業の評価
青少年健全育成団体の連絡会等の定期的な開催を通じ、団体間で質の高い活動手法を共有することができた。また、「ほっとけん！アワード」の実施は団体の活動意欲向上につながった一方、一部の団体における活動の停滞が課題であったため、エントリー賞を創設し課題解決に向けた情報共有と自己点検の機会を増やすことができた。「青少年による青少年のためのイベント」では、イベントの参加運営を通して、高校生や大学生にはリーダーシップを磨く機会を、小学生には新たな知識や技能を習得する体験をそれぞれ提供し、双方が成長する機会を提供することができた。さらに、青少年健全育成団体の構成員を対象に研修会を行い、青少年との効果的な関わり方を習得してもらうことができた。 青少年野外活動センターでは、50年を経過したテントの改修や森林整備等により、利用者にとって安全安心な環境を整えるとともに、50周年事業として新規事業であるファミリーキャンプ(*3)を実施し、様々な体験活動の機会を提供することができた。

今後の方向性又は見直し項目
地域に補助金制度の活用を促し、青少年健全育成行事の推進を図る。「ほっとけん！アワード」については、団体が行事の振り返りの機会とするとともに、選考を通じて他団体へ活動内容を共有することが団体の活動意欲の向上につながることから、積極的なエントリーを促す。 青少年野外活動センターにおいて、体験活動は子どもたちの成長する過程において重要な意義があることから、施設の利用周知を図るとともに、体験活動のさらなる充実に努める必要がある。

今後の進め方	
R8年度	学校・家庭・地域が連携・協力し、重点目標に基づいた青少年の健全育成を推進するため、青少年健全育成団体に「ほっとけん！アワード」への積極的な参加を促し、活動の好事例を情報共有していくとともに、団体活動を支援する方策を検討していく。また、青少年の異年齢交流と自己有用感を高めることを目的としたイベントを実施するほか、犯罪やSNSトラブルから青少年を保護するために、青少年の指導者や保護者に向けて最新の情報を周知し、啓発につなげる。 青少年野外活動センターでは、新規事業を実施するとともに、広報手段を充実させ事業内容を幅広く市民に周知することで利用者の増加を図る。また、第3キャンプ場のテントをリニューアルすることで、充実した体験活動を提供する。
R9年度以降	地域の青少年健全育成行事の開催状況を注視しながら、青少年健全育成団体の活性化、青少年の非行防止、青少年の体験活動の機会の提供などを行い、青少年健全育成を推進する取組を進める。 青少年野外活動センターにおいては、青少年にかかわる社会情勢の変化に応じ、事業の企画や効果を見直ししながら、青少年の体験活動の充実を図る。

主な取組の実施状況

1	事業名	青少年健全育成の推進	担当課	部名	教育総務部	課名	社会教育振興課
	目的及び概要	青少年健全育成運動を推進し、より一層の青少年育成を図るために茨木市青少年問題協議会(*4)が青少年育成の方針を樹立し、関係機関・団体と有機的に連携を取りながら、青少年育成のための諸事業の実施及び問題行動の防止等に努める。					
	主な内容	①青少年健全育成事業補助や「ほっとけん！アワード」による団体の活動支援 ②青少年健全育成重点目標等の啓発 ③青少年が主体となる異年齢交流イベントの実施					
	数値実績	参考指標	実績値		目標値		
			R6年度	R7年度	R7年度	R8年度	
		青少年健全育成事業補助金交付団体数(件)	66	65	70	70	
		青少年が行事の一部を担当した割合(自己点検アンケート(*5)より)(%)	74	75	75	75	
		「青少年による青少年のためのイベント」に運営参加した高校生・大学生数(人)	101	136	100	100	
	評価	R7年度の補助金交付団体数は前年度と同程度であったが、引き続き地域での青少年健全育成活動を支援することができた。また、「ほっとけん！アワード」の実施により、青少年団体間での効果的な活動の共有と活動意欲向上を図ることができた。 市内高校・大学と連携した「青少年による青少年のためのイベント」を実施し、課外活動における成長の機会を提供するとともに異年齢交流を促進することができた。また、1団体当たりの参加部員数が増加したことから、運営に参加した高校生・大学生数は増加した。					
	今後の方向性	「ほっとけん！アワード」を引き続き実施し、工夫を凝らして実施した地域の活動事例の情報発信に努め、地域の青少年健全育成行事が重点目標を意識した取組となるよう努める。青少年が主体となり企画・指導するイベントを実施し、異年齢交流や自己有用感の向上を図る。					
2	事業名	青少年野外活動センター運営事業	担当課	部名	教育総務部	課名	社会教育振興課
	目的及び概要	青少年の健全育成のために、自然体験や集団生活の機会を提供するとともに、施設の周知や主催事業の充実を図る。					
	主な内容	①利用者の受入 ②主催事業の実施 ③キャンプカウンセラー(*6)の育成 ④施設改修、森林整備					
	数値実績	参考指標	実績値		目標値		
			R6年度	R7年度	R7年度	R8年度	
		年間利用者数(人)	7,800	7,496	8,000	8,000	
		主催事業の参加者数(人)	2,047	1,919	2,000	2,250	
		主催事業数(事業)	11	11	11	13	
		キャンプカウンセラーの人数(人)	78	81	81	81	
	評価	青少年野外活動センターは開設50周年を迎え、施設の改修及び森林整備等を進めた。事業再編により募集形態が変更となったことが影響し、参加者数は減少したが、新規事業としてファミリーキャンプを開始し、体験活動を充実させることができた。 キャンプカウンセラーについては、安全管理や人権に関する研修に加え、指導者としての資質向上を目的とした研修を実施し、効果的な育成を進めることができた。					
	今後の方向性	引き続き、新規事業を企画検討するとともに、広報活動を強化することで利用者の増加に努めるほか、非認知能力の向上につながる体験をはじめとする多様な機会を提供し、事業内容の充実を目指す。					

*1 ほっとけん！アワード

青少年健全育成事業補助金対象団体(小学校区こども会育成連絡協議会、小学校区青少年健全育成運動協議会、小学校区青少年会育成会、中学校区青少年健全育成運動協議会、中学校区青少年指導員会)が実施する行事のうち、重点目標を踏まえ、特に効果を生み出した行事を青少年問題協議会が選出し、好事例として表彰することで、青少年健全育成団体の活動意欲を高め、市内全体の青少年育成行事の見直しや工夫を積極的に行うことを目的とした表彰制度。選考の過程で青少年健全育成団体が所属する各協議会内において詳細な行事内容や工夫を把握し、理解・連携を深める効果も見込んでいる(R元年度から実施)。R7年度の大賞は三島中学校区青少年健全育成運動協議会「夢・笑顔・愛フェス2024」で、企画段階から中学生が参加し、アイデア出しや店の運営を担ったことや、地域を巻き込んだ防災意識向上のための工夫があった。

【青少年健全育成キャラクター ほっとけん！】

青少年健全育成重点目標に関心をもってもらえるよう、「大人が青少年を放っておけない、ほっとけん！」という気持ちを表現したキャラクター。青少年に愛情を持って、熱い「HOT」な気持ちで接しようという思いから命名。青少年の健全育成行事などに出動し啓発活動を行っている。(H25年度に誕生)



***2 青少年健全育成運動重点目標**

茨木市青少年問題協議会が提言する青少年健全育成に関する重点的な取組目標。(H25年度から提言)
H29年度からは「こどものSOSほっとくん!? ～大人が気づいて 声をかけあう 関係づくり～」とし、青少年の問題行動やネット被害の防止のために、大人が青少年の変化に気づき互いに声をかけ合える関係づくりの大切さを呼びかけている。

***3 ファミリーキャンプ**

青少年野外活動センター開設50周年事業としてR7年度から実施。1泊2日の日程で、自然体験を通じて、自立や挑戦する心を育むとともに、家族内のコミュニケーションを活性化させ、家族の新たな一面を発見することを目的として、小学生を含む家族を対象として実施。

R7年度実績:6日程で実施し、221人が参加(定員は10組 最大60名)



***4 茨木市青少年問題協議会**

市長を会長とし、学識経験者、市議会議員、警察署などの関係行政機関、関係団体等で組織され、青少年に関する総合的施策についての重要事項を審議する茨木市の附属機関。(S33年度から設置)

***5 自己点検アンケート**

青少年健全育成事業補助金対象団体に「重点目標に沿った取組を実施することで期待される効果」や「事業計画・実施時の青少年に対する大人のかかわり方」等の質問に答えいただきながら、重点目標を意識してもらうためのアンケート。青少年問題協議会にて検討・作成。(H30年度から実施)

***6 キャンプカウンセラー**

青少年野外活動センターで青少年を中心とした利用者の指導・育成を行う大学生スタッフ。四年制大学の1～4年生約80人で構成されており、青少年指導者としての育成も目的としている。キャンプ活動だけでなく、こども会の援助活動や支援の必要なこどもを対象とした事業の補助なども行っている。



《青少年による青少年のためのイベントの様子》



点検評価シート

施策	(2)	教育	対応するSDGs
取組	①	「確かな学力」の充実	
関係課	学校教育推進課		
目標 (第6次総合計画前期基本計画より)	小中学校が連携して学力向上にかかる組織的・計画的な取組を推進しており、児童・生徒は学習習慣を身につけ、知識や技能を活用して学習に取り組み、学ぶ喜びを実感できている。また、教員の指導力向上にも意識して取り組んでいる。		

R7年度の達成目標
児童生徒に学力の樹(*1)に示す確かな学力を育むため、第6次5か年計画 茨木っ子プラン ミつくる(*2) (以下、「第6次プラン」という)に基づく授業KAIZENプロジェクト(*3)を中心とした学力向上の取組、保幼小中連携の取組の充実を図る。また、一人ひとりの発達や特性を理解したうえできめ細かな指導や支援を行っていくことができるよう、支援教育の充実、多層指導モデルMIM(*4)や教育ソフト(*5)の活用を進める。

事業概要
茨木型保幼小中連携教育(*6)の取組を継続し、さらに充実を図る。こどもの学力向上の要となる授業改善を推進する授業KAIZENチーム(*7)を立ち上げるとともに、学校図書館教育や外国語教育の研究も進め、すべてのこどもが主体的に学ぶ授業を実践していく。小・中学校は自校の課題に応じた学力向上計画を作成し、組織的な取組を行うとともに、校内研修支援による指導主事の各校巡回や特色ある学校づくり推進交付金によって小・中学校の取組を支える。また、個に応じたきめ細かな指導・支援を行うため、支援教育の充実、通学支援、就学に伴う支援を進める。

事業の評価
第6次プラン1年目として、授業KAIZENプロジェクトの組織をつくり、取組をスタートさせ、すべてのこどもが主体的に学ぶ授業、こどもにとって魅力的な授業を研究していく機運を市全体として高めることができた。また、多層指導モデルMIMの活用や教育ソフトの導入を通して、一人ひとりの発達や特性の理解に基づく指導・支援につなげることができた。全国学力・学習状況調査の結果においても全国平均を上回っており、良好な結果を維持することができた。また、茨木っ子力における学び力の数値も向上しており、児童生徒の学びへの意識を高めることができた。

今後の方向性又は見直し項目
引き続き、すべてのこどもが主体的に学ぶ授業に関する研究や実践、発信を授業KAIZENプロジェクトとして実施していく。R7年度の取組の成果として、多くの学校に授業改善の要点が浸透してきており、今後はさらなる定着を図る。また、こどもの学習の基盤となる「読みの流暢性」を高めるため、多層指導モデルMIMについて、研修の開催やモデル校の実践の共有を通して取組を広げていく。今後、さらに教職員の理解を進め、こどもの実態を把握するアセスメントの実施やデジタル版の活用を進め、市内全体の取組が充実するよう努める。

今後の進め方	
R8年度	授業KAIZENプロジェクトの2年目として、授業KAIZENチームによる公開授業や取組をまとめたリーフレットを積極的に発信する。多層指導モデルMIMのモデル校でデジタル版MIMの活用を行い、その効果検証を行う。教育ソフトを小・中学校で積極的に活用し、一人ひとりのこどもに応じた指導計画や支援計画の作成の充実を図る。引き続き、保幼小中連携の取組を進めるとともに、保幼小のスムーズな接続のため、モデル校区によるカリキュラムの作成を行う。
R9年度以降	授業KAIZENプロジェクトの3年目として取組の中間まとめを行い、成果と課題を明確にする。保幼小接続のモデル校区で作成したカリキュラムを発信し、他の中学校ブロックでも活用する。

主な取組の実施状況

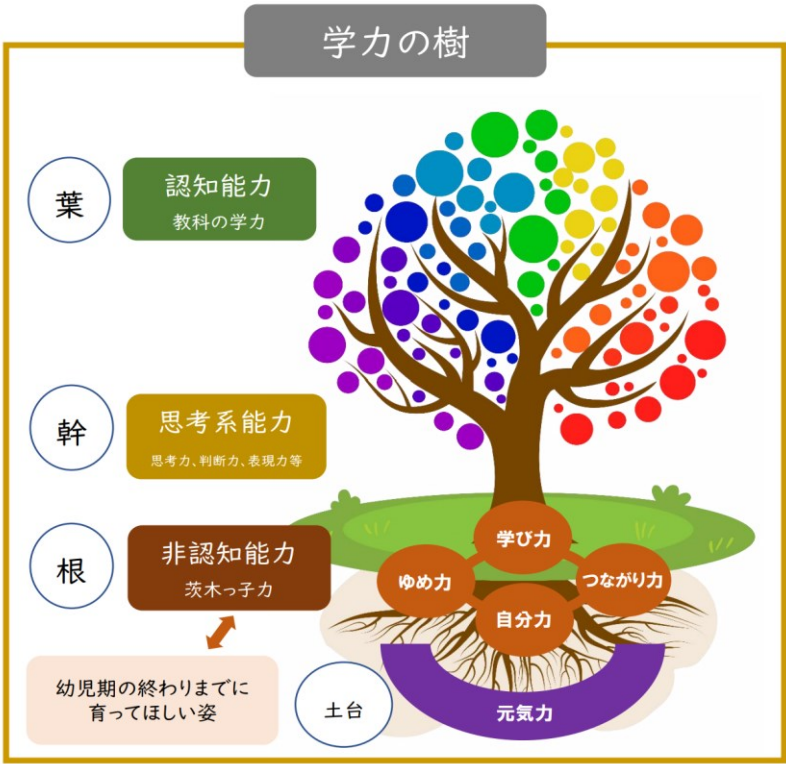
1	事業名	学力向上事業	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課	
	目的及び概要	学力の樹に基づき、すべてのこどもに認知能力、思考系能力、非認知能力を一体的に育む学力向上の取組を推進するとともに、きめ細かな支援を行うため、まなびサポーター(*8)等、人的支援の充実を図る。						
	主な内容	①学力向上に関する各校の課題分析・目標・取組等を記載した計画の作成と推進 ②学力向上担当者会や学びのシンポジウム(*9)の開催 ③まなびサポーター、学習支援者(*10)などの人的配置						
	数値実績	参考指標			実績値		目標値	
					R6年度	R7年度	R7年度	R8年度
		全国学力・学習状況調査の平均正答率の対全国比(小学校)(全国を1)	1.028	1.057	1以上	1以上		
全国学力・学習状況調査の平均正答率の対全国比(中学校)(全国を1)	1.069	1.065	1以上	1以上				
評価	学力向上担当者会を3回開催し、学力向上に関する取組の交流や研修を行い、各校の取組の充実につなげることができた。効果的な実践はホームページに掲載するなど、情報発信に努めることができた。R7年度からまなびサポーターを配置し、年2回の研修を通して資質向上を図り、授業における個別支援を充実させることができた。							
今後の方向性	学力向上担当者会の開催や指導主事による学校訪問を継続的に行い、こどもが主体的に学ぶことができる授業や学習活動が各校で展開されることを目指す。各校の実態に応じた学力向上の取組が組織的に行われるよう、市内の好事例の発信を引き続き行う。							
2	事業名	保幼小中連携事業	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課	
	目的及び概要	保幼小中間の系統的な保育・教育を進めるとともに、中学校ブロック連携コーディネーター(*11)を中心に、異なる校種の教員が連携し、保幼小中間の円滑な接続を進めることで、小1プロブレム(*12)や中1ギャップ(*13)の解消を図る。						
	主な内容	①中学校ブロックの保幼小中合同研修・保幼小中合同授業研修の開催 ②私立園を含めたスムーズな保幼小接続を目指したカリキュラムの作成						
	数値実績	参考指標			実績値		目標値	
					R6年度	R7年度	R7年度	R8年度
	各中学校ブロックの保幼小中合同研修・保幼小中合同授業研修の開催回数(回)	31	32	33	34			
評価	中学校ブロック連携コーディネーターを中心に各ブロックで校種を越えた連携を進めることができた。ブロックの実態に応じた合同研修を実施し、円滑な接続につなげることができた。保幼小合同研修を開催し、公立園所だけではなく私立園も参加し、相互理解を図ることができた。							
今後の方向性	これまで取り組んできた保幼小中連携の取組の充実を図るとともに、保幼小接続の取組を重点化する。モデル校区を設定し、保幼小接続をスムーズに行うためのカリキュラムを作成・実践した成果を積極的に市内で発信していく。							
3	事業名	外国語指導講師による外国語教育	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課	
	目的及び概要	公立保育所・幼稚園・小学校・中学校にNET(*14)を派遣し、11年間継続してこどもが生きた英語と出会う場を作るとともに、小学校外国語活動・外国語科と中学校外国語科の授業の充実を図る。						
	主な内容	①就学前～小学校～中学校の系統的な英語教育の推進 ②公立保育所・幼稚園・小学校・中学校へのNETの派遣と英語で遊ぼうデイ、英語シャワーデイ(*15)の実施 ③小・中学校の外国語推進担当教員(*16)(各校1人)が合同で集まり、推進担当者会を開催						
	数値実績	参考指標			実績値		目標値	
					R6年度	R7年度	R7年度	R8年度
		CEFR A1レベル(*17)相当以上の英語力を有すると思われる生徒の割合(中学校卒業時点)(%)	62.8	62.3	63	63		
「自分から進んで、活動に参加した」の肯定的回答の割合(%)	87.7	93.6	90	95				
評価	外国語教育推進担当者会での研修や公開授業などを通して、各校の授業改善が進み、児童生徒の積極的な取組姿勢につなげることができた。NETの配置、英語で遊ぼうデイ・英語シャワーデイを継続的に行うことで、英語を使ったコミュニケーションを行う機会を充実させることができた。							
今後の方向性	こどものどのような力を育むのかを明確にした授業や取組が各校で展開されるよう、外国語教育推進担当者を中心とした取組を進めていく。特に目的や場面、状況に応じた表現ややりとりができる力を身につけるための言語活動については充実させることができるよう、公開授業や好事例の発信を積極的に行う。							

4	事業名	学校図書館教育事業	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	小・中学校の学校図書館における読書・学習・情報センター機能を充実し、図書館教育を推進するとともに、市立図書館との連携の充実を図り、児童生徒の読書活動を推進する。					
	主な内容	①メディアサポーター(*18)配置による開館業務、授業支援、司書教諭と学校図書館ボランティアとの連携による学校図書館機能の充実 ②図書管理ソフトや物流システム(*19)の活用促進 ③図書館を使った調べる学習コンクール(*20)の実施					
	数値実績	参考指標	実績値		目標値		
			R6年度	R7年度	R7年度	R8年度	
		1日あたりの学校図書館来館者数(人)※全小・中学校平均	47	44	50	50	
		物流システムの活用冊数(冊)	19,474	18,099	18,000	18,000	
	調べる学習コンクール応募作品数(点)	461	187	300	300		
評価	メディアサポーターの配置を行い、学校図書館の環境整備や学習における学校図書館資料の積極的な活用につなげることができた。言語能力をはぐくむモデル校(*21)を中心として学校図書館を活用した授業実践を市内に発信することができた。調べる学習コンクールについては、R6年度は学校全体で取組を行った2校から多数の応募があり、応募点数の増加につながった。R7年度は特定の学校から多数の応募があったわけではなく、各校で主体的に取り組んだ児童生徒からの応募が主であったためR6年度から応募作品数は大きく減少している。						
今後の方向性	学校図書館を読書で活用するだけでなく、児童生徒が主体的に調べたり、探究したりする活動における活用がさらに進むよう効果的な実践事例を収集し、積極的に発信していく。公立図書館とも連携を図り、ネットワークを強固にする。調べる学習コンクールについては、今後も児童生徒の主体的な取組を大切にするとともに興味関心を引き出すきっかけづくりを行い、個人の応募だけではなく、学校の学習活動として取り組む事例を少しずつ増やしていく。また、調べてまとめるだけではなく、取組を通して、児童生徒の考える力や探究する力の高まりにつながることを積極的に発信する。						
5	事業名	授業力向上事業	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	授業KAIZENチームを中心とした授業KAIZENプロジェクトの推進や、指導主事による校内研修支援の充実を行い、すべてのこどもが主体的に学ぶ授業づくりを小・中学校に浸透させる。					
	主な内容	①授業KAIZENチームの取組を中心とした実践報告や公開授業の実施 ②指導主事が各校の授業研究会を支援する校内研修支援事業の実施 ③多層指導モデルMIMの活用推進					
	数値実績	参考指標	実績値		目標値		
			R6年度	R7年度	R7年度	R8年度	
		茨木っ子アンケート(*22)『学び力』市平均点(点)	7.27	7.34	7.5	7.5	
		校内研修支援の実施回数(回)	219	328	300	350	
	多層指導モデルMIMのアセスメント回数(回)	92	159	64	96		
評価	授業KAIZENプロジェクトを立ち上げ、効果的な実践の発信や公開授業を行い、こどもが主体的に学ぶ授業改善の取組を推進することができた。校内研修支援によって指導主事が各校の支援にあたる回数も増加し、取組の充実につなげることができた。多層指導モデルMIMに関する教職員研修を複数回実施し、児童の「読みの流暢性」に関する実態把握に基づく授業改善の重要性を上げることができた。また、アセスメントについては積極的に回数を重ねたモデル校があったため、R7年度の実績値は大きく増加しているが、アセスメントを実施することができなかった学校もあった。						
今後の方向性	引き続き、「すべてのこどもが主体的に学ぶ授業改善」を目指し、授業KAIZENチームを中心とした取組を進めていくとともに、指導主事による各校への支援を継続する。多層指導モデルMIMについては、デジタルを活用したモデル実施を拡充し、本市のこどもに合った効果的な取組について研究を進めるとともに、小学校32校で安定的に、学期に一回のアセスメントを行うことを目指し、取組を進めていく。						
6	事業名	支援教育事業	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	障害のある児童生徒一人ひとりが、地域の学校でともに学ぶことを通して、その持てる力を高め、生活や学習ができるよう、必要な支援や介助を行う。					
	主な内容	①自立活動(*23)の充実 ②合理的配慮指導員(*24)の派遣 ③通級指導教室(*25)の充実					
	数値実績	参考指標	実績値		目標値		
			R6年度	R7年度	R7年度	R8年度	
		支援学校教育相談の活用数(回)	23	22	23	25	
		合理的配慮指導員派遣回数(回)	41	42	43	38	
評価	府立支援学校のリーディングスタッフ(*26)が、教職員を対象に障害のある児童生徒への支援に関する助言を行い、自立活動の指導に活かすことができた。合理的配慮指導員の派遣により、小・中学校での合理的配慮の提供及び指導の変更・調整につなげることができた。通級指導教室を計画的に増設し、通常の学級に在籍する言語障害・発達障害の児童生徒への学びの場を充実させることができた。教育ソフトを導入し、個に応じた指導計画の作成の充実につなげることができた。						
今後の方向性	障害のある児童生徒に対し、支援の充実を図るため、支援学校の教育相談の継続的な活用や教育ソフトのさらなる有効活用を進めていく。また、R8年度は合理的配慮指導員の年間派遣総時間数を拡充する。一回あたりの派遣時間を増加させるため、年間の派遣回数は減少の見通しだが、派遣1回あたりの指導時間を十分に確保することで、各校の課題やニーズに応じた支援につなげていく。						

7	事業名	通学支援事業	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	医療的ケアを必要とする障害のある児童生徒の通学を支援するとともに、障害のある児童生徒が、他の児童生徒とともに教育活動に参加するために必要となる交通用具使用に伴う経費の一部を補助する。					
	主な内容	通学支援タクシーやリフト付きバス、介護タクシーの活用					
	数値実績	参考指標	実績値		目標値		
			R6年度	R7年度	R7年度	R8年度	
		通学支援タクシー利用者数(人)	1	3	-	-	
リフト付きバス利用回数(回)	0	2	-	-			
評価	通学支援タクシーでは、こどもが介護タクシーを利用することで天候等に影響されず登校できるようになり、保護者と本人の負担を軽減することができた。また、利用者の増加にも対応することができた。リフト付きバスを活用することにより、肢体不自由等、重度障害のある児童生徒の安全な交通手段を確保することができた。						
今後の方向性	通学タクシーを必要とする児童生徒及び保護者の状況を引き続き把握しながら運用を進めていく。肢体不自由等、重度障害のある児童生徒への合理的配慮等の研究を進めていく。						
8	事業名	特色ある学校づくり推進事業	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	「特色ある学校づくり推進交付金」を交付することにより、小・中学校長が自らのリーダーシップとマネジメントに基づいた特色ある学校づくりを推進できるように支援する。					
	主な内容	①「特色ある学校づくり推進交付金」を学校規模に応じて交付 ②「特色ある学校づくり推進交付金」の効果的な活用のための説明会の実施					
	数値実績	参考指標	実績値		目標値		
			R6年度	R7年度	R7年度	R8年度	
	特色ある学校づくりのための講演会講師等の人数(人)	653	921	700	900		
評価	パラスポーツ選手など児童生徒に出会わせたい人材を招へいしての講演会や学習活動を行う小・中学校が増加した。また、理科の実験等の学習や体験活動の充実につながる消耗品の購入、学校全体の1年間の取組成果をまとめた冊子の製本などの取組に必要な経費として活用し、特色ある学校づくりを支援することができた。						
今後の方向性	小・中学校における特色ある取組を積極的に把握し、推進交付金説明会や校内研修支援を通して横展開することで、推進交付金の効果的な活用を拡げていく。						
9	事業名	就学・修学に伴う支援事業	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒に対する就学援助費(*27)の支給や山地部からのバス通学児童生徒に対する通学費の補助を行い、教育の円滑な実施につなげる。					
	主な内容	①就学援助費支給 ②支援学級等就学奨励費(*28)支給 ③バスを利用している山地部児童生徒の通学費補助					
	数値実績	参考指標	実績値		目標値		
			R6年度	R7年度	R7年度	R8年度	
		就学援助支給決定児童生徒数(人)	2,467	2,238	-	-	
支援学級等就学奨励費支給決定児童生徒数(人)		854	888	-	-		
山地部児童・生徒通学費補助金支給決定児童生徒数(人)	30	26	-	-			
評価	就学援助費及び支援学級等就学奨励費を支給することで、保護者の教育費の負担を軽減し、義務教育の円滑な実施及び支援教育の充実に寄与することができた。山地部児童・生徒通学費補助金を支給することで、児童生徒の通学の安全の確保及び保護者の通学費の負担を軽減することができた。						
今後の方向性	今後も引き続き、現行制度による支援を継続する。支援が必要な方が申請することができるよう、様々な方法で制度の周知を行っていく。						

10	事業名	就学・修学に伴う支援事業 (入学準備金・入学支度金)	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課	
	目的及び概要	経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒に対する就学援助費等補助のうち、入学にかかる費用についての支給を早期化することにより、教育の円滑な実施に努める。						
	主な内容	①小学校入学準備金支給(小学校就学予定者) ②中学校入学準備金支給(小学校6年生) ③奨学金(高校等入学支度金)支給(高校等入学予定者)						
	数値実績	参考指標			実績値		目標値	
					R6年度	R7年度	R7年度	R8年度
		小学校入学準備金支給決定児童数(人)	225	199	-	-		
		中学校入学準備金支給決定児童数(人)	330	255	-	-		
		奨学金(高校等入学支度金)支給決定生徒数(人)	152	128	-	-		
評価	入学前の教育費の出費が増える時期に、小・中学校入学準備金及び奨学金(高校等入学支度金)を支給することで、保護者の経済的負担を軽減し、児童生徒の入学を支援することができた。							
今後の方向性	今後も引き続き、現行制度による支援を継続する。支援が必要な方が申請することができるよう、様々な方法で制度の周知を行っていく。							

***1 学力の樹**
こどもの成長を樹に見立て、葉は、「教科の学力」をあらわすもので、勉強などを通じて獲得し、いわゆるペーパーテストで図ることができる認知能力のこと、根は、土の上からは見ることができない内に秘めた力、ペーパーテストで測ることができない「非認知能力」をあらわす。本市では、ゆめ力・自分力・つながり力・学び力(茨木っ子力)として定義し、幼児教育で大切にされている「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」とも関連し合いながら育んでいくものとしている。その葉と根をつなぐ幹は、思考力、判断力、表現力などの「思考系能力」をあらわす。



《R7年度全国学力・学習状況調査の結果》

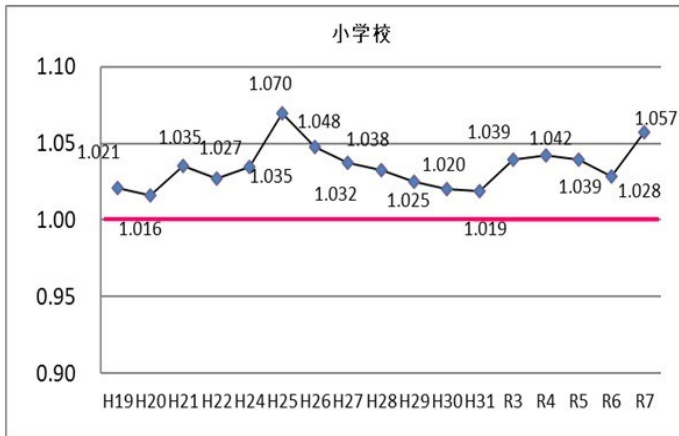
	茨木市 (正答率)	大阪府 (正答率)	全国 (正答率)	本市 (全国比)
国語	69.6	65.5	66.8	1.041
算数	62.4	57.5	58.0	1.076
理科	59.0	54.5	57.1	1.033
合計	190.9	177.5	181.9	1.050

小学校は、全調査で全国平均と大阪府平均を上回った。全国平均を国語は2.8ポイント、算数は4.4ポイント、理科は1.9ポイント上回っている。

	茨木市 (正答率)	大阪府 (正答率)	全国 (正答率)	本市 (全国比)
国語	56.5	52.5	54.3	1.041
数学	52.7	46.7	48.3	1.093
理科	53.4	49.0	51.5	1.036
合計	162.6	148.2	154.1	1.056

中学校は、全調査で全国平均と大阪府平均を上回った。国語は全国平均を2.2ポイント、数学は4.4ポイント、理科は1.9ポイント上回っている。

《全国学力・学習状況調査の結果推移》



昨年度より大幅に上回っており、全国平均を上回った状態を維持している。



令和3年度以降、上昇傾向にあり、全国平均を上回っている。

＊2 第6次5か年計画 茨木っ子プラン ミつくる

第6次計画にあたる「茨木っ子プラン ミつくる(R7～R11年度)」は、今後5年間の本市学校教育の方向性を小・中学校に示す計画であり、取組の柱として「子どもにとって魅力ある学校園づくりを推進する」「一人ひとりの子どもに応じた学びを保障する」「子どもの育ちを支える教育環境を整える」を設定している。「ミつくる」には、茨木の教育を「みんなで・みらいを・みりよくてきに」つくっていきこうという想いを込めている。

＊3 授業KAIZENプロジェクト

主体的、対話的で深い学びの実現を目指し、児童生徒にとって魅力ある授業が各小・中学校で展開されるよう、第6次プランにおいてはモデル校等を中心として、各種担当者会においても授業改善の取組を進める。目指す授業を共有したうえで、それらの取組をプロジェクトとして一体的に進めていく。

《モデル校の実践交流パネルディスカッション》



《公開授業における学識経験者による講演》



＊4 多層指導モデルMIM

「読みの流暢性」に関するこどものつまづきを早期に発見し、段階に応じた支援を行うことができる指導モデル。小学校を中心に活用を進め、学習の基盤となる言語力育成をさらに推進する。

＊5 教育ソフト

教員が入力したこどもの課題等の情報に基づき、様々な専門的知見を踏まえた指導・支援計画を立案できるソフト。各校で適切な活用を進めることで、教員の資質向上、個に応じた指導・支援の充実を図る。

*6 茨木型保幼小中連携教育

市内公立幼稚園・認定こども園・保育所、私立幼稚園・認定こども園・保育園、小学校、中学校を14中学校ブロックに構成し、中学校ブロック連携コーディネーター教員を中心に、学力向上・生徒指導・支援教育・元気力・人権教育等、様々な観点から保幼小中で連携し、系統的な保育・教育をすすめている。小・中学校入学時の段差でつまづいてしまう児童生徒を支援し、すべての児童生徒が中学校卒業時点で、自らの進路を切り拓くことのできる力を育成することを目的としている。

《保育所・幼稚園・小学校が協働して行った取組》 公園での「秋見つけ」



*7 授業KAIZENチーム

授業KAIZENプロジェクトの中心として、各モデル校の中心となる教員が集い、魅力ある授業を目指した研究を進め、各小・中学校に広げていくことができるよう議論を行う。また、モデル校として公開授業を行うことで、具体的な実践をより広げることができるよう取り組む。

*8 まなびサポーター

学びや生活につまずきや不安を抱える児童生徒に寄り添い、学校生活や学習を支える人材。学校の教育活動を補助し、こどもが安心して学べる環境づくりを進める。

*9 学びのシンポジウム

全体会において、その時々々の教育課題に応じた講演やパネルディスカッションを実施し、教員の授業力向上を図る。(H17年度から実施)。分科会については、中学校ブロック合同授業研修会等、既存の研修と統合し、R元年度で終了。

*10 学習支援者

教員志望の大学生等を学校に派遣し、授業中や学習会において学習支援を行う。(H19年度から配置)

*11 中学校ブロック連携コーディネーター

学習指導・生徒指導・支援教育・元気力(健康体力を保持できる力)・人権教育等様々な視点から、各中学校ブロックにおける保幼小中連携教育を推進する中心となる教員。

*12 小1プロブレム

小学校に入学したばかりの1年生が、「集団行動がとれない」「授業中に座ってられない」「先生の話聞かない」などと学校生活になじめない状態が続くこと。

*13 中1ギャップ

中学1年生になった時に新しい環境での学習や生活にうまく適応できないこと。

*14 NET

ネイティブイングリッシュティーチャー。英語を母国語とする外国語指導講師。NETによる小学校の外国語活動や中学校の英語の授業を実施している。

*15 英語シャワーデー

小・中学校において、NETを各校に複数名配置し、集中的に外国語の音声や表現に慣れ親しみ、英語を使ってコミュニケーションを図る機会を設定する取組。(H28年度から実施)

*16 外国語推進担当教員

小・中学校において、外国語に関する取組を中心となって推進する教員のことで、各校1人選出されている。校内の取組だけではなく、市の担当教員が集まる担当者会において研修の受講や公開授業の参加、情報交換を行っている。

***17 CEFR A1レベル**

欧州評議会が開発した言語能力の参照基準で、現在ではヨーロッパだけではなく、世界各国で活用されている。文部科学省では、R5年6月16日に閣議決定された教育振興基本計画において、中学校卒業時にCEFR A1レベル(日常的な話題について、簡単な語句や文を用いて、自分の考えや気持ちを伝え合うことができるレベル)相当の英語力を身に付けた生徒を5年後に6割以上にすることを目標としている。中学校卒業時のCEFR A1レベルについては、生徒が中学校の授業を通して身につけた力をテストの結果だけで一面的に判断するのではなく、英語担当教員が様々な観点から総合的に捉えて判断している。

***18 メディアサポーター**

学校図書館の環境整備等を中心に行い、児童生徒が本に親しみ、学びを深めることができるよう取り組むとともに、本だけではなく、各種メディアとこどもの学びをつなぐ役割を果たす。(R7年度から配置)

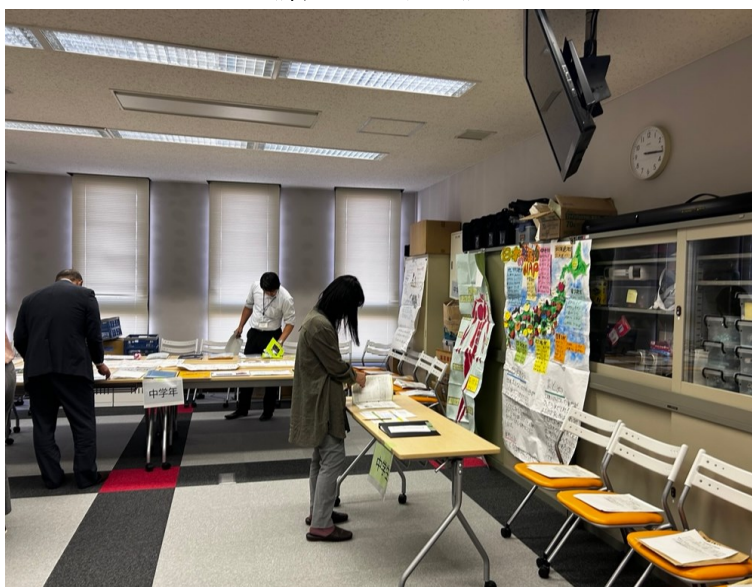
***19 物流システム**

児童生徒が他校や中央図書館の図書を借りられるよう、希望により各学校及び中央図書館の蔵書を移動させ、図書の共有化を図るシステム。

***20 調べる学習コンクール**

図書館利用の促進と調べる学習の普及を目的に、公益財団法人 図書館振興財団が実施する全国コンクールに、自治体ごとに取り組むために開催する地域コンクール。入賞作品は全国コンクールの第3次審査からエントリーできる。(H30年度から実施)

《審査会の様子》



***21 言語能力をはぐくむモデル校**

国語科を要とした各教科等をはじめ、学校教育全体で言語活動の充実を図り、言語能力をはぐくむ。また、学校図書館を充実・活用するとともに、読書活動を推進する。(R7年度は小1校、中1校指定)

***22 茨木っ子アンケート**

本市の児童生徒の実態を把握するため、すべての小・中学生を対象に実施するアンケート。実施内容は、「児童生徒の非認知能力に関するもの」「児童生徒の生活習慣に関するもの」「児童生徒のネットリテラシーに関するもの」である。

***23 自立活動**

障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服のための学習。例えば、他者とのかかわりの基礎に関すること、コミュニケーションの基礎的能力に関すること、姿勢と運動・動作の基本的技能に関することについての活動がある。

***24 合理的配慮指導員**

学校において障害のある児童生徒が学校生活を送るうえで妨げとなる障壁を取り除くために行う合理的配慮(読みあげやバリアフリー化など)の提供を進めるため、各学校で教員に対し専門的助言を行う作業療法士等の専門家。1回あたり1～3時間で助言等を行う。(H29年度から配置)

***25 通級指導教室**

言語障害、発達障害、障害に応じた特別の教育課程の編成を行う必要がある通常の学級に在籍する児童生徒を対象に、こども一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導を行う。

***26 リーディングスタッフ**

障害のある幼児児童生徒の指導・支援方法や個別の教育支援計画の作成等に関する助言など、小・中学校等への巡回相談(43ページ*7参照)を行ったり、研修会の講師を務めたりするなど、府内の支援教育の中核となって指導的な役割を果たす府立支援学校の教員のこと。

***27 就学援助費**

学校教育法第19条の規定に基づき、経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し支給される費用。主な費目として、学用品費、学校給食費、修学旅行費があげられる。

***28 支援学級等就学奨励費**

教育の機会均等の趣旨にのっとり、支援学級に在籍する児童生徒等の保護者に対し、保護者の経済的な負担を軽減し、もって支援教育の振興を図るために支給される費用。主な費目として、学用品費、学校給食費、修学旅行費のほか、学校教育の一環として他の支援学校等の児童生徒とともに集団活動を行う共同学習にかかる交流学习交通費があげられる。

《学校の特色ある取組》

市内在住の方を招いての平和学習



大学生によるソーラン節体験



点検評価シート

施策	(2)	教育	対応するSDGs		
取組	②	「豊かな心」の醸成			
関係課	学校教育推進課				
目標 (第6次総合計画前期基本計画より)	人権教育や道徳教育、非認知能力育成の取組を充実することにより、一人ひとりの児童・生徒が基本的な倫理観や規範意識を身につけ、学校生活全体の中で自らの大切さや他の人の大切さが認められていることを実感し、安心して学ぶことができる。				

R7年度の達成目標
不登校(*1)児童生徒数の増加を踏まえ、新たな不登校を生まない取組と長期的に不登校となっている児童生徒に対応していく取組を充実させる。日々の授業改善や魅力ある体験活動づくりに努めるとともに、学校が児童生徒にとって安心して学び、育つ場となるよう居場所の確保や相談体制の充実を進める。新たにCOCOLOサポーター(*2)を配置し、各校の校内教育支援ルーム(*3)の充実を図る取組と好事例を発信していく取組を行う。第5次プランで積み上げてきた非認知能力育成の取組を小・中学校において浸透させ、児童生徒のたくましく生き抜く力をさらに伸ばしていく。

事業概要
第6次プランに基づき、非認知能力育成や人権教育、道徳教育の推進を土台として、学校の魅力を高めていく取組や、一人ひとりの児童生徒に応じた学びを保障していく取組の推進を行う。一人ひとりの児童生徒の成長を支えるための取組をさらに充実させ、不登校児童生徒数の増加やいじめ・虐待対応等、複雑化する教育課題に対応することができる体制を整える。SNSにおけるトラブルや児童生徒の直接体験の不足といった課題から、ネットリテラシーを高める取組やJAZZの出前授業(*4)による体験活動の充実等に取り組む。

事業の評価
第6次プラン1年目として人権教育の推進と非認知能力の育成を土台とし、道徳教育推進教師担当者会を中心として児童生徒が自ら考える道徳の授業改善を進めることができた。茨木っ子キャリアパスポートや茨木っ子いま未来手帳(*5)の活用を継続的に行い、非認知能力育成の取組を進めるとともに、学識経験者による助言をもらいながら非認知能力育成モデル校(*6)の取組を充実させることができた。COCOLOサポーターに対しては丁寧な研修を行うことで小・中学校の校内教育支援ルームを充実させることができ、不登校児童生徒が安心できる居場所づくりにつながった。

今後の方向性又は見直し項目
第6次プランに基づき、引き続き、非認知能力育成や人権教育の推進を土台とした取組を展開する。非認知能力育成については中学校ブロックにおいて保幼小中が連携して取り組むことができる体制を作っていく。校内教育支援ルームの充実に取り組むとともに、小・中学校における発達支持的生徒指導(*7)の充実や組織的な対応力の向上に努める。また、児童生徒が自らのスマホやSNSとの向き合い方を振り返り、考えられる機会をつくるとともに、学校における直接体験の充実に取り組む。

今後の進め方	
R8年度	非認知能力育成モデル校区(*8)を設定し、保幼小中で一貫した非認知能力育成の取組を進めるとともに、保幼小接続の課題解決に向けたカリキュラムの作成に取り組む。茨木っ子ノート(*9)を配布し、中学生の振り返る力や自分の内面を見つめる力の向上を図る。JAZZの出前授業を拡充し、直接体験の機会を増やす。児童生徒が困ったときにSOSを出すことができるようSC(*10)を活用したSOSの出し方教育(*11)を充実させる。
R9年度以降	第6次プランの3年目として取組の中間総括を行う。引き続き、非認知能力育成や人権教育の推進を土台とした取組、児童生徒が安心して過ごすことができる学校づくりを進めるとともに、不登校児童生徒数や児童生徒のアンケートの結果を分析し、重点化する取組を検討していく。

主な取組の実施状況

1	事業名	非認知能力育成事業	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課	
	目的及び概要	第6次プランに基づき、非認知能力育成モデル校の取組を進めるとともに、茨木っ子キャリアパスポート、茨木っ子いま未来手帳を活用し、未来に向かって努力できる力などの茨木っ子力を育成する。						
	主な内容	①非認知能力育成モデル校の取組 ②茨木っ子キャリアパスポート、茨木っ子いま未来手帳の活用						
	数値実績		参考指標		実績値		目標値	
				R6年度	R7年度	R7年度	R8年度	
		茨木っ子アンケート『ゆめ力』市平均点(点)※10点満点		7.42	7.47	7.5	7.55	
茨木っ子アンケート『自分力』市平均点(点)※10点満点			7.99	7.94	8	8		
	茨木っ子アンケート『つながり力』市平均点(点)※10点満点		8.33	8.34	8.4	8.4		
評価	各校で育成したい非認知能力を明確にして取組を進め、校内研修体制を通して指導主事が支援することができた。私立園を含めた保幼小中がキャリアパスポートを活用し、こどもの成長の軌跡をファイルに積み重ねることができた。非認知能力育成モデル校におけるこどもが心を動かしながら学ぶ授業改善の取組を積極的に発信することができた。							
今後の方向性	保幼小中で一貫した非認知能力育成の取組を進めるため、非認知能力育成モデル校区を設定する。校種を超えた教職員の連携を強化し、保幼小接続のカリキュラム作りや学識経験者を招へいした校区研修会を行い、こどもの非認知能力育成を推進するとともに、好事例の発信に努める。茨木っ子いま未来手帳の課題を踏まえ、より取り組みやすい茨木っ子ノートを中学生に配布し、振り返る力や自分の内面を見つめる力の向上を図る。							

2	事業名	生徒指導事業 (いじめ・不登校・問題行動等)	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課	
	目的及び概要	いじめ防止基本方針に基づき、いじめ防止、早期発見・早期対応を図る。いじめ・不登校や暴力行為等の問題行動に対して、SC・SSW(*12)・COCOLOサポーターの活用により、迅速かつきめ細やかに対応できるよう学校体制を支援する。						
	主な内容	①SC、SSW、SSWアドバイザー(*13)の配置 ②校内教育支援ルームの充実 ③COCOLOサポーターの配置						
	数値実績		参考指標		実績値		目標値	
				R6年度	R7年度	R7年度	R8年度	
		SCによる相談活動件数(件)		11,694	12,975	12,000	13,000	
		SSWによる支援件数(件)		14,290	20,138	15,000	21,000	
		小学校 新規不登校児童数(全体数)(人)		136(323)	150(315)	130	120	
		中学校 新規不登校生徒数(全体数)(人)		183(484)	165(417)	170	150	
		いじめはどんな理由があってもいけない回答割合(%)小6		77.3	76.6	100	100	
		いじめはどんな理由があってもいけない回答割合(%)中3		77.8	74.5	100	100	
評価	SCやSSWが学校に積極的に関わり、児童生徒への支援、家庭支援を教職員とともに組織的に行うことができた。SSWはケース会議や教職員研修を積極的に行い、支援件数の増加につながった。また、COCOLOサポーターを配置し、各校の校内教育支援ルームの取組を充実させることができた。また、魅力ある授業づくりや体験活動の充実、誰もが安心して過ごせる居場所づくりに取り組み、中学校の新規不登校生徒数は減少しているが、小学校の新規不登校児童数は増加しており、減少に向けた取組が必要である。児童生徒のいじめに対する意識については、肯定的回答が減少しているが、児童生徒の回答の背景にある心情や理由は多様であるということを理解した上で、教職員が「いじめは絶対に許されない」という強い認識を持ち、児童生徒一人ひとりと共有するとともに考えさせていく取組は引き続き必要である。							
今後の方向性	SCやSSWの効果的な活用のための教職員研修を実施する。校内教育支援ルームの環境整備、取組の充実を進め、不登校児童生徒の居場所を確保していく。いじめ防止、早期発見、早期対応につながる小・中学校の発達支持的生徒指導や組織的な取組の充実のため、各校への指導・助言や市内の好事例の発信に努めていく。SCを活用したSOSの出し方教育の充実を進める。							

3	事業名	学校応援サポート事業	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	小・中学校における教育活動上の諸課題や保護者・地域からの様々な要望のうち、学校だけでは対応が難しいものについて、専門家や指導員による支援を行い、解決を図る。					
	主な内容	①教育支援専門員(いじめ対策担当)(*14)の派遣 ②弁護士への相談 ③学校応援サポート会議(*15)の開催					
	数値実績	参考指標		実績値		目標値	
				R6年度	R7年度	R7年度	R8年度
		教育支援専門員(いじめ対策担当)の派遣回数(回)		162	173	170	180
		弁護士への相談回数(回)		31	37	35	40
		学校応援サポート会議の開催回数(回)		11	11	11	11
	評価	教育支援専門員(いじめ対策担当)の学校派遣を行い、学校の状況把握を行うとともに課題解決に向けた助言を行うことができた。解決困難な事案については、弁護士相談や学校応援サポート会議において管理職、指導主事、専門家が共に事案検討を行うことで、適切で迅速な対応につなげることができた。					
	今後の方向性	今後も学校だけでは対応が困難な事案の増加が予想される。学校応援サポート体制の充実を図るとともに、管理職を中心とした各校の組織的な対応力向上のための研修も充実させていく。					
4	事業名	虐待事象に係る関係機関との調整	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	小・中学校の児童生徒を虐待から守るため、関係機関との連携及びネットワークづくりを推進し、虐待の早期発見、通告があった場合の迅速な対応に努める。					
	主な内容	①市こども相談室とのケース会議の実施 ②要保護児童対策地域協議会(*16)(以下「要対協」とする)における要保護児童生徒の定期的な情報収集・交流					
	数値実績	参考指標		実績値		目標値	
				R6年度	R7年度	R7年度	R8年度
		要対協対象の児童生徒数(各年度4月末時点)(人)		327	299	-	-
		虐待に関する教職員対象の研修回数(回)		16	17	17	18
		ケース会議の実施回数(回)		78	55	80	80
	評価	要対協対象の児童生徒について学校からの情報収集、進捗確認を適切に行い、関係機関と密な連携を図ることで対応を進めることができた。SCやSSWは対応にあたりとともに、専門的な観点から教職員への助言や研修を行い、学校の対応力向上につなげることができた。					
	今後の方向性	今後も虐待事象の増加や多様化・複雑化が予想されるため、日常的にこどもの変化に気づき、迅速な対応ができる学校体制の構築と要対協関係機関との連携強化に努める。					
5	事業名	道徳教育・人権教育推進事業	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	児童生徒の道徳的な心情や判断力、実践意欲と態度などを育成する道徳教育を充実する。また、児童生徒や地域の実態に応じた人権教育を推進するとともに、教職員対象の人権研修を充実し、人権意識の向上を図る。					
	主な内容	①道徳教育研修の実施 ②教職員人権研修の実施 ③管理職人権研修の実施 ④いのちの教育の推進					
	数値実績	参考指標		実績値		目標値	
				R6年度	R7年度	R7年度	R8年度
		「人が困っているときは進んで助けている」回答割合(%)小6		93	93.3	95	95
		「人が困っているときは進んで助けている」回答割合(%)中3		88.5	90.5	90	93
		「自分と違う意見について考えるのは楽しい」回答割合(%)小6		75.8	74.2	78	78
		「自分と違う意見について考えるのは楽しい」回答割合(%)中3		76.3	89.8	80	90
	評価	「考え、議論する道徳」を授業改善の視点として取り組み、中学校において「自分と違う意見について考えるのは楽しい」の回答割合が大きく増加した。管理職や人権教育担当者、教職員全体に向けた人権教育研修に関して内容を精選し、人権意識や指導力向上につなげることができた。人権教育に関する指導主事の学校訪問を実施し、各校の人権教育やいのちの教育の充実につなげることができた。					
	今後の方向性	各校で実践された道徳の実践事例について積極的に把握し、道徳教育推進教師連絡会で発信する。「茨木発人権学習授業プラン集パートⅢ」(*17)の活用を促進するとともに、人権教育研修を一層充実させることで、教職員の資質向上を図り、こどもの豊かな人権感覚の醸成につなげる。					

6	事業名	ゆめ実現支援(奨学金活用)事業	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	市内のこどもが家庭の事情や経済的理由により進学をあきらめることのないよう、各種奨学金について広く紹介し、こどものゆめや希望を実現できるよう支援する。					
	主な内容	①奨学金の冊子の作成 ②説明会の実施による奨学金制度の周知 ③個別相談の実施					
	数値実績	参考指標		実績値		目標値	
				R6年度	R7年度	R7年度	R8年度
		奨学金説明会の実施回数(回)		21	20	-	-
7	数値実績	個別相談の実施回数(回)		163	173	170	180
		評価 奨学金説明会を開催し、奨学金制度や授業料無償化制度等について周知することで、相談者の不安を解消することができた。個別相談の実施回数は増加し、緊急を要する相談や家庭背景を踏まえた相談に適切に対応することができ、経済面等への不安の解消につなげることができた。					
		今後の方向性 すべてのこどもが家庭の事情や経済的理由により進学をあきらめることがないよう、引き続き、丁寧な情報提供を行うとともに、個別相談や説明会を実施していく。					
	事業名	ネットリテラシー事業	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	児童生徒が主体的にスマホやSNSの使い方について考え、ネットやスマホとの上手な付き合い方を身に付けるようにする。					
	主な内容	①茨木っ子アンケートによる実態調査 ②出前授業の実施 ③茨木っ子スマホ会議(*18)の開催					
8	数値実績	参考指標		実績値		目標値	
				R6年度	R7年度	R7年度	R8年度
		茨木っ子アンケートの「インターネットを1日に3時間以上利用する児童の割合」(小学校)(%)		22.4	24.2	20	20
	評価	茨木っ子アンケートの「インターネットを1日に3時間以上利用する生徒の割合」(中学校)(%)		49	49.7	45	45
		茨木っ子アンケートの「インターネットを使用する時間を減らそうとしてもうまくいかない児童の割合」(小学校)(%)		41.2	41.7	35	35
		茨木っ子アンケートの「インターネットを使用する時間を減らそうとしてもうまくいかない生徒の割合」(中学校)(%)		48.9	50.3	45	45
8	数値実績	小学校10校、中学校10校で出前授業を実施するとともに、茨木っ子スマホ会議を年3回開催した。児童生徒がSNSやスマホとの付き合い方を主体的に考える機会をつくることができた。一方、小学生においてもインターネットの利用時間は増加傾向にあり、中学生では使用時間を減らそうとしてもうまくいかないと感じる生徒が大きく増加している。SNSによるトラブルも発生していることから、児童生徒が自身のインターネットの利用状況を振り返り、見つめなおすことができる機会となるような取組の充実を図っていく必要がある。					
		今後の方向性 出前授業や茨木っ子スマホ会議を市として引き続き行い、各校の実態に応じた取組も把握・支援していく。インターネットやSNSに関する課題について教職員が意識や対応力を高められるよう、生徒指導担当者が集まる会議等での実態交流などを積極的に行っていく。					
		事業名					
	事業名	文化芸術振興事業(JAZZ)	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	茨木市の「文化芸術が根差した街づくり」のもと、JAZZの出前授業を実施し、音楽による体験活動の充実を図る。					
	主な内容	JAZZの出前授業の実施					
8	数値実績	参考指標		実績値		目標値	
				R6年度	R7年度	R7年度	R8年度
		JAZZの出前授業の実施校数(校)		3	3	3	10
	評価	こどもが実際にJAZZという音楽に触れ、人と関わり合いながら行う「直接体験」を重点とした取組を実施することができた。「JAZZは一人ひとりが活躍しているのがよいと思いました。」「JAZZは人と人をつないでいくもののだと思いました。」といった参加児童生徒の感想があった。					
		今後の方向性 JAZZの出前授業の実施校数を拡充し、多くの学校で体験活動を行うことができるよう努める。実施後のアンケートについて回答の割合を分析できるものに変更し、JAZZの出前授業の効果の分析や取組の改善をさらに進めていく。					

***1 不登校(定義)**

何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるため、年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの。

***2 COCOLOサポーター**

不登校対策の観点で、校内教育支援ルームにおける支援や個に応じた関わりを行うとともに、不登校の未然防止の観点で教室に入り込み、児童生徒の支援を行う。(R7年度から配置)

***3 校内教育支援ルーム**

学校には登校できるが、学級や集団に入りづらい児童生徒が、気持ちを落ち着かせ、個別の学習支援や相談支援を受けることができる学校内に設置している教室。児童生徒が個々のペースで、利用をきっかけに教室復帰や社会的自立を目指す。



***4 JAZZの出前授業**

JAZZ特有の音階やリズム、コールアンドレスポンスなどの要素をつかって旋律をつくったり、かけ合いをしたりする活動を通して、曲想の違いを味わいながら体験を積み重ね、非認知能力育成につなげる。



***5 茨木っ子いま未来手帳**

中学校の生徒を対象とした、生徒自身が目標や日々の出来事を記録するとともに、自身のスケジュール管理を行うための手帳。いま未来手帳の活用により、非認知能力育成の土台となる自分の行動や感情を振り返る力を高めるとともに、生活の質を高め、自己管理能力を育む。R7年度で取組を終了し、R8年度からは茨木っ子ノートに取組を移行。

***6 非認知能力育成モデル校**

いま未来手帳やキャリアパスポートの効果的な活用に関する実践事例を積み上げ、域内に普及するために設定した学校であり、先進的に取組を進めている。

***7 発達支持的生徒指導**

特定の課題を意識することなく、全ての児童生徒を対象に、学校の教育目標の実現に向けて、教育課程内外の全ての教育活動において進められる生徒指導の基盤となるもの。

***8 非認知能力育成モデル校区**

保幼小中を見通し、校区全体で育てたい非認知能力を明確にして実践するモデル中学校区。学識経験者の助言や公開授業等を通じ、成果を市内へ広げる。

*9 茨木っ子ノート

中学生が時間割・持ち物・宿題等を記入し、日々の振り返りや目標設定を行うノート。自己管理能力やメタ認知能力など、非認知能力の育成につながる。茨木っ子いま未来手帳はA5サイズであり、記入欄が狭く、書くことが苦手な生徒にとっては取り組みにくいという課題があった。その課題を踏まえ、茨木っ子ノートはB5サイズにして記入欄を大きくすることで書きやすさ、取り組みやすさを重視している。

《茨木っ子ノートの様式と記入例》

このノートの書き方

このノートの書き方を参考に、スケジュールを管理したり、自分自身について振り返ったりして、日々の生活や学びを整えていきましょう。どのように使えば自分にとって役立つかを考えながら工夫していくことが大切です。

①目標を立てよう

今週の達成したいことや、やらなくては
いけないことを書いておきます。

④1週間を振り返ろう

1週間を振り返ると、「よかった」ことや「もう少し努力すべきだった」ことが見えてきます。

今週の目標

5月
Nov

テスト勉強を計画どおりに進める！

今週の振り返り（目標に月じで思ったことや今後どうしたいかなど）

図書館で友だちと協力したので、最後まであきらめずにテスト勉強ができた。

	13 Mon 月	14 Tue 火	15 Wed 水	16 Thu 木	17 Fri 金	18 Sat 土	19 Sun 日	
② 予定・持ち物を確認 その日の予定や持ち物、目標などを書きます。	三者懇談の調整票を出す					AM テスト勉強 ・数学ワーク p.40～50 ・英語ワーク p.40～46	AM テスト勉強 提出物の見直し	
	1 社	1 国	1 社	1 社	1 数	小テスト		
	2 国	2 数	2 理	2 英	2 国			
	3 理	3 保体	3 英 スピーチ本番	3 技家 調理実習	3 保体			
	4 英 単語テスト	4 美	4 数	4 技家	4 音	リコーダー	PM テスト勉強 (13:00～17:00) 夕食作りお手伝い (18:00～19:00)	PM テスト勉強 全教科ワークの できていないところの 見直し
	5 音	5 社 単元テスト	5 道	5 数	5 総		テスト勉強 (20:00～22:00)	
6 学	6 英	6	6 理 調べ学習発表	6 総				
	図書館で勉強（～19:00）		テスト勉強 理科	買いごと	テスト勉強 国語・社会			
その他連絡	その他連絡	その他連絡	その他連絡	その他連絡	その他連絡	その他連絡	その他連絡	
		明日エプロンを忘れ			修学旅行のパスレクの			
		ない！			内容を考える！			
その他連絡	その他連絡	その他連絡	その他連絡	その他連絡	その他連絡	その他連絡	その他連絡	
	起こったことや思ったことなど	起こったことや思ったことなど さきちゃんと図書館で 勉強した。わからない	起こったことや思ったことなど スピーチがうまくいっ た。先週、家で何度も 練習した成果が出た	起こったことや思ったことなど 調理実習でしょうが焼 きを作った。自分で作 った料理はおいしかっ	起こったことや思ったことなど	起こったことや思ったことなど テスト勉強やお手伝いをし たり、計画どおりできた。	起こったことや思ったことなど やるべきことはできたの	
③振り返りを記入		ところを聞き合いなが ら勉強できたので進ん だ。	思う。	た。時々お手伝いしよ うと思う。		で、来週のテストに、自信	をもつてのぞみたい。	
その日の出来事やそのときの自分の思い、 これからどうしたいかなどを書きます。								

* 10 SC

スクールカウンセラー。いじめ・不登校等に関する相談体制の充実を図ることを目的に、各学校に配置された臨床心理士などの専門的な知識、技能を有するカウンセラー。児童生徒の心のケアや保護者、教職員に対するアドバイスをを行う。(H8年度から配置)

*11 SOSの出し方教育

兆しの段階で子どもたちの支援ができるよう、悩みや不安を一人で抱え込まず、自ら思いを打ち明ける力(援助希求力)を高めるための心理教育のこと。

* 12 SSW

スクールソーシャルワーカー。子どもや家庭を福祉的な面で支援することを目的に、各中学校に配置された社会福祉士や精神保健福祉士などの専門的な知識、技能を有するソーシャルワーカー。必要に応じて関係機関とも連携し、子どもや家庭の状況やニーズに応じた福祉的支援を進める。(H19年度から配置)

*13 SSWアドバイザー

SSWに対して、きめ細やかに助言・指導を行い、効果的な学校支援及び保護者対応等を可能とする。

*14 教育支援専門員(いじめ対策担当)

いじめなど学校だけでは解決が困難な事象が発生した場合に、学校の要請に応じて、校長への指導、助言を行う。また、定期的に学校を訪問し、アドバイスを行っている。(H19年度からいじめ対策指導員としてR3年度まで配置し、R4年度から名称を変更)

***15 学校応援サポート会議**

小・中学校におけるいじめ事象等に関して、専門家の意見を求めることができる会議。定期的に開催しており、適切な早期対応につなげ、問題の複雑化・長期化を防ぐ。

《学校応援サポート会議の様子》



***16 要保護児童対策地域協議会**

虐待を受けているこどもをはじめとする要保護児童(児童福祉法第6条の3に規定する要保護児童のこと)の早期発見や適切な保護を図るため、関係機関が、適切な連携の下で対応するための組織。

***17 茨木発人権学習授業プラン集パートⅢ**

茨木市内の各小・中学校で行われた人権学習に関する授業プランを集めた冊子。同和問題をはじめジェンダー平等、多文化共生等様々な人権課題をテーマとしたすぐれた実践で構成された第3集。

***18 茨木っ子スマホ会議**

各中学校での生徒による主体的なネットリテラシーに関する取組の充実につながるよう、茨木っ子アンケート(27ページ*22参照)で現れた本市の現状と課題に向き合い、改善に向けどうすればよいか協議を行う。

点検評価シート

施策	(2)	教育	対応するSDGs				
取組	③	「健やかな体」の育成	1 飢餓をなくそう 	2 清潔な水とトイレ 	3 健康と長寿 	4 質の高い教育をみんなに 	12 つくる責任 つかう責任 
関係課	学校教育推進課 保健給食課						
目標 (第6次総合計画前期基本計画より)	小中学校が作成した元気力向上プラン(*1)に則り、総合的な元気力の取組が進み、児童生徒の健康への意識や意欲、体力が向上している。給食では、安全・安心でおいしい給食を安定的に提供するとともに、安全・安心な地元食材の使用回数が増え、的確なアレルギー対応ができてい る。						

R7年度の達成目標
体力向上、運動習慣づくり、食育、保健指導等を一体的に捉えて取組を進める元気力育成の方向性をさらに各小・中学校に浸透させ、具体的な取組を積み重ねる。児童生徒が楽しいと感じ、意欲的に取り組むことができる体育の授業を目指し、担当者会や研修の充実を図る。また、保幼小中のつながりを意識した指導や体力づくりを行うことができるよう保幼小中連携の観点で取組を検討する。 小学校給食費は、H27年4月の改定以降、保護者負担額を据え置き、物価高騰分を市費で負担してきたが、これまでと同等の献立提供を維持するため、国の無償化の動向も踏まえながら、適切な金額を検討する。中学校給食は、適切にセンターを運営し、教職員の協力を得ながら、安定的に給食提供を行うとともに、食育や保健指導に活用されるよう働きかけていく。

事業概要
元気力の育成を様々な取組を支える土台として位置づけ、授業改善を中心に進めていく。部活動に関しては、部活動の地域展開(*2)に向け、休日の部活動の在り方についての研究を進めていく。今後も「茨木市部活動の在り方に関する方針」(*3)に沿って、教職員の負担軽減や多様な活動機会の確保を進めるため、関係機関と連携し、本市の実態に合わせた地域展開を検討していく。 物価高騰の状況や国の無償化の動向も踏まえながら、適正な小学校給食費を検討するとともに、学校給食を安定的に提供し、食育や健康指導に活用されるよう働きかけていく。また、今後の健康教育に生かせるよう健康診断結果の集計を行っていくとともに、就学時健康診断を市で全校一括実施する。

事業の評価
第6次プランに基づき、体力・食育・健康・運動習慣を一体的に育む元気力育成を土台として、児童生徒が主体的に取り組む体育の公開授業や学識経験者による助言、中学校給食と連動した食育の取組を実施することができた。一方、新体力テストの結果は全国平均を下回っており、運動スポーツへの意識も現状維持となっている。今後、さらに授業改善や体力向上の取組を進める必要がある。中学校部活動については地域展開の方向性を議論し、地域クラブモデル実施(*4)を行うことで本市の実態に合った検討を進めることができた。 小学校給食費は、物価高騰の状況を踏まえて改定の検討を行い、R8年度からの改定を決定した。なお、国の交付金を活用し3学期は無償とした。また、小・中学校給食ともに地元食材の使用に努めながら安定的に給食提供を行うことができた。食育の取組については、栄養教諭等により作成された教材を活用して児童生徒に食の大切さを伝えることができた。就学時健康診断については、市で一括実施することができ、健康診断結果についても集計することができた。

今後の方向性又は見直し項目
体力、運動習慣、食育、保健を一体的に取り組む元気力向上プロジェクトの推進を継続する。授業KAIZENプロジェクトとの連動の中で、こどもが意欲的に学習できる体育の授業改善を推進し、運動スポーツへの興味関心を高めるとともに、こどもが日常的な運動習慣を身につけられるよう取り組む。中学校部活動の地域展開については地域クラブモデル実施を継続するとともに、具体的な計画を作成し、今後の方向性を明確にする。 小学校給食費は、国・府の交付金を活用しながら適正な金額となるように努めていく。また、小・中学校給食ともに安全安心でおいしい給食を安定的に提供していく。就学時健康診断については市で一括実施を継続していくとともに学校で健康診断を受診できなかった児童生徒に対して受診機会の確保に努める。

今後の進め方	
R8年度	水泳指導に関する授業改善を重点テーマとして、教職員研修の充実を図る。児童生徒の泳力向上や安全確保の力を高めることを目指すとともに、他の種目の授業の改善にも応用できるよう努める。また、食に関する指導や保健指導において栄養教諭や養護教諭と連携し、取組の充実を図る。部活動の地域展開については、市としての計画を明確にするとともに、地域クラブモデル実施の種目を拡充する。 小学校給食費は、国・府の交付金を活用し無償とする。また、小・中学校給食ともに地元食材の使用に努めながら安定的に給食提供を行っていく。就学時健康診断については引き続き市で一括実施するとともに、学校で健康診断を受診できなかった児童生徒に対する受診機会の確保方策を検討する。
R9年度以降	第6次プランの元気力向上プロジェクトにおける中間総括を行い、体力テストや児童生徒の運動への意識を分析し、成果と課題を明らかにした上で改善を図る。中学校部活動については計画に基づき、休日部活動の地域展開の完全実施に向けた具体的な取組を積み重ねる。 児童生徒の健やかな成長と安全安心な学校生活に向け、学校給食と学校保健を推進する。

主な取組の実施状況

1	事業名	元気力向上事業	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	自分の「からだ」を大切にできるこどもの育成をめざし、体力・食育・運動習慣・健康を一体的にとらえた取組を推進する。					
	主な内容	①元気力向上プロジェクトの実施 ②各校の元気力向上プランの作成 ③食育推進担当者会の実施					
	数値実績	参考指標	実績値		目標値		
			R6年度	R7年度	R7年度	R8年度	
		「運動・スポーツは好き」回答割合(%)※小5・中2男女平均	84.4	84.3	85	85	
		体力合計点(*5)(点)※小5・中2男女平均	47.73	47.94	48	48.2	
		「朝食を毎日食べている」の回答割合(%)	81.4	80.9	83	83	
	評価	小・中学校で元気力向上プランを作成し、各校の課題に応じた取組を進めることができた。中学校給食が開始され、生徒会を中心に残食を減らす取り組みを行うなど食の意識を高める食育指導の充実につなげることができた。「運動・スポーツは好き」の肯定的回答は現状維持となっているが、新体力テストの体力合計点は全国平均を下回っており、特にボールを投げる力や柔軟性において課題が大きい。児童生徒の運動への興味や関心を高め、体力向上につなげるため、課題を明確にした体育の授業改善が今後必要である。					
	今後の方向性	授業KAIZENプロジェクトと連動した体育の授業改善を進めるとともに、新体力テストにおいて課題の大きかったボールを投げる力について正しく投げる方法を児童生徒に身に付けさせたり、柔軟性を高めるために教室でもできる運動を朝の会で行ったりするなど、児童生徒に育みたい力に焦点をあてた授業や取組を行っていく。また、元気力向上担当者会で各校の取組交流や公開授業を積極的に行い、こどもが主体的に取り組む体育の授業を研究していく(R8年度は水泳指導が中心テーマ)。茨木っ子運動(*6)を効果的に活用し、児童生徒の体幹や体のバランスを保つ力を高めるとともに、生活習慣や食にも意識を向けた取組を充実させる。					
2	事業名	中学校部活動支援事業	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	専門的な技術指導力を備えた部活動指導者(*7)の派遣、顧問の時間外勤務を軽減し指導体制の充実を図る部活動指導員(*8)の配置を行うとともに、部活動の地域展開に向けた取組を推進する。					
	主な内容	①部活動指導者の派遣 ②部活動指導員の配置 ③部活動地域移行検討協議会の実施 ④地域クラブモデル実施					
	数値実績	参考指標	実績値		目標値		
			R6年度	R7年度	R7年度	R8年度	
		部活動指導者の活動実施回数(回)	5,017	5,292	5,100	5,100	
		部活動指導員の配置人数(人)	14	28	28	28	
		部活動地域展開に関する会議の実施回数(回)	8	12	12	15	
		地域クラブモデル実施の種目数(種目)	-	3	3	5	
	評価	部活動指導者や部活動指導員の拡充を行い、中学校部活動の指導の充実や教職員の負担軽減につなげることができた。部活動の地域展開については、教職員、学識経験者や関係機関との議論の場を複数回設け、今後の在り方の検討を進めるとともに、地域クラブモデル実施を3種目(サッカー・水泳・バドミントン)で行い、検証することができた。					
	今後の方向性	部活動指導者や部活動指導員については、現在の支援体制を維持し、中学校において実施している部活動を安定的に支援していく。部活動の地域展開に向けては、教職員、学識経験者、関係機関との議論の機会を増やし、本市の方向性を示す計画を作成し、実施に向けたスケジュールを明確にしていく。地域クラブモデル実施については種目を拡充して行い、成果や課題を分析していく。					

3	事業名	小学校給食事業	担当課	部名	教育総務部	課名	保健給食課
	目的及び概要	小学校給食は児童の心身の健全な発達につながるものであり、生きた教材として自分の健康を考え、よい食習慣を身に付け、食に関する正しい理解と適正な判断力を養う上で重要な役割を果たしている。安全安心な給食の提供や学校における食育推進を図るため、衛生管理等の調理員研修の実施や、児童の食に対する興味関心がより高まるような取組を進めるとともに、食物アレルギー対応マニュアルに沿った取組や二次調理対応、地元食材の使用を含めた給食内容の充実に努める。給食費については適切な徴収管理を行う。					
	主な内容	①食品衛生管理等の研修会開催 ②生産者等と連携した地元食材の使用 ③胃ろうによる栄養法を実施する児童への給食提供					
	数値実績	参考指標		実績値		目標値	
				R6年度	R7年度	R7年度	R8年度
		食品衛生管理等の研修会開催回数(回)		3	2	2	2
		地元食材の使用回数(回)		226	202	200	210
4	数値実績	二次調理対応児童数(人)		3	3	-	-
		衛生管理のための研修会及び各校調理場の巡回指導を実施し、安全安心な給食の提供に取り組むことができた。地元産米は、民間卸業者の高価買取の影響等により給食に提供される量が減ったことから使用回数は減少しているが、関係課や生産者等との継続的な協議を通して、地元食材の使用を進めることができた。また、物価高騰による保護者の経済的負担を軽減するため、国の交付金を活用して、R7年度3学期の給食費を無償化した。					
		研修会や調理場の巡回指導を実施してより安全安心な給食を提供していけるようにするとともに、地元食材の使用に努めながら内容の充実に努める。給食費については、国・府の交付金を活用し保護者の負担軽減を図る。					
		今後の方向性					
	事業名	中学校給食事業	担当課	部名	教育総務部	課名	保健給食課
	目的及び概要	適切な栄養摂取による生徒の心身の健全な発達や、給食を通じた食に関する理解及び判断力の育成を図るため、全員給食を実施する。地元食材の使用のほか、食物アレルギー対応マニュアルに基づき、適切にアレルギー対応を行うなど、安全安心でおいしい給食の提供に努める。給食費については、中学生を育てる世帯は特に経済的負担が大きいことから、引き続き無償とする。また、給食費の無償化を享受する生徒との公平性を確保するため、食物アレルギー等の対応に係る補助を行う。					
5	主な内容	①中学校給食センター運営による全員給食の実施 ②市費による給食提供の無償化 ③食物アレルギー対応に係る補助制度の実施					
	数値実績	参考指標		実績値		目標値	
				R6年度	R7年度	R7年度	R8年度
		地元食材の使用回数(回)		10	61	60	70
		食物アレルギー等の対応に係る補助交付者数(人)(R7年1～3月)		10	13	-	-
	評価	全員給食通年実施初年度であったが、大きなトラブルもなく、地元食材も使用しながら無償提供することができた。					
5	数値実績	引き続き、安全安心でおいしい給食を無償で提供できるよう取組を進めるとともに、食物アレルギー等の対応により、給食を一切食べることができない生徒・保護者を支援できるように補助制度を周知していく。					
		今後の方向性					
	事業名	学校保健事業	担当課	部名	教育総務部	課名	保健給食課
	目的及び概要	児童生徒が健康で安全安心な学校生活を送ることができるよう、健康診断の実施や感染症予防対策、環境衛生を図るための施策を行う。					
	主な内容	①各学校で適切に健康診断を実施できるよう支援 ②就学時健康診断の実施方法の検討 ③感染症予防の啓発、対策に必要な物品の購入 ④児童生徒の健康や安全等につながる研修会の実施					
	数値実績	参考指標		実績値		目標値	
				R6年度	R7年度	R7年度	R8年度
		健康や安全等に関する研修会の実績回数(回)		3	3	3	3
		関係機関と連携しながら、児童生徒の成長発達や心身の健康についての研修会を実施し、教員への理解を深めることができた。また、健康診断を適切に行えるように支援し、児童生徒の疾病の早期発見・治療につなげることで、健康の維持を図ることができた。健康診断を受診できなかった児童生徒については、受診の機会を確保できるよう、学校保健会専門部会で検討した。就学時健康診断については、医師会と歯科医師会の協力のもと、市で全校一括実施することができた。さらに、各校の健康診断結果を集計することができた。					
5	数値実績	引き続き、各種研修会を実施し、学校保健活動に必要な健康や安全安心への配慮・感染症予防対策を行えるよう教員の資質向上に努めるとともに、法令に基づき、児童生徒の健康診断を適切に実施していく。また、健康診断結果の集計を行い、健康教育に生かすことができるようにしていく。さらに、学校で健康診断が未受診の児童生徒に対して、疾病の早期発見・治療につなげ、健康の保持増進を図ることができるよう、関係機関と調整を行い受診機会の確保に努める。					
		今後の方向性					
	事業名	学校保健事業	担当課	部名	教育総務部	課名	保健給食課
	目的及び概要	児童生徒が健康で安全安心な学校生活を送ることができるよう、健康診断の実施や感染症予防対策、環境衛生を図るための施策を行う。					
	主な内容	①各学校で適切に健康診断を実施できるよう支援 ②就学時健康診断の実施方法の検討 ③感染症予防の啓発、対策に必要な物品の購入 ④児童生徒の健康や安全等につながる研修会の実施					
	数値実績	参考指標		実績値		目標値	
				R6年度	R7年度	R7年度	R8年度
		健康や安全等に関する研修会の実績回数(回)		3	3	3	3
		関係機関と連携しながら、児童生徒の成長発達や心身の健康についての研修会を実施し、教員への理解を深めることができた。また、健康診断を適切に行えるように支援し、児童生徒の疾病の早期発見・治療につなげることで、健康の維持を図ることができた。健康診断を受診できなかった児童生徒については、受診の機会を確保できるよう、学校保健会専門部会で検討した。就学時健康診断については、医師会と歯科医師会の協力のもと、市で全校一括実施することができた。さらに、各校の健康診断結果を集計することができた。					
5	数値実績	引き続き、各種研修会を実施し、学校保健活動に必要な健康や安全安心への配慮・感染症予防対策を行えるよう教員の資質向上に努めるとともに、法令に基づき、児童生徒の健康診断を適切に実施していく。また、健康診断結果の集計を行い、健康教育に生かすことができるようにしていく。さらに、学校で健康診断が未受診の児童生徒に対して、疾病の早期発見・治療につなげ、健康の保持増進を図ることができるよう、関係機関と調整を行い受診機会の確保に努める。					
		今後の方向性					
	事業名	学校保健事業	担当課	部名	教育総務部	課名	保健給食課
	目的及び概要	児童生徒が健康で安全安心な学校生活を送ることができるよう、健康診断の実施や感染症予防対策、環境衛生を図るための施策を行う。					
	主な内容	①各学校で適切に健康診断を実施できるよう支援 ②就学時健康診断の実施方法の検討 ③感染症予防の啓発、対策に必要な物品の購入 ④児童生徒の健康や安全等につながる研修会の実施					
	数値実績	参考指標		実績値		目標値	
				R6年度	R7年度	R7年度	R8年度
		健康や安全等に関する研修会の実績回数(回)		3	3	3	3
		関係機関と連携しながら、児童生徒の成長発達や心身の健康についての研修会を実施し、教員への理解を深めることができた。また、健康診断を適切に行えるように支援し、児童生徒の疾病の早期発見・治療につなげることで、健康の維持を図ることができた。健康診断を受診できなかった児童生徒については、受診の機会を確保できるよう、学校保健会専門部会で検討した。就学時健康診断については、医師会と歯科医師会の協力のもと、市で全校一括実施することができた。さらに、各校の健康診断結果を集計することができた。					

***1 元気力向上プラン**

健康体力を保持増進できる力として、本市が「体力」「食育」「運動習慣」「健康」の要素を元気力と定義し、各学校が総合的に育成するために設定した計画のこと。

***2 部活動の地域展開**

学校と地域とが連携・協働し、地域の実情に応じて、学校を含めた地域全体で子どもたちのスポーツ・文化芸術活動の環境整備を進める取組のこと。

***3 茨木市部活動の在り方に関する方針**

R2年3月に市教委が策定した方針。内容としては、「適切な運営のための体制整備」「合理的でかつ効率的な活動の推進のための取組」「適切な休養日及び活動時間の設定」に関するものであり、成長期の生徒のバランスの取れた生活や教職員の多忙化解消を目指している。

***4 地域クラブモデル実施**

学校部活動の地域展開に向け、地域の実情に応じた運営体制や活動方法等について、先行的に地域クラブ活動を実施することで成果や課題等を検証する取組のこと。R7年度はバドミントン、サッカー、水泳で実施。

《地域クラブモデル実施の練習風景》



***5 体力合計点**

スポーツテストの「握力」「上体起こし」「長座体前屈」「反復横とび」「20mシャトルラン・持久走」「50m走」「立ち幅とび」「ソフト(ハンド)ボール投げ」の各種目の結果を得点化し合計したもの。(全国平均R6年度48.92、R7年度49.19)

***6 茨木っ子運動**

こどもの体幹やコーディネーション能力を鍛え、体力の向上を図ることを目的とし、大学教授等からの指導を受け、茨木市教育研究会体育部の教員が中心となり、H22とH25に作成したもの。体育の授業や行事で活用している。

***7 部活動指導者**

専門的な技術指導力を備えた、外部有償ボランティア。(H25年度から配置)

***8 部活動指導員**

会計年度任用職員として配置。「部活動指導者」と違い、単独で部活動指導や大会引率等を行うことができる。配置により、部活動の維持及び専門的指導の充実、教職員の負担軽減を図る。(R元年度から配置)

《地元食材の使用》

中学校



小学校



点検評価シート

施策	(2)	教育	対応するSDGs	
取組	④	学校支援体制の充実		
関係課	教育センター 教職員課			
目標 (第6次総合計画前期基本計画より)	児童生徒や保護者の不登校等の様々な不安や悩みに寄り添い、学校と連携して適切に指導支援し、居場所づくりができています。また、全ての教職員の学びや健康増進にかかる取組を支援し、こどもと向き合う時間を確保できるよう環境整備ができています。			

R7年度の達成目標
第6次プランの重点施策の1つである「不登校支援の充実」を図るため、ふれあいルーム(*1)や教育相談で行ってきた支援を改めて整理し、現状を踏まえた改善や取組を行っていく。研修については、教育諸課題に応じた研修を行い、教職員の資質向上を図る。また、学校におけるウェルビーイング(*2)の実現に向けた取組を進める必要がある。

事業概要
ふれあいルームでは、一人ひとりのこどもに応じた居場所をつくるため、4つのコース(*3)の内容の見直しや、ICTを使った不登校支援のあり方の研究を行う。教育相談については、年々増加する不登校相談の受付を一元化し、アセスメントを複数の部門で行うことで、相談体制の充実を図る。研修については、不登校や授業づくり等教育諸課題に対応した研修を実施し、教職員の資質向上を図る。 教職員の時間外勤務の減少に向け、国・府の動向を注視し、引き続き、働き方改革推進加配(*4)校での実践等、教育現場の業務改善にかかる好事例を収集・発信し、各校がその実態に応じた業務改善の推進を図ることができるように支援していく。

事業の評価
ふれあいルームでは、通室コースのカリキュラムを見直し、調理実習や工作、ゲストティーチャーによる講義など体験学習を多く取り入れた。また、オンラインコースは事前の打合せをしっかりとすることで、児童生徒が参加したいと思う環境づくりを行った。相談体制については、不登校相談窓口を一元化することで、相談しやすい状況にするとともに、複数の心理士でアセスメントを行ったことで、児童生徒の課題に応じた相談を進めることができた。研修については、教育諸課題に対応した研修を実施することができた。 業務改善については、R6年度に引き続き措置された働き方改革推進加配の配置校が実施した好事例を収集・発信し、合わせて各校の実態に即した業務改善の取組も一層進み、教職員の時間外勤務を減少させることができた。また、法改正により策定と公表が義務付けられた「業務量管理・健康確保措置実施計画」(*5)について、学校現場や関係各課と連携を図りながら丁寧に作業を進め、策定と公表を行うことができた。

今後の方向性又は見直し項目
第6次プランの重点施策の1つである「不登校支援の充実」を図るため、ふれあいルームや教育相談で行ってきた支援を改めて整理し、現状を踏まえた改善や取組を行っていく。研修については、教育諸課題に応じた研修を行い、教職員の資質向上を図る。「業務量管理・健康確保措置実施計画」を基本とした業務改善や働き方改革における取組を引き続き行うとともに、学校におけるウェルビーイングの実現に向けた取組をより一層進める必要がある。

今後の進め方	
R8年度	ふれあいルームでは、一人ひとりに応じた居場所をつくるため、4つのコース以外に、学びを中心としたコースの新設について研究を行う。教育相談については、多様なニーズに対応できるよう所内研修会を実施し、相談員の資質向上に努める。研修については、教職員が主体的に研修を受講できるよう、第6次プランに掲げる3つの柱に応じた研修を計画する。 業務改善や働き方改革にかかる国・府の動向を注視し、策定した「業務量管理・健康確保措置実施計画」に基づいた取組を進めるとともに、時間外在校等時間の減少をはじめとした教育現場の業務改善、働き方改革にかかる好事例を収集・発信し、引き続き、各校がその実態に応じた業務改善の推進を図られるように支援していく。
R9年度以降	不登校支援について、先進的な取組を視察・情報収集し、今後の不登校支援のあり方等について研究を進めるとともに充実を図る。教育相談については、相談員の専門性を高め、教育的諸課題に応じた相談を行っていく。研修については、第6次プランに掲げる3つの柱に応じた研修を計画的に実施する。 「働きがい」や「やりがい」を感じられる学校現場となるよう、多忙化解消、教職員の健康・メンタルヘルスの保持増進、ウェルビーイングの実現に向けた教職員の働き方改革を今後も推進する。

主な取組の実施状況

1	事業名	不登校児童生徒支援事業	担当課	部名	学校教育部	課名	教育センター
	目的及び概要	学校復帰や社会的自立を目指し、不登校児童生徒の不安解消のための相談や、社会的自立に向けた支援を学校や関係機関と連携して行う。					
	主な内容	①ふれあいルームの開設 ②不登校相談の実施 ③不登校支援員(*6)の派遣					
	数値実績	参考指標		実績値		目標値	
				R6年度	R7年度	R7年度	R8年度
		ふれあいルーム入級・体験者数(人)		99	111	70	110
		ふれあいルームと学校の並行利用者数(人)		-	41	-	40
2	事業名	教育相談指導事業	担当課	部名	学校教育部	課名	教育センター
	目的及び概要	教育に関する不安や悩みを抱えた幼児、児童生徒、保護者や教員に対して、医師等の専門家や相談員による適切な指導・助言などの支援を行う。					
	主な内容	①幼児、児童生徒、保護者に対して各種相談の実施 ②小・中学校に対して巡回相談(*7)の実施 ③専門医等による特別教育相談(*8)の実施 ④いじめホッと電話相談啓発カードの配布					
	数値実績	参考指標		実績値		目標値	
				R6年度	R7年度	R7年度	R8年度
		相談員による相談(発達、言語教育、心理、不登校、電話)件数(件)		1,429	1,694	1,450	1,600
		巡回相談による学校訪問回数(回)		79	76	-	76
		医師等の専門家による特別教育相談の実施件数(件)		37	35	40	37
3	事業名	教職員研修事業	担当課	部名	学校教育部	課名	教育センター
	目的及び概要	国、府の動向や学校園のニーズを踏まえて研修を企画し、教職員の資質向上を図る。初任者や経験者を対象とした法定研修を実施し、経験の少ない教職員やミドルリーダーを育成する。					
	主な内容	①初任者研修、10年経験者研修の実施 ②すべての教職員を対象とした様々な教育課題をテーマとした研修の実施 ③初任者及び経験の少ない教職員に対する指導、支援のために教育支援専門員(授業力向上担当)(*9)を派遣					
	数値実績	参考指標		実績値		目標値	
				R6年度	R7年度	R7年度	R8年度
		教職員研修への教職員一人当たりの参加回数(回)		2	1.5	1.8	2
		教育支援専門員(授業力向上担当)の訪問のべ回数(回)		576	680	620	680
	評価	研修については、不登校やICTに関する研修等、教育課題に応じた研修を行い、教職員の資質向上に努めたが、より研修内容を魅力的に伝えるなどの工夫が必要である。また、講師や経験が少ない教職員への指導、支援については、4名の教育支援専門員(授業力向上担当)を活用し、授業づくり等の指導を行い、授業力の向上を図ることができた。					
	今後の方向性	教職員研修については、今日の教育的課題や第6次プランに掲げる3つの柱に応じた研修を実施し、教職員の資質向上に努める。また、初任者及び経験の少ない教職員に対する指導、支援については、教育支援専門員(授業力向上担当)を活用し、授業力の向上に努める。					

4	事業名	新規講師向けサポート事業	担当課	部名	学校教育部	課名	教職員課
	目的及び概要	茨木市での講師経験がない方でも安心して勤務できるよう、任用前に市の教育や学校現場についての情報提供を行うことで、新規講師の任用及び定着を図る。					
	主な内容	講師としての任用を希望する方のうち、未経験または茨木市での任用が初めての方に対して、教職員の具体的な業務内容や一般的な年間スケジュールなど、学校での勤務にあたって必要となる基礎知識について、事前の研修会を実施する。					
	数値実績	参考指標		実績値		目標値	
				R6年度	R7年度	R7年度	R8年度
		新規講師向け研修会の参加者数(人)		33	29	-	-
	評価	管理職経験のある教育支援専門員や、市内に配置されている指導教諭(養護含む)(*10)や主幹(*11)を講師として、研修会を実施した。事後アンケートによる参加者の感想は概ね好評であり、学校の講師として勤務するにあたり、グループワークや研修講師からの助言により、参加者が漠然と抱えていた不安や疑問について、解消させることができた。					
	今後の方向性	今後も未経験の教員免許保持者を講師として任用していく必要があるため、講師任用予定者の不安や疑問が解消され、勤務する際に自信をもって児童生徒に指導を行えるよう、少数職種を含めた講師希望者のニーズを把握しながら、本サポート事業を今後も継続していく。					
5	事業名	学校への適切な講師配置にかかる専門職員の配置	担当課	部名	学校教育部	課名	教職員課
	目的及び概要	昨今の講師のなり手不足により、候補者への依頼や面接に多大な時間を要していることから、講師の確保・任用に向けた関連業務を専門に行う職員を課に配置することで、講師を効果的に確保し、年度当初から適切に講師配置を行うことで、学校教育の体制と質を保障する。					
	主な内容	教育現場に関する知識と人脈を有する校長等教員経験者を、新年度の人事関係業務が集中する1～3月にパートタイム会計年度任用職員として2名配置する。当該職員は、教職員課職員と連携して、講師登録者や教員経験者への依頼及び面接など、講師配置のための業務を行う。					
	評価	会計年度任用職員として校長経験者2名を配置し、講師登録者への電話連絡、講師希望者の選考面接業務および任用手続きの補助、任用予定者からの問合せ対応、過去に登録された講師情報の整理など、事務作業を分散化した結果、円滑かつ速やかに講師配置を行うことができた。					
	今後の方向性	講師不足の状況は今後も続く見込みであり、引き続き未経験者を新規講師として積極的に任用していく必要がある。その場合、手続きについては、選考面接後の書類精査や大阪府への提出書類の調製等、時間を要する。担当職員への事務作業の集中・ひっ迫を避け、講師の任用手続きが滞ることのないよう、専門職員を配置し、速やかな講師配置を今後も進めていく。					

***1 ふれあいルーム**

心理的、情緒的原因又は、発達の課題によって登校できない状況にある児童生徒に対して、集団生活への適応を促し、学校生活への復帰を援助することや、自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立していけるよう支援することを目的に設置している。(H7年度から設置)

《ふれあいルームの様子》



***2 学校におけるウェルビーイング**

第4次教育振興計画にて掲げられている概念。「身体的・精神的・社会的に良い状態にあることを言い、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含む」概念とされ、その実現とは、「多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなること」とし、その要素として、幸福感、学校や地域でのつながり、協働性、利他性、多様性への理解、サポートを受けられる環境、社会貢献意識、自己肯定感、自己実現、心身の健康、安全安心な環境などが挙げられ、今後教育現場で求められるものとされている。

一方でこどもたちがこういったウェルビーイングを高めていくためには、教師のウェルビーイングを高めることも必要であり、こどもの成長実感や保護者や地域との信頼関係、職場の心理的安全性、労働環境の良好さ等が求められる。

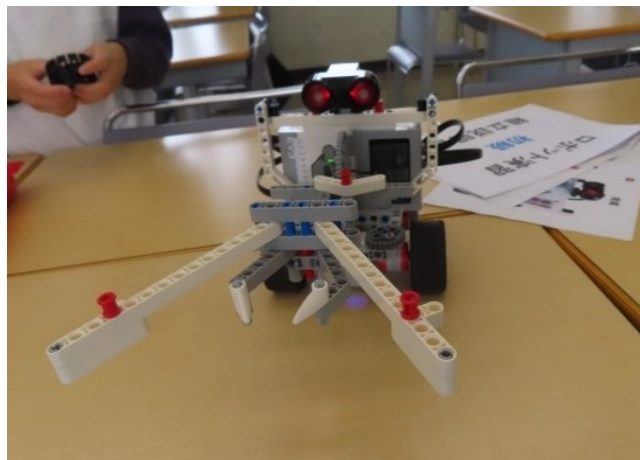
*3 4つのコース

- ①各家庭に大学生・大学院生が訪問し本人と一緒に活動する「訪問コース」
- ②オンライン上でふれあいスタッフと個別でコミュニケーションなどの活動をする「オンラインコース」
- ③向陽台高等学校が提供する講座に参加し、高校生といっしょに活動する「体験学習コース」
- ④ふれあいルームに通い、学習等時間割に沿って活動する「通室コース」

《体験学習コース～馬を知ろう～》



《体験学習コース～ロボット演習～》



*4 働き方改革推進加配

大阪府が、R6年度から市町村の小・中学校1校ずつに2年限りで措置している加配。教職員がこどもたちと過ごす時間や自らの資質・能力の向上を図るための時間を確保・充実できる環境を整え、教職員の時間外労働時間減少を目的としている。

*5 業務量管理・健康確保措置実施計画

R7年6月に成立した、いわゆる「改正給特法」第8条において、各教育委員会で策定と公表が義務付けられた計画のこと。国が示した目標に合わせ、学校現場における業務量の管理と、健康の確保に向けた措置を講ずるための計画であり、それぞれの自治体の実態に応じて策定されている。当市においては、R8年2月に策定と公表を行った。

*6 不登校支援員

不登校又はその傾向にある児童生徒に対して、家庭訪問等による支援や小・中学校の別室における支援を行う、心理学を専攻する大学生又は大学院生。(H15年度から配置)

*7 巡回相談

市立小・中学校の要請に基づいて、学校生活や学習における支援を必要とする児童生徒への支援のあり方等について、巡回相談員が教職員に指導助言を行うこと。

*8 特別教育相談

通常行っている教育相談の相談者の中から、医師・言語聴覚士等の専門家による心理面・言語面のアドバイスが必要なケースに行う相談のこと。

*9 教育支援専門員(授業力向上担当)

経験の少ない教職員の指導力・課題対応能力向上のため、学校に出向き、直接指導・支援を行うとともに、各校の組織的・継続的なOJTの取組を支援する指導員。経験豊富な元管理職等に委嘱している。(H22年度より配置、R4年度より教育支援専門員(授業力向上担当)に改名)

*10 指導教諭

学校に配置され、校長の命を受け、児童生徒の学習指導に従事するとともに、教科や領域の専門的な知識や経験を活用し、勤務校及び市内の学校の教員に対する授業改善等の指導といった教員の育成、市教育委員会が実施する研究・研修などへの支援、市内の学校や関係団体などへの情報提供及び保護者に対する相談活動といった地域連携を職務とする教諭のこと。

市内には、養護をつかさどる「指導養護教諭」や、栄養の指導および管理をつかさどる「指導栄養教諭」が配置されている学校もある。

*11 主幹

学校事務の標準的な職務内容を担いつつ、市教育委員会やその他関係機関との連絡調整、人材育成や指導助言を行う、市内で中心的な役割を担う学校事務職員のこと。

点検評価シート

施策	(2)	教育	対応するSDGs
取組	⑤	学校施設の計画的な整備・充実	
関係課	施設課		
目標 (第6次総合計画前期 基本計画より)	こどもたちが安全・安心で快適な環境の中で教育活動を行うことができる環境整備が進んでいる。		

R7年度の達成目標
学校施設の整備には、多額の経費を要するため、国の交付金を活用するとともに経費の平準化を図り、計画的に進める。また、作業員・資材不足、物価高騰等の社会情勢の変化に留意しながら、工程管理や予算の確保を行う。

事業概要
施設の長寿命化を図り、安全安心で快適な教育環境を整備するため、国の交付金等を活用し、トイレ改修、外壁・屋上防水改修、エレベーター設置及び外周塀改修を実施する。また、プールサイド等の改修、複合遊具の設置を進める。中学校では安全管理体制の改善のため、正門横の通用門にカメラ付きインターホン及び電子ロックを設置する。小・中学校の照明については、R7年度からR8年度にかけて全46校のLED照明化を目指し導入手法の検討を行う。

事業の評価
学校施設の整備については、国の学校施設環境改善交付金を効果的に活用し、社会情勢の変化に留意しながら、トイレ改修、外壁・屋上防水改修、エレベーター設置及び外周塀改修を実施したほか、プールサイド等改修や複合遊具の設置により、安全安心で快適な教育環境の整備を図ることができた。また、中学校では安全管理体制の改善のため、正門横の通用門にカメラ付きインターホン及び電子ロックを設置し、安全安心な教育環境を整備することができた。

今後の方向性又は見直し項目
学校施設の整備には、多額の経費を要するため、国の交付金を活用するとともに経費の平準化を図り、計画的に進める必要がある。また、国際情勢や円安等による物価高騰に留意しながら、工程管理や予算の確保を行う必要がある。

今後の進め方	
R8年度	施設の長寿命化を図り、安全安心で快適な教育環境を整備するため、国の交付金を活用し、トイレ改修、外壁・屋上防水改修、エレベーター設置及び外周塀改修を実施する。また、プールサイド等の改修、複合遊具の設置を進める。小・中学校の照明については、全46校のLED照明化を目指し導入手法の検討を行う。
R9年度以降	引き続き、施設の長寿命化を図り、安全安心で快適な教育環境を整備するため、交付金など国の動向を注視し、外壁・屋上防水改修、エレベーター設置、外周塀改修、プールサイド等の改修を進める。トイレ改修については、R13年度の3系統目(*1)完了を目標に改修を進め、洋式化率の向上を図る。小・中学校の照明については、LED照明化の完了までに必要な蛍光管を確保するとともに、照明の現況調査・事業手法の検討結果に基づきLED照明化事業を進める。

主な取組の実施状況

1	事業名	小学校営繕事業	担当課	部名	教育総務部	課名	施設課
	目的及び概要	小学校施設の整備により、安全安心で快適に学べる教育環境の向上を図る。					
	主な内容	①外壁及び屋上防水改修[前回改修から概ね20年以上が経過した学校施設で実施] ②エレベーター設置[児童の状況に合わせて設置] ③トイレ改修(洋式化等)[R7年度に2系統目の工事が完了] ④ブロック塀等のフェンス改修[外観点検の結果に基づき改修]					
	数値実績	参考指標		実績値		目標値	
				R6年度	R7年度	R7年度	R8年度
		外壁及び屋上防水改修工事校数(校)		3	1	1	1
		エレベーター設置済校数(校)		25	25	25	25
		トイレ洋式化率(%)		65.7	71.4	71.4	76.4
		外周塀改修校数(校)		5	5	5	3
	評価	交付金を活用し、各種改修を計画することにより、児童が安全安心で快適な学校生活を送れるよう施設を整備し、長寿命化を進めることができた。					
	今後の方向性	老朽化や点検の結果を総合的に判断し、優先順位を決め計画的に改修を進める。トイレ改修については、洋式化率の向上など環境改善を図る。エレベーター設置については、児童の状況を勘案し対応を進める。					
2	事業名	中学校営繕事業	担当課	部名	教育総務部	課名	施設課
	目的及び概要	中学校施設の整備により、安全安心で快適に学べる教育環境の向上を図る。					
	主な内容	①外壁及び屋上防水改修[前回改修から概ね20年以上が経過した学校施設で実施] ②エレベーター設置[生徒の状況に合わせて設置] ③トイレ改修(洋式化等)[R7年度に2系統目の工事が完了] ④ブロック塀等のフェンス改修[外観点検の結果に基づき改修]					
	数値実績	参考指標		実績値		目標値	
				R6年度	R7年度	R7年度	R8年度
		外壁及び屋上防水改修工事校数(校)		0	1	1	2
		エレベーター設置済校数(校)		13	13	13	13
		トイレ洋式化率(%)		53.2	60.8	60.8	65.8
		外周塀改修校数(校)		1	2	2	3
	評価	交付金を活用し、各種改修を計画することにより、生徒が安全安心で快適な学校生活を送れるよう施設を整備し、長寿命化を進めることができた。また、正門横の通用門にカメラ付きインターホン及び電子ロックを設置し、学校の安全管理体制の改善を図ることができた。					
	今後の方向性	老朽化や点検の結果を総合的に判断し、優先順位を決め計画的に改修を進める。トイレ改修については、洋式化率の向上など環境改善を図る。エレベーター設置については、生徒の状況を勘案し、対応を進める。					
3	事業名	小学校維持補修事業	担当課	部名	教育総務部	課名	施設課
	目的及び概要	小学校施設の維持補修により、安全安心で快適に学べる教育環境の向上を図る。					
	主な内容	プールについて、計画的に ①プールサイドの塩化ビニルシート敷設 ②洗体場、出入口のスロープ設置(バリアフリー化) ③付属棟の塗装 などの改修を行う。					
	数値実績	参考指標		実績値		目標値	
				R6年度	R7年度	R7年度	R8年度
		プールサイド等改修工事校数(校)		3	3	3	3
	評価	プールサイドを全面シートに改修し、洗体場をバリアフリー化したことにより、安全安心で快適な教育環境の向上を図ることができた(32校中20校完了)。					
	今後の方向性	プールサイド改修や洗体場のバリアフリー化を進め、教育環境の向上を図る。					

4	事業名	中学校維持補修事業	担当課	部名	教育総務部	課名	施設課
	目的及び概要	中学校施設の維持補修により、安全安心で快適に学べる教育環境の向上を図る。					
	主な内容	プールについて、計画的に ①プールサイドの塩化ビニルシート敷設 ②洗体場、出入口のスロープ設置（バリアフリー化） ③附属棟の塗装などの改修を行う。					
	数値実績	参考指標	実績値		目標値		
			R6年度	R7年度	R7年度	R8年度	
		プールサイド等改修工事校数(校)	2	2	2	3	
5	事業名	小学校維持管理事業	担当課	部名	教育総務部	課名	施設課
	目的及び概要	小学校遊具の更新に伴う複合遊具の設置により、教育環境の向上を図る。					
	主な内容	遊具劣化点検に基づく判定を踏まえた小学校遊具の更新に伴い、複合遊具を設置する。					
	数値実績	参考指標	実績値		目標値		
			R6年度	R7年度	R7年度	R8年度	
		複合遊具新規設置校数(校)	5	5	5	4	
	評価	遊具安全基準を満たし、学校の希望も踏まえた魅力ある複合遊具を設置したことにより、使用頻度が増え、楽しみながら更なる身体機能と運動能力向上のための環境を整えることができた。					
	今後の方向性	安全安心で快適な教育環境の向上を図るため、劣化遊具の更新に合わせ、学校の希望を反映した体力向上を期待できる魅力ある複合遊具の全校設置を目指す。					

＊1 トイレ改修の「系統」

トイレの給排水管が各階を縦に貫いていることから、それを軸とした1階から最上階までのトイレを1系統と捉えている。学校の規模により最大4系統まで設置している。

《外壁及び屋上防水改修》



《トイレ改修》



《ブロック塀等のフェンス改修》



《プールサイド等改修》



《複合遊具設置》



《カメラ付きインターホン及び電子ロック設置》



カメラ付きインターホン

＜正門 外側＞

テンキー操作盤

開錠ボタン

＜正門 内側＞

点検評価シート

施策	(2)	教育	対応するSDGs
取組	⑥	教育情報化の推進	
関係課	教育センター		
目標 (第6次総合計画前期基本計画より)	主体的な学びや創造性を育む学びのための教育ICT環境が実現されている。ICTを活用することでさらなる校務の効率化が図られ、教職員の負担が軽減されている。		

R7年度の達成目標
教員のICT機器を活用した授業づくりや授業力向上を目指すとともに、児童生徒や教職員が機器を安定的に活用できるよう、引き続き整備していく必要がある。また、教職員への活用支援を充実させると同時に教職員のDX(*1)へのさらなる意識向上に向けた取組を進める必要がある。

事業概要
教育情報ネットワーク構成機器の整備やシステム基盤の見直しを実施し、クラウド(*2)環境の整備やゼロトラスト(*3)対応等最適化を進める。学校現場については、各教室等の用途及びネットワーク環境等の現況調査を実施し、まだ無線LAN環境のない特別教室等にも無線LANアクセスポイントを追加配備するとともに、学校ネットワーク機器の更新に合わせて情報処理教室の機能縮小を図るなど学校ICT設備の整備を進める。 また、ICT活用アドバイザーの週1回派遣完全実施、GIGAスクール構想(*4)第2期に向けた児童生徒用1人1台端末の調達等によりGIGAスクール構想をより一層推進するとともに、校務系ネットワーク(*5)の多層化及び無線化等により校務のDXを推進する。

事業の評価
教育情報ネットワークの最適化については、クラウド環境整備やゼロトラスト対応等によりセキュリティ強化を図ることができた。教職員のICT機器活用については、無線でパソコンが活用できる教室等の拡充や、アクセスできるサーバの拡充に加え、ICT活用アドバイザーの各校週1回派遣を完全施行し、授業、校務両面でICT活用環境の整備ができた。また、授業における新たなソフトウェアの活用など担当者会等で交流を行うことにより好事例の情報共有を行うことができた。

今後の方向性又は見直し項目
児童生徒の主体的な学びや創造性を育むため、ICTを効果的に活用した授業等の好事例を発信する必要がある。また、校務の効率化を図るため、学校現場の実情を踏まえ、使いやすいICT環境の整備を進める必要がある。

今後の進め方	
R8年度	現環境のサービス終了やサポート切れへの対応を行いつつ、クラウド環境の基盤機能強化等、基幹インフラ環境整備を進めるとともに、多要素認証(*6)活用等、セキュリティシステムの見直しを行う。また、教育情報ネットワーク全体最適化(第2期)計画(*7)を策定し、R10年度に予定する全体再構築に向けた準備を開始する。 また、R8年度からスタートしたGIGAスクール構想第2期を着実に進めることができるよう環境整備をすすめ、運用の定着を図る。 その他、校務DXに向けた校務用チャットシステム(*8)の拡充検討や、授業及び校務における生成AI(*9)活用の研究、次期校務支援システム(*10)への移行に向けた調整、中学校用電子黒板更新に向けた検討などを実施する。
R9年度以降	社会環境や生活様式の変化などを踏まえて調査研究し、学校現場において学習及び校務の両面で効率的かつ効果的にICTを活用するための環境を整備する。また、児童生徒の情報活用能力向上や教職員によるICT活用を支援する。

主な取組の実施状況

1	事業名	教育情報化推進事業	担当課	部名	学校教育部	課名	教育センター
	目的及び概要	教育情報化における最新情報を収集し、関係各課と調整の上、調査研究を行い、事業化を検討する。					
	主な内容	①クリエイティブツール(*11)の活用研究 ②デジタルテストツール(*12)の先行導入					
	数値実績	参考指標	実績値		目標値		
			R6年度	R7年度	R7年度	R8年度	
		学校情報化担当者会実施回数(回)	6	6	6	6	
プログラミング教材貸出回数(回)	13	6	10	10			
評価	授業における新たなソフトウェアの活用実践について担当者会等で報告・交流を行ったことで、好事例の情報共有や市内全体への活用促進につなげることができた。						
今後の方向性	児童生徒の資質能力育成・教職員の業務効率化を目指し、最新情報を収集しながら調査研究を行っていく。						
2	事業名	★教育情報セキュリティ対策事業	担当課	部名	学校教育部	課名	教育センター
	目的及び概要	学校教育に係る情報資産を適正に管理するため、教育情報セキュリティポリシーの定めるところにより、組織的かつ計画的な情報セキュリティ対策を実施する。					
	主な内容	情報セキュリティ実施手順(*13)整備					
	数値実績	参考指標	実績値		目標値		
			R6年度	R7年度	R7年度	R8年度	
	セキュリティ研修受講率(%)	74	82	100	100		
評価	学校現場の環境に適した外部機器接続ポリシー等の制度設計に時間を要したものの情報セキュリティ実施手順の骨格を作成することができた。						
今後の方向性	学校現場の環境に適した制度設計を行い、それに基づいて情報セキュリティ実施手順を改訂し、運用化する。						
3	事業名	教育情報ネットワーク管理運営事業	担当課	部名	学校教育部	課名	教育センター
	目的及び概要	児童生徒の情報活用能力の向上や教員の情報機器等を効果的に活用した授業づくりを支援するため、システム、ネットワーク、パソコン等のICT機器を整備し、教育情報ネットワークとして管理運営する。					
	主な内容	①ICT機器の整備 ②情報システム基盤の見直し					
	評価	教育委員会用端末の更新や情報システム基盤の見直しを行うことで、ネットワーク全体をスリム化し、コスト削減を図ることができた。					
	今後の方向性	整備した教育情報ネットワーク環境を適切に維持・管理し、児童生徒の情報活用能力の向上や教員の情報機器等を効果的に活用した授業づくりを継続的に支援する。					
4	事業名	★学校ICT設備整備事業	担当課	部名	学校教育部	課名	教育センター
	目的及び概要	教育情報化を推進するため、社会環境や生活様式の変化などを踏まえ、学校現場において良好で快適にICTを活用するための設備等を整備する。					
	主な内容	①学習系未接続教室等へのLANコンセント設置 ②ネットワークアセスメント(*14)の実施 ③情報処理教室の機能縮小 ④学校ネットワーク機器の更新					
	数値実績	参考指標	実績値		目標値		
			R6年度	R7年度	R7年度	R8年度	
	小中学校無線アクセスポイント設置数(箇所)(合計)	1,649	1,679	1,677	1,689		
評価	ネットワーク環境の現状把握に基づき、未整備であった教室のうち、児童生徒の利用頻度が高い支援学級教室、校内教育支援ルーム、その他の特別教室等にLAN環境を整備するとともに、アクセスポイントを増設した。その結果、1人1台端末を活用した授業を校内の広範囲で実現することができた。						
今後の方向性	まだ無線LAN環境のない特別教室や会議室等にも無線LANアクセスポイントを追加配備し、GIGAスクール構想をより一層推進するとともに、校務のDXについても推進していく。情報処理室については、段階的に機能を縮小していく。						

5	事業名	★校務DX推進事業	担当課	部名	学校教育部	課名	教育センター
	目的及び概要	児童生徒の名簿や成績など、校務に係るICT環境を整備することでさらなる校務の効率化を図り、負担軽減・業務改善を目指すとともに、教員がこどもと向き合う時間を確保できるようにするため、校務のDX化を推進する。					
	主な内容	①学習系ファイルサーバのクラウド化 ②教員用PCのネットワーク接続要件見直し ③校務系のネットワークの多層化及び無線化 ④次期校務支援システム検討開始					
	数値実績	参考指標	実績値		目標値		
			R6年度	R7年度	R7年度	R8年度	
		ICTの活用等により成績処理や資料作成などの事務作業の効率化が進んでいる教員(%)	-	82.9	-	84	
6	事業名	★教育情報ネットワーク最適化事業	担当課	部名	学校教育部	課名	教育センター
	目的及び概要	システム、ネットワーク、パソコン等教育情報ネットワークの各構成要素について、これからの教育情報化に適したものにしていくための中期的な計画を策定し、クラウドの活用を踏まえた、コスト・業務の最適化を行う。					
	主な内容	①クラウド環境の整備 ②ゼロトラスト対応セキュリティシステム稼働 ③Microsoft Officeライセンスの整備					
	評価	教育情報ネットワークのクラウド活用とセキュリティ強化を推進し、これからの教育情報化に対応するためのコスト・業務の最適化につなげることができた。					
7	事業名	★小中学校ICT活用アドバイザーの拡充	担当課	部名	学校教育部	課名	教育センター
	目的及び概要	ICT活用アドバイザーによる継続的な授業支援や積極的な提案等ができる環境を整え、ICTを活用した授業づくりの加速と校務のDXを推進する。					
	主な内容	①ICT活用アドバイザーの業務内容等見直し ②ICT活用アドバイザーの訪問回数増					
	数値実績	参考指標	実績値		目標値		
			R6年度	R7年度	R7年度	R8年度	
		授業でICT機器を活用する教員の率(%)	86	87	-	89	
8	事業名	★児童生徒用1人1台端末の更新	担当課	部名	学校教育部	課名	教育センター
	目的及び概要	GIGAスクール構想第2期に対応した1人1台端末の更新及びさらなる利活用の促進により、すべてのこどもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現する。					
	主な内容	①府内各自治体の教育委員会による端末共同調達 ②学習におけるICTのさらなる利活用促進					
	評価	新1人1台端末は、大阪府公立学校情報機器共同調達協議会にて調達を行い、初期設定等を行った上で、R7年度中に各校へ配備、R8年4月からの使用を開始できるよう整備できた。					
	今後の方向性	1人1台端末が故障した場合においても、速やかに予備機で対応できるよう、予備機の定期的なメンテナンスを実施し、こどもたちの学びを止めない体制を整備する。					

- *1 DX**
デジタルトランスフォーメーションの略。一般的には、デジタル技術を通じて、社会・技術・生活等をより良い方向へ導くことをさす。
- *2 クラウド**
インターネットを通じてソフトウェアやデータなどを利用するコンピュータの利用形態。
- *3 ゼロトラスト**
情報システムへのアクセスにおいて、ネットワークの内外を問わず、常にすべてのアクセスを厳しく検証し、セキュリティを強化する考え方。
- *4 GIGAスクール構想**
1人1台タブレット端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもたちを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された学びや創造性を育む学びのための教育ICT環境を実現するもの。
- *5 校務系ネットワーク**
児童生徒の成績など、学校が保有する情報資産の中で、教職員のみが閲覧できるシステムや情報を扱うネットワーク。
- *6 多要素認証**
情報・データへのアクセスに対する認証に当たり、記憶(ID・PW等)、所持(端末の電子証明書、ICカード等)、生体(指紋、顔等)の3要素のうち、2つ以上の要素を求めることで、なりすましや不正アクセスを防止する技術である。
- *7 教育情報ネットワーク全体最適化(第2期)計画**
教育情報ネットワークとは、学校運営のための校務、授業等の学習など学校教育に関して、市立小中学校児童生徒、教職員及び教育委員会事務局が、ICTを利用するためのネットワーク、システム、パソコン等を包括したものを指す。教育情報ネットワーク全体最適化(第2期)計画は、R10年度の再構築を含んだ中期的な計画であり、個々の要素の部分最適に留まらず、教育情報ネットワーク全体としての最適化を図る情報化基本計画である。
- *8 校務用チャットシステム**
校務における校内・他校管理職間、市教委学校間の円滑なコミュニケーションを支援するツール。メッセージの送受信やファイルの共有をリアルタイムで行うことで、迅速な情報伝達や共有を可能とする。
- *9 生成AI**
大量データから学習し、画像、文章、音声など新たなコンテンツを自動生成するAI。
- *10 校務支援システム**
児童生徒の成績、学籍、出欠等を管理するシステム。
- *11 クリエイティブツール**
ポスター作成、簡単な動画編集、プレゼン資料作成などができるデジタルツール。
- *12 デジタルテストツール**
教科書の単元ごとの確認テストをデジタルで実施できるシステム。
- *13 情報セキュリティ実施手順**
情報セキュリティポリシー(基本方針と対策基準を合わせたもの)を実行するための具体的な手順を定めたもの。
- *14 ネットワークアセスメント**
最適な通信ネットワーク環境の実現を目的として各校のネットワーク利用環境整備状況調査及び報告書作成を行う事業。

点検評価シート

施策	(3)	生涯学習	対応するSDGs
取組	①	まなびづくり	   
関係課	社会教育振興課		
目標 (第6次総合計画前期基本計画より)	すべての市民が生涯学習に取り組むことができるよう、多様な学習ニーズへ対応したメニューや機会が提供され、社会を担う力の向上につながるキャリア向上や社会人が学び直しを図ることのできる環境が整っている。また、情報通信社会の進展に伴う学びの場の環境整備やICTの活用が図られている。さらに、生涯学習センターを拠点に、各地域の関連施設と連携を図り、地域と一体となった生涯学習の推進や生涯学習拠点施設の機能の充実が図られている。		

R7年度の達成目標
識字・日本語教室事業については、多文化共生事業との連携を進める。 公民館事業については、地域住民のニーズに対応した講座を積極的に開催し、住民の主体的な学習活動を支援する。また、高齢者を対象とした講座だけでなく、子ども・青少年を対象とした講座の開催もすることで、幅広い世代に向けて事業を実施する。

事業概要
識字・日本語教室事業については、各教室の実情に応じ実施するとともに、大学と連携しながら指導者のスキルアップや指導者の新規開拓を図るための研修会を実施する。 各公民館では、中央公民館からの情報提供や他館の好事例を活用しながら、多種多様な講座を開催する。また、公民館の利便性向上・施設の長寿命化を図るため、耳原公民館のエレベーター設置及び内外装改修のほか工事に係る設計委託や、茨木公民館の大会議室窓枠改修等を実施する。

事業の評価
識字・日本語教室事業については、日本語教室への参加希望者の割合が高い状況が続く中、各教室ではそれぞれの状況や実情を踏まえた運営をすることができた。また、日本語教育や多文化共生について理解を深め、地域における人権意識の醸成を図ることを目的に指導者研修を実施し、新規指導者の参加や活動等へ積極的に参加する人材の発掘につなげることができた。 各公民館においては、料理やニュースポーツ、人権問題等幅広いテーマにわたって講座等が実施された。また、キャンプファイヤーやヒップホップダンス等の子ども・青少年を対象とした講習会も開催され、地域住民に多様な学習機会を提供することができた。 また、耳原公民館を大規模改修するにあたっての設計委託が完了したほか、茨木公民館では大会議室窓枠改修や玄関ホールへ空調を設置したことで、利便性向上を図ることができた。

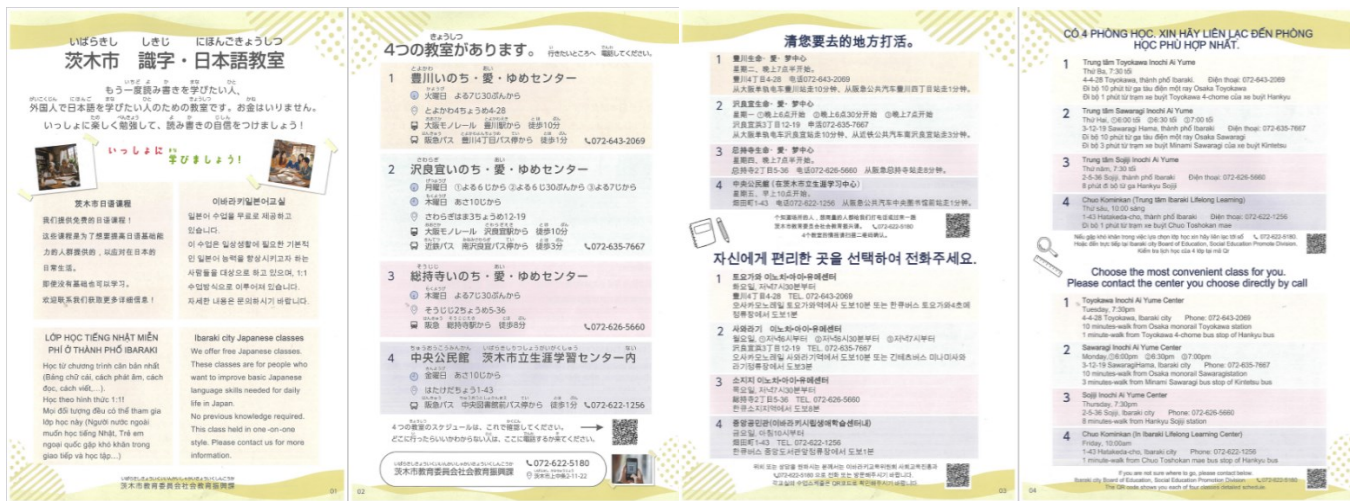
今後の方向性又は見直し項目
識字・日本語教室事業については、外国人人口の増加が続く状況を踏まえた取組を進める必要がある。 各公民館では、引き続き、地域住民のニーズに対応した講座を積極的に開催し、住民の主体的な学習活動を支援する。

今後の進め方	
R8年度	識字・日本語教室事業については、各教室の実情に応じて実施するとともに、大学と連携しながら指導者のスキルアップや指導者の新規開拓を図るための研修会実施を検討していく。 各公民館においては、公民館長・主事会議等で課題や工夫、好事例を共有することで、32公民館を支援する。また、耳原公民館のエレベーター設置及び内外装改修工事を実施する。
R9年度以降	市民の自発的・主体的な学習活動や社会参加の支援につなげるため、識字・日本語教室事業をはじめ、社会情勢の変化に応じた、事業の効果的な実施形態や手法について検討していく。 各公民館では、地域の実情やニーズを踏まえながら講座等の充実を図るとともに、安全安心に利用してもらうことができるよう、公民館施設の長寿命化・バリアフリー化を進める。

主な取組の実施状況

1	事業名	社会教育事業	担当課	部名	教育総務部	課名	社会教育振興課
	目的及び概要	知識の習得とともに自らの学習と実践を通じて自主的活動の充実と地域の連帯意識を高めることを目的に、各種講習会などを開催する。					
	主な内容	識字・日本語教室の開講					
	数値実績	参考指標	実績値		目標値		
			R6年度	R7年度	R7年度	R8年度	
		識字・日本語教室の参加者数(のべ人数)	1,460	1,469	-	-	
2	事業名	小学校区公民館講座等実施事業	担当課	部名	教育総務部	課名	社会教育振興課
	目的及び概要	各公民館において、社会教育の場として、地域住民のニーズに対応した文化・スポーツなどの講座等を開催し、住民の主体的な学習活動を支援する。					
	主な内容	①公民館講座の開催 ②講習会の開催 ③生活教育講座の開催 ④講演会の開催					
	数値実績	参考指標	実績値		目標値		
			R6年度	R7年度	R7年度	R8年度	
			公民館講座の開催数(講座)	164	167	165	170
			講習会の開催数(回)	169	163	170	170
			生活教育講座の開催数(講座)	13	15	13	15
			講演会の開催数(回)	11	12	12	13
	評価	各公民館では、料理やニュースポーツ、人権問題等幅広いテーマにわたって事業を実施したほか、内容が固定化しないよう他館での好事例を取り入れる等の工夫により、地域住民に多様な学習機会を提供することができた。					
	今後の方向性	社会教育活動の拠点として、引き続き、こども・青少年も参加しやすい事業の実施に努める。					
3	事業名	公民館営繕事業	担当課	部名	教育総務部	課名	社会教育振興課
	目的及び概要	公民館のバリアフリー化・長寿命化を推進することで、施設の安全性・利便性を向上させる。					
	主な内容	①エレベーター設置及び内外装改修工事等設計委託(耳原公民館) ②進入路拡幅・駐車場整備のための用地取得(福井公民館) ③公民館施設及び設備の修繕・更新(各公民館)					
	評価	耳原公民館の設計委託及び福井公民館の用地取得については、計画どおり完了することができた。また、各公民館の修繕・更新により利用者の利便性の向上を図ることができた。					
	今後の方向性	今後も利用者の利便性の向上と、施設の長寿命化を図るため、最適な手法により必要な工事及び修繕を効率的に実施する。					

《5か国語（日本語・中国語・韓国語・ベトナム語・英語）で作成している識字・日本語教室案内パンフレット》



—茨木公民館—

(改修前)

【大会議室窓枠改修】

(改修後)



(改修前)

【玄関ホール空調設備新設】

(改修後)



点検評価シート

施策	(3)	生涯学習	対応するSDGs
取組	②	ひとづくり	
	③	まちづくり	
関係課	社会教育振興課		    
目標 (第6次総合計画前期基本計画より)	地域課題等に対応した学習機会の充実が図られ、団体等の連携・協力により、家庭と地域社会の教育力が高まり、コミュニティづくりが進められている。また、郷土「茨木」に対する誇りや愛着を深めるとともに、地域社会に関する学習機会が提供されている。		

R7年度の達成目標
放課後子ども教室(*1)については、新たなスタッフの確保や意欲向上を図るための処遇改善を行うとともに、代表者連絡会等で情報共有を行う。 各公民館において現代的課題をテーマとした講習会等を積極的に開催し、地域住民に対して多様な学習機会を提供する。

事業概要
放課後子ども教室については、各校区の実態に合わせて実施できるよう、各校区とのヒアリングや代表者連絡会等を通じて、教室運営の課題について情報共有を図っていく。 各公民館では、民間企業との連携講座も活用してもらえよう、中央公民館から積極的に情報提供を行うことで、現代的課題・地域課題の解決に向けた取組を実施する。

事業の評価
放課後子ども教室については、代表者連絡会において、各校区の活動内容等についてグループワークや意見交換を行うことができた。また、謝金ランクを実施日数等実態に応じて見直したことで、より各校区の多様な体験活動が創出され、実施日数や延べ参加者数の増加につながった。 各公民館において課題解決の取組が推進されるよう、中央公民館から積極的に情報提供を行ったことで、ニュースポーツや健康セミナーなど、高齢者の運動不足や健康問題の解消をテーマとした講習会等が数多く開催され、現代的課題・地域課題に対応した地域住民の学習機会をより充実させることができた。

今後の方向性又は見直し項目
放課後子ども教室については、スタッフの確保に向けた情報提供や、スタッフの意欲向上を図るための処遇改善を検討するとともに、代表者連絡会等における情報共有の方法について検討していく。 各公民館においては、趣味や教養を目的としたものに加え、地域社会に関する学習機会も確保されるよう、現代的課題・地域課題をテーマとした講習会等も開催していく。

今後の進め方	
R8年度	放課後子ども教室については、各校区の実態に合わせて実施できるよう、各校区とのヒアリングや代表者連絡会等を通じて、教室運営の課題について情報共有を図っていく。また、地域の特徴に応じた取組等の成果の確認や事業の維持・拡大に向けて、スタッフ研修や事業訪問を充実させながら伴走支援していく。 各公民館での現代的課題・地域課題の解決に向けた取組については、各地域での幅広いニーズに対応できるよう、民間連携講座や他館の好事例を取り入れながら実施する。
R9年度以降	放課後子ども教室については、学童保育室とも連携を図り、安全安心な居場所の提供に努める。また、教室運営における課題解決について研究する。 現代的課題・地域課題をテーマとした講習会等について、引き続き、中央公民館から各公民館へ積極的に情報提供や情報共有を進めていく。

主な取組の実施状況

1	事業名	放課後子ども教室推進事業	担当課	部名	教育総務部	課名	社会教育振興課
	目的及び概要	放課後にこどもたちの安全で健やかな居場所を確保するため、地域住民の参画を得て、こどもたちと諸活動に取り組み、地域社会全体で地域のこどもたちを見守り育むことができるよう、啓発と活動の充実を図る。					
	主な内容	①事務担当者説明会、各ブロック代表による研究会及び各校区代表者連絡会、スタッフ研修会の開催 ②市内にある大学と連携を図り、大学生ボランティアを募集 ③市内企業による体験プログラム(*2)の提供					
	数値実績	参考指標	実績値		目標値		
			R6年度	R7年度	R7年度	R8年度	
		各校区放課後子ども教室実施日数(日)	2,058	2,164	2,100	2,200	
	大学生ボランティア登録人数(人)	20	24	22	25		
	評価	代表者連絡会等で情報共有を図り、解消のための施策を検討し、青少年センターだより等を活用することで、スタッフは徐々に増加している。また、各校区の実情に合わせて放課後子ども教室を実施するとともに、スタッフの処遇改善を行ったことで、実施日数の増加等、活動を充実させることができた。					
	今後の方向性	スタッフの人材確保に向け、市ホームページの活用を含め周知の方法について検討するとともに、学童保育室とも連携を図り、安全安心な居場所の提供に努める。また、教室運営における課題解決について研究する。					
2	事業名	小学校区公民館講座等実施事業 (現代的課題・地域課題に対応したもの)	担当課	部名	教育総務部	課名	社会教育振興課
	目的及び概要	各公民館における現代的課題・地域課題の解決に向けた取組について、地域の実情に合わせて進める。					
	主な内容	現代的課題・地域課題に対する講習会等の開催					
	数値実績	参考指標	実績値		目標値		
			R6年度	R7年度	R7年度	R8年度	
		現代的課題・地域課題に対する内容の講習会等(回)	58	60	60	65	
	評価	中央公民館から積極的に情報提供を行ったことで、高齢社会に対応した講座や講習会が数多く開催され、地域課題に対応した学習機会をより充実させることができた。					
	今後の方向性	現代的課題・地域課題の解決に向けた取組の充実に向けて、民間事業者等のノウハウを生かした講座等の開催について、引き続き、情報提供を図る必要がある。					

***1 放課後子ども教室**

小学校の余裕教室等を利用して、すべての児童を対象に、地域の方々の参画を得て、学習や様々な体験・交流活動、スポーツ・文化活動等の機会を提供する取組。(H20年度から本格実施)



***2 市内企業による体験プログラム**

こどもの豊かな体験機会の充実を目的に、市内企業が専門的な知識や技能を活かし、放課後子ども教室に出向いて実施する講座。(H29年度から実施)

点検評価シート

施策	(3)	生涯学習	対応するSDGs		
取組	④	図書館サービスの充実	4 質の高い教育を みんなに	5 ジェンダー平等を 実現しよう	11 住み続けられる まちづくりを
関係課	中央図書館				
目標 (第6次総合計画前期基本計画より)	地域社会における身近な情報拠点として、様々な立場の人が自ら「知る」「学ぶ」ことができ、誰もが気軽に利用できる親しみやすい市民の暮らしに役立つ図書館サービスが提供されている。				

R7年度の達成目標
誰もが読書を楽しめ、利用しやすい図書館の環境整備と充実を図る。 郷土行政資料のデジタル化を進め、ビジネス向けデータベース(*1)を拡充し、資料保存・情報提供の充実に努める。 「第3次茨木市子ども読書活動推進計画 改定版」(*2)に基づきこどもの読書活動を推進する。 各図書館で共創・連携事業を行い図書館の利用を促進する。

事業概要
読書バリアフリーコーナー(*3)の資料及び多言語絵本(*4)等を充実させ活用することにより、誰もが読書に親しめる環境の整備を図る。 郷土行政資料をデジタル化し図書館ホームページで公開することにより、資料の保存性を高め広く有効活用を図る。また、ビジネス向けデータベースを拡充し、情報提供の充実を図る。 「第3次茨木市子ども読書活動推進計画 改定版」に基づきこどもの発達段階に応じた読書活動を推進するとともに、本市のこどもの読書に関する実態を把握するためアンケート調査を行う。 市内全図書館で各々の特性を活かし、関係機関・団体・ボランティアとの共創・連携事業を実施する。

事業の評価
読書バリアフリーの資料及び多言語絵本等を収集し、展示やおはなし会(*5)及びイベントで活用することにより、誰もが読書に親しめる環境を整備することができた。 郷土行政資料のデジタルアーカイブ化により資料の保存性を高め、本市の貴重な資料として広く活用が可能となった。ビジネス向けのデータベースの導入により、情報提供の充実を図ることができた。 こどもの読書活動推進のため3年に1度のアンケートを実施し、調査結果の分析により課題を把握することができた。 各々の図書館で関係機関と連携事業等を実施し、幅広い年齢層の読書推進・図書館の利用促進につなげることができた。

今後の方向性又は見直し項目
「第3次茨木市子ども読書活動推進計画 改定版」に基づきこどもの読書活動を推進し、誰もが読書に親しめるよう読書環境の整備と充実を図る。 郷土行政資料のデジタル化を継続して行い、資料保存・情報提供の充実に努める。 移動図書館ともしび号(*6)の機能性を活かし図書館外へのアウトリーチ型サービスを広げるなど、共創・連携事業を積極的に行い図書館の利用促進・読書活動の推進につなげる。

今後の進め方	
R8年度	「いばらき市電子図書館」に子ども向け電子書籍(*7)を導入し、誰もが読書に親しめる環境の整備を図る。また、「第3次茨木市子ども読書活動推進計画 改定版」に基づき一人ひとりに合った読書に出会う機会の創出に努め、こどもの発達段階に応じた読書環境を提供する。 郷土行政資料のデジタル化を継続して行い資料保存・情報提供の充実に努める。 市内全図書館で各々の特性を活かし、関係機関・団体・ボランティアなど多様な主体が関わる共創・連携事業を行い利用促進を図る。水尾図書館と穂積図書館においては周年事業を実施し来館を促進することで、より本や物語に親しむ機会を提供する。また、本を活用したアウトリーチ型サービスを行い、本と人、人と人をつなぐ取組を進める。この取組の推進に必要な移動図書館ともしび号は車両が老朽化しているため、車両更新・委託方法といった今後のあり方について検討する。
R9年度以降	市民の自発的な活動を支える「知の拠点」として、また誰もが気軽に利用できる身近な公共施設として継続して幅広い資料や情報を収集し、整理・保存・提供する。また、情報技術の進歩や市民のニーズ、社会情勢の変化に対応していくため、図書館内外で関係機関や関係団体と共創・連携事業を行い、本と人、人と人をつなぐ取組を推進する。

主な取組の実施状況

1	事業名	資料情報収集提供事業	担当課	部名	教育総務部	課名	中央図書館
	目的及び概要	市民の教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的に、資料・情報を収集・整理・保存して、市民の利用に供する。また、読書案内やレファレンスサービス(*8)などで、市民と必要な資料を結びつける。					
	主な内容	①多種多様な資料・情報の幅広い収集、適正な管理保存、市民への提供 ②読書案内やレファレンスサービスによる資料・情報提供 ③録音図書・点字図書の貸出、対面朗読等様々な形での資料・情報の提供 ④商用データベース(*9)・国立国会図書館デジタル化資料送信サービス(*10)等の活用による資料・情報の提供および電子書籍の充実やビジネス書要約サービス(*11)の提供 ⑤郷土行政資料のデジタルアーカイブ化					
	数値実績	参考指標		実績値		目標値	
				R6年度	R7年度	R7年度	R8年度
		蔵書冊数(冊)		1,285,570	1,280,076	1,250,000	1,270,000
		貸出点数(点)		3,419,437	3,225,783	3,450,000	3,250,000
		実利用率(%) (年に1回以上図書館カードを利用した市民の割合)		18.6	18.1	20.0	20.0
		データベースの利用件数(件) (国立国会図書館デジタル化資料送信サービス等含む)		730	856	800	860
	評価	多様な資料を積極的に収集し、提供に努めているが、貸出点数は減少が続いており、読書離れが加速していると考えられる。市が開催する起業セミナーで、図書館の資料やサービスの紹介を行ったことに加え、中央図書館とおいクルぶつくばーくに市場情報評価ナビMieNa(*12)を導入し、市民の起業や事業活動を支援することができた。デイジー図書(*13)や多言語絵本の充実を図り、誰もが必要な情報を得られる環境を整えることができた。郷土行政資料のデジタルアーカイブ化により、資料保存・情報提供の充実を図ることができた。					
	今後の方向性	引き続き、商用データベース等を活用した情報提供や郷土行政資料のデジタル化による保存と活用に努めるとともに、資料の選定に注力し、市民に必要なとされる蔵書の充実を図る。					
2	事業名	図書館利用促進事業	担当課	部名	教育総務部	課名	中央図書館
	目的及び概要	市民の教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的に、ボランティアとの協働により様々な行事や取組を行うとともに、市民の利便性の向上のため図書館サービス網の充実を図る。					
	主な内容	①関係機関・団体・ボランティアとの連携による行事や、図書館職員による利用促進事業の実施 ②移動図書館ともしび号の地域行事参加等による図書館事業のPR活動					
	数値実績	参考指標		実績値		目標値	
				R6年度	R7年度	R7年度	R8年度
		利用促進行事参加者数(人)(ロビー展示を除く)		3,562	4,152	4,000	4,500
		広域利用貸出冊数(冊)(茨木市民が他市で利用した冊数)		23,017	22,933	24,000	23,000
	評価	行事参加者数は、R6年度より増加した。各館での連携事業や共催行事の実施、他団体開催のイベントへの移動図書館ともしび号の出展を積極的に行ったことにより、図書館を利用していない市民に図書館サービスをPRすることができた。					
	今後の方向性	既存行事の見直しを図りながら各館で「共創」を意識した連携事業を引き続き実施する。また、読書離れが加速している状況を踏まえ、本を活用したアウトリーチ型サービスを行い利用促進を図る。					

3	事業名	読書推進事業	担当課	部名	教育総務部	課名	中央図書館
	目的及び概要	乳幼児から高齢者まで物語や読書を楽しむことができるよう、学校や関係施設及び関係課と連携し読書環境の整備・機会の提供を行う。					
	主な内容	①ブックスタート(*14)事業、図書館・学校等でのおはなし会の実施及び学校と連携した取組など、「第3次茨木市こども読書活動推進計画 改定版」に沿った事業の実施 ②こどもの読書に関する実態を把握するためのアンケート調査の実施 ③時事や年齢層に応じた特集コーナー等の充実 ④ブックトラベル(*15)や、作家の講演会等読書に親しむイベントの開催 ⑤多言語絵本を活用した読み聞かせや、えほんひろば(*16)の実施 ⑥読書バリアフリーの周知					
	数値実績	参考指標		実績値		目標値	
				R6年度	R7年度	R7年度	R8年度
		読書推進行事参加者数(人)(おはなし会参加者数を除く)		2,075	4,147	2,000	3,000
		おはなし会参加者数(人)		14,138	14,549	14,000	14,000
		職場体験・図書館見学受け入れ学校数(校)		33	35	30	30
		特集コーナー企画数(回)		570	634	550	600
	評価	おにクルぶつくぱーくでの「恐竜くんトークショー&ワークショップ」をはじめ、様々な読書推進行事の取組により、市民が本や物語に出会う機会を増やすことができた。 多言語絵本を活用し、おにクルぶつくぱーく、庄栄図書館及び穂積図書館で、多言語おはなし会やえほんひろばを開催した。また、中央図書館及び穂積図書館の児童室にりんごの棚(*17)を新設しPRに努めた。これらの取組により、誰もが読書を楽しむことのできる環境を整備することができた。 こどもの読書に関する実態把握のためアンケートを実施し、結果を取りまとめ課題を把握することができた。					
	今後の方向性	小学生の1人1台タブレット端末を利用して読めるこども向け電子書籍を導入し、誰もが読書を楽しむことのできる環境の整備を図る。また、「第3次茨木市こども読書活動推進計画 改定版」に基づき、引き続きこどもの読書活動を推進する。					
4	事業名	図書館ICT事業	担当課	部名	教育総務部	課名	中央図書館
	目的及び概要	ICTを活用した資料管理の効率化や図書館ホームページの充実、Wi-Fi環境の整備などを行い、市民の利便性の向上を図るとともに情報・資料へのアクセスを容易にする環境づくりを行う。					
	主な内容	①図書館ホームページや市SNSを活用した情報の発信 ②ICTを活用した利用申請・貸出手続き等の利便性向上					
	数値実績	参考指標		実績値		目標値	
				R6年度	R7年度	R7年度	R8年度
		インターネットからの予約点数(点)		734,139	702,361	735,000	700,000
		図書館ホームページアクセス件数(件)		1,508,565	1,205,520	1,500,000	1,300,000
		インターネット端末利用件数(件)		3,499	3,563	3,500	3,600
	評価	図書館システムの更新を行い、図書館サービスを安全かつ安定的に提供するとともにホームページの資料検索機能を充実させるなど利用者の利便性を向上させることができた。					
	今後の方向性	引き続き図書館ホームページや市SNSを活用した情報発信を行い、図書館の利用を促進するとともに市民の利便性の維持・向上のため、図書館システムの安定的な運用を図る。					
5	事業名	富士正晴記念館事業	担当課	部名	教育総務部	課名	中央図書館
	目的及び概要	寄託を受けた郷土の作家である富士正晴に関する資料の収集・整理・保存を行い、整理資料の公開や講演会等を実施し、郷土の作家富士正晴の魅力を発信する。					
	主な内容	①富士正晴に関する資料の収集・整理・保存・展示による公開 ②企画展の開催 ③講演会の開催					
	数値実績	参考指標		実績値		目標値	
				R6年度	R7年度	R7年度	R8年度
		記念館来館者数(人)		3,440	4,180	3,500	4,000
		講演会参加者数(人)		27	24	30	30
		こども向けイベント参加者数(人)		76	119	100	100
	評価	企画展、講演会、こども向けイベントの開催及び中央図書館における企画展関連特集を実施し、幅広い市民に記念館を知ってもらうことができた。また、富士正晴の業績や魅力を発信し、来館者数の増加につなげることができた。					
	今後の方向性	企画展や記念館の活動について積極的に情報発信し、郷土ゆかりの作家「富士正晴」と「富士正晴記念館」の周知を図るとともに、引き続きこども向けイベント等を実施することにより富士正晴の魅力発信に取り組む。					

***1 ビジネス向けデータベース**

インターネットで提供される商圈レポートや企業情報など、ビジネスで活用される情報提供サービス。*9の商用データベースに含まれる。

***2 「第3次茨木市こども読書活動推進計画 改定版」**

こどもの読書機会・環境の充実と読書活動の啓発、関係機関の連携と人材の育成についての取組をまとめた計画。R2年3月に策定した「第3次茨木市子ども読書活動推進計画」をR7年3月に改定。計画期間はR7年度からR11年度までの5年間。

***3 読書バリアフリーコーナー**

誰もが読書に親しめるよう、大活字本や、LLブック(やさしい日本語で書かれた本)、デージー図書のほか、読書支援ツールや、福祉関連のチラシを設置したコーナー。

***4 多言語絵本**

英語、中国語、韓国語のほか、ベトナム語、タイ語、フィリピン語など様々な国の言語の絵本。

***5 おはなし会**

こどもが物語に触れ、読書に親しむことができるよう、語りだけで物語を伝える「おはなし」や、「絵本の読み聞かせ」、手遊び等を行うもの。

***6 移動図書館ともしび号**

資料約4,000冊を専用車に積載し、中央図書館・分館・分室で網羅できない地域等15か所と山間部の小学校2校へ、定期的に月に1回又は2回の頻度で巡回して貸出をするほか、市内のイベントに参加し図書館事業のPRを行っている。

***7 こども向け電子書籍**

同時に同じ本の閲覧が可能であり、一斉読書、授業等で活用できる電子書籍サービス。
音声読み上げ、文字サイズ変更、色の反転などが可能なため、文字を読みにくいこどもに対して、それぞれの特性に合わせた調整ができる。

***8 レファレンスサービス**

図書館利用者が、日常生活や調査研究上の情報や資料を求めた際に、必要な情報や資料を検索、提供、回答することにより、これを助ける業務。

***9 商用データベース**

インターネットで提供される新聞・雑誌記事や判例等の情報サービス。

***10 国立国会図書館デジタル化資料送信サービス**

国立国会図書館のデジタル化資料のうち、絶版等で入手が困難な資料を、公共図書館等の館内の端末で閲覧や複写の利用ができるサービス。

***11 ビジネス書要約サービス**

中央図書館、おにクルぶつくぱーくのWi-Fi環境を利用し、個人のスマートフォン等の端末でビジネス書の内容を1冊10分程度で読めるサービス。

***12 市場情報評価ナビMieNa**

地域の特色を「商圈として見える化」した「商圈レポート」を提供するマーケティングのための商用データベース。

***13 デイジー図書**

活字による読書が困難な人向けに作られたデジタル録音図書。

***14 ブックスタート**

赤ちゃんと保護者が、絵本を開く楽しい体験と一緒に絵本を介して心がふれあうひとときを持つことを目的に、4か月児健康診査時に絵本を1冊プレゼントしている。

***15 ブックトラベル**

元茨木川緑地を中心に「本」を介して「憩い」と「賑わい」を楽しむ場として開催するイベント。

***16 えほんひろば**

こどもが手に取りやすいところに、たくさんの絵本を表紙を見せて並べ、自由に読んでもらうイベント。

***17 りんごの棚**

こども向け読書バリアフリー図書の本棚の呼称。

《市場情報評価ナビMieNa 周知チラシ》

中央図書館 & おにクルで
市場情報評価ナビ「MieNa」
ご利用いただけます！！

起業、事業拡大の際の
情報収集にばっちり対応♪

↓↓↓こんな情報を調べることができます↓↓↓

- ・市内で子育て世代が多く住んでいる地域はどこだろう？
- ・出店予定場所周辺に競合店はどれくらいあるかな？
- ・自社のターゲット層に合う属性の人たちが多いのはどの地域だろう？
- ・新商品を考えているけど、地域的に売れるかどうか予測を立てたい。

あなたを助ける 3 大機能

トレンド WACHT 市区町村詳細レポート※ 商圏レポート※

見たい地域を基のレポート出力できます！
※大画面でのみ
プリントアウトも可能（有料）

MieNaの機能については裏面へ！

《デジタルアーカイブ トップページ》

茨木市立図書館／茨木市立図書館デジタルアーカイブ

キーワード入力(目録を検索します) > 詳細検索へ



茨木市は、淀川の北、大阪府の北部に位置し、大都市である大阪と京都の中間にあることから、交通の利便性が良い都市で、豊かな自然環境にも恵まれています。

昭和23年（1948年）1月、4町3村が合併し誕生した茨木市は、その後、8か村の合併、編入を経て、現在の姿となりました。

茨木市

《中央図書館 読書バリアフリーコーナー》



《りんごの棚（中央図書館児童室）》



《恐竜くんトークショー》



《富士正晴記念館イベントチラシ》

令和7(2025)年 第61回茨木市教育文化月間
第52回ライブラリーフェスティバル
富士正晴記念館特別行事

ふじ まさはる
クイズ！富士正晴

富士さんは茨木市の安福にすんでいたんだって！
竹林の隠者って呼ばれていたそうだよ！
かつこいいね！

この絵は富士さんが描いたよ！
なんの動物かな？

きみにわたしの「画」が解けるかな？

富士さんのクイズにチャレンジしてみよう！
ヒントは記念館の中にあるから探してみよう！
全問正解で景品ゲットのチャンス♪
※景品は毎日先着50名まで

令和7年11月8日(土)・9日(日)
午後1時30分～4時30分
富士正晴記念館展示室(中央図書館併設)

主催：茨木市教育委員会
教育総務部 中央図書館
茨木市堀田町1-51
TEL:072-627-4129

点検評価シート

施策	(4)	文化芸術	対応するSDGs	
取組	①	これまでの文化の継承、これからの文化の展開		
関係課	歴史文化財課			
目標 (第6次総合計画前期基本計画より)	これまで培われ継承されてきた歴史・文化資源を次世代に受け継ぎつつ、担い手を育成することにより次代の文化芸術の創造につながり、自由で広がりのある、本市独自の文化が息づいている。			

R7年度の達成目標
幅広い世代の市民に文化財保護の取組に対する理解を深めてもらえるよう働きかけていく。 多くの市民が本市の文化財の魅力に触れることのできる機会を提供する。 守り伝えられてきた本市の多様な文化財の魅力を引き出す調査・研究を進め、その成果をまとめ、公開していく。

事業概要
埋蔵文化財分野においてデジタル技術を積極的に導入し、効率的かつ迅速な記録保存、統合的な資料・情報管理、そして柔軟な普及啓発活動に取り組むことで、市民サービスの向上を図る。 未指定文化財の調査を通じ、その保存と活用のために必要な措置を講ずることで、幅広い世代の市民に対し文化財保護の機運を醸成する。 本市の歴史及び文化財の魅力を1冊にまとめた市民向けガイドブックの刊行に向けて、調査研究を進める。 文化財資料館等において老朽化した設備の大規模改修を行う。

事業の評価
埋蔵文化財分野を中心にデジタル技術を積極的に導入し、地理情報システムと関連づけた文化財の3次元計測やデータベースの運用による効率的で統合的な情報管理を行うことで、利便性の向上につなげることができた。 未指定文化財の調査を通じて「茨木高校関係資料」(*1)の市指定文化財への新規指定を行うとともに、文化財資料館テーマ展において当該資料を展示公開することで、市民サービスの向上につなげることができた。 本市の歴史及び文化財の魅力を1冊にまとめた市民向けガイドブックの刊行に向けて、調査研究を進め、今後の方向性を検討することができた。 文化財資料館においてトイレ等設備の大規模改修を行い、来館者の利便性が大きく向上したほか、継続的に展示室等のリニューアルや環境調査に取り組んできた結果、博物館法第31条に基づく「指定施設」(*2)に指定された。

今後の方向性又は見直し項目
幅広い世代の市民に文化財保護の取組に対する理解を深めていただけるよう働きかけていく。 生活様式が多様化する中で、多くの市民に本市の文化財の魅力に触れていただく機会を提供する。 本市にのこる文化財の魅力をひきだす調査・研究を進め、その成果をまとめていく。

今後の進め方	
R8年度	近年の災害や人材不足をはじめとする諸課題に対し、文化財調査等のイノベーションを図り、業務プロセスの効率化や正確かつ確実なデータ管理をとおして、効果的な魅力発信を行い、市民サービスの向上に努める。 未指定文化財の調査を通じ、その保存と活用のために必要な措置を講ずることで、幅広い世代の市民に対し文化財保護の機運を醸成する。 本市の歴史及び文化財の魅力を1冊にまとめた市民向けガイドブックの刊行に向けて、調査研究を進める。 文化財資料館において、すべての照明器具をLED化する。キリシタン遺物史料館においても照明器具をLED化するとともに、設備の改修に伴い展示室の機能を見直す。 埋蔵文化財における希少な出土遺物について、文化財資料館等での展示公開を見据えた適切な保存処理を行う。
R9年度以降	保存と公開の調和を念頭に、社会情勢の変化を踏まえた普及啓発活動に取り組むとともに、原資料の保存のあり方についても所有者の方々の理解が深まるよう努める。 埋蔵文化財をはじめ古文書、美術工芸、民俗、建造物などの文化財調査・研究により地域の歴史を包括的に捉え、各地域の文化財愛護意識の向上を促す。

主な取組の実施状況

1	事業名	埋蔵文化財行政DX推進事業	担当課	部名	教育総務部	課名	歴史文化財課
	目的及び概要	埋蔵文化財分野においてデジタル技術を積極的に導入し、効率的かつ迅速な記録保存、統合的な資料・情報管理、そして柔軟な普及啓発活動に取り組むことで、もって本市文化財行政全般の合理化・永続化を図る。					
	主な内容	①発掘調査における3次元計測手法の継続的な研究・運用 ②歴史情報を管理するデータベースの整備・運用 ③蓄積データの普及啓発事業への積極的な活用					
	数値実績	参考指標	実績値		目標値		
			R6年度	R7年度	R7年度	R8年度	
		発掘調査における3次元計測(件)	20	24	20	20	
		データベースの整備(件)	22,997	43,011	30,000	30,000	
2	事業名	市指定文化財候補資料等調査・保存・活用事業	担当課	部名	教育総務部	課名	歴史文化財課
	目的及び概要	未指定文化財の調査を通じ、その保存と活用のために必要な措置を講ずることで、幅広い世代の市民に対し文化財保護の機運醸成を図る。					
	主な内容	①指定候補リストに基づく「調査」「指定」「保存」「活用」サイクルの計画的な実施 ②調査を踏まえた文化財資料館における展示計画の策定・実施					
	数値実績	参考指標	実績値		目標値		
			R6年度	R7年度	R7年度	R8年度	
		関連展示公開事業(テーマ展)見学者数(人)	3,323	3,093	3,000	3,000	
	評価	指定候補リストに基づく未指定文化財の計画的な調査を通じ、R7年8月に「茨木高校関係資料」を近現代資料として初めて市指定文化財に指定することができた。また、文化財資料館テーマ展において当該資料を展示公開し、地域の貴重な文化財を広く市民に周知することができた。					
3	事業名	市民向け歴史・文化財ガイドブックの刊行	担当課	部名	教育総務部	課名	歴史文化財課
	目的及び概要	本市の歴史及び文化財の魅力を1冊にまとめた市民向けガイドブックを刊行することで、市民の文化財愛護精神の涵養を図る。					
	主な内容	①既刊各種冊子の総括と市民ニーズに沿った内容・デザインの研究 ②本市歴史・文化財の幅広い知識獲得を通じた職員教育への活用					
	数値実績	参考指標	実績値		目標値		
			R6年度	R7年度	R7年度	R8年度	
		既往刊行物頒布数(冊)	1,342	1,008	1,000	1,000	
	評価	本市の歴史及び文化財の魅力を1冊にまとめた市民向けガイドブックの刊行に向けて、調査研究を進め、今後の方向性を決めることができた。					
	今後の方向性	引き続き内容やデザインの研究を進め、R10年度の刊行を目指す。					

4	事業名	★文化財資料館の大規模改修	担当課	部名	教育総務部	課名	歴史文化財課
	目的及び概要	文化財資料館において老朽化した設備の大規模改修を行うことにより、市民サービスの向上を図る。					
	主な内容	①老朽化した給排水設備・トイレの大規模改修及びバリアフリー化 ②展示室及び収蔵庫の環境整備のあり方の研究					
	数値実績	参考指標		実績値		目標値	
				R6年度	R7年度	R7年度	R8年度
		文化財資料館入館者数(人)		12,852	6,954	6,000	12,000
	評価	半年間の休館のため入館者数は減少したが、老朽化した給排水設備やトイレの大規模改修及び駐車場等のバリアフリー化を行い、来館者の利便性向上を図ることができた。また、展示室等のリニューアルや継続的な環境調査に取り組んできた結果、R8年3月に博物館法第31条に基づく「指定施設」に指定された。					
	今後の方向性	引き続き、適切な施設管理及び展示環境の整備に努め、歴史文化発信の拠点にふさわしい環境整備のあり方について研究を進める。					

＊1 茨木高校関係資料

R7年8月に新規指定された市指定有形文化財(歴史資料)。大阪府立茨木高等学校の前身である大阪府立茨木中学校は、戦前期の三島郡における唯一の旧制中学校である。茨木高校では、茨木中学校時代の多様な資料が大切に保管されており、旧制中学校の史料が明治中期の創立時から戦後に至るまで大量にかつ保存状況も良好に残る事例は全国的にも貴重である。なお、注目すべき史料として今も茨木高校に「妙見夜行登山」として残る杉本傳教論発案の「妙見耐寒夜行軍記録」や、川端康成などが筆記した「村誌」などがある。

＊2 指定施設

R4年度の博物館法改正(R5年4月1日施行)により、新たに規定された同法上の博物館区分の一つ。職員配置や開館日数、施設や設備などの面において要件を達成する必要があるが、指定文化財の借用や国庫補助金の導入においてメリットがある。

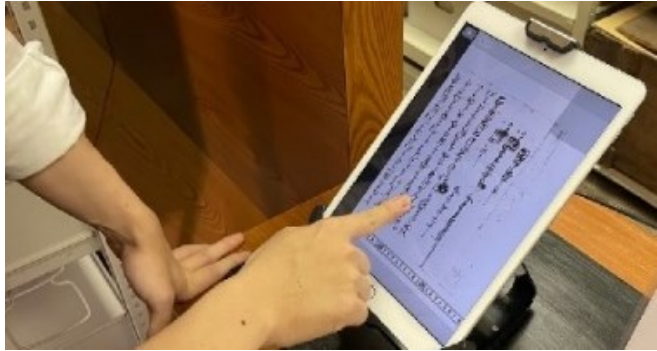
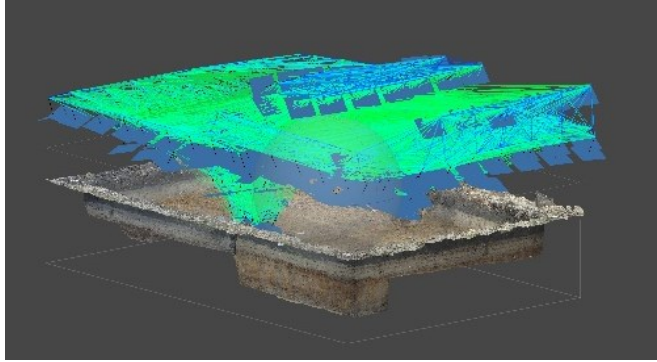
＊3 フォトグラメトリ

複数の視点で撮影された画像を解析して対象の形状を復元し、3Dモデルを作成する技術。埋蔵文化財の発掘調査においても、時間又は空間的制約を伴う調査に対する当機能の有用性から、近年積極的に取り入れられている。

＊4 郷土史料室

新修茨木市史の編さんにあたって収集した、古文書等を中心とする各種資料の整理・公開・活用を進めることを目的に、R4年3月31日に文化財資料館2階に開室した。

《3次元計測と郷土史料室でのデータベース活用》



《茨木高校関係資料》



《文化財資料館での関連展示公開事業(テーマ展)》

「茨城県歴史博物館」茨城県歴史文化財 新指定記念
茨城県立文化財資料館 第41回テーマ展

入館料無料

旧制茨木中學校

近代教育の軌跡

since 1895

令和7年
10月18日(土)～12月22日(月)

開館時間：午前9時～午後5時 ※休館日：毎週火曜日

茨城県立文化財資料館
Baraki Municipal Cultural Properties Depository

〒567-0861 茨城県東茨城郡三丁12番18号
TEL 072-634-3433 FAX 072-637-4745
URL <https://www.city.ibaraki.osaka.jp>
ACCESS 路線バス：大塚駅西口徒歩10分

茨城県立文化財資料館 第41回テーマ展

旧制茨木中學校

近代教育の軌跡

大塚町立茨木高等學校は明治28年(1895年)に大塚町第四尋常中學校(のちに茨木中學校と改称)として開校しました。茨木中學校は近代水泳発祥の地として知られるほか、ノーベル文学賞受賞者の川端康成ら著名な卒業生を輩出しています。令和7年(2025年)に茨木中學校が創立130周年を迎え、茨木高校関係資料が本市指定文化財となったことを記念して、本展では開学以来の貴重な学校資料を展示し、旧制茨木中學校の軌跡をたどります。

講演会
「校史資料と向き合って12年～学校史から見た近代史～」
日程：11月15日(土)午後2時～3時30分
講師：吉村 誠氏(茨木高等中學校校長)
定員：80人(当日先着・事前申込なし/午後1時開場)

「旧制茨木中學校と人文学―天坊孝彦・郷土史・修学旅行」
日程：11月22日(土)午後2時～3時30分
講師：高木 博志氏(京都大学名誉教授)
定員：80人(当日先着・事前申込なし/午後1時開場)

関連企画 郷土史教室講座
「旧制茨木中學校のアーカイブズ」
日程：11月11日(土)午後2時～3時30分
講師：高橋 伸弘氏(本高学芸員)
定員：80人(当日先着・事前申込なし/午後1時開場)

館内タイスラリー
展示資料に就いては、タイスラリーを実施します。参加費は無料です。

文芸館・文化財資料館スタンプラリー
10月18日(土)～12月22日(月) 2つの館をめぐって、オリジナルグッズをゲットしよう!

川端康成文学館
「川端康成・大宅壮一と旧制茨木中學校」
川端康成と大宅壮一の交友、二人の在学時代の茨木中學校や、卒業後の川端・大宅と母校との関係について紹介します。
開催：令和7年10月18日(土)～12月22日(月)

茨城県立文化財資料館
Baraki Municipal Cultural Properties Depository

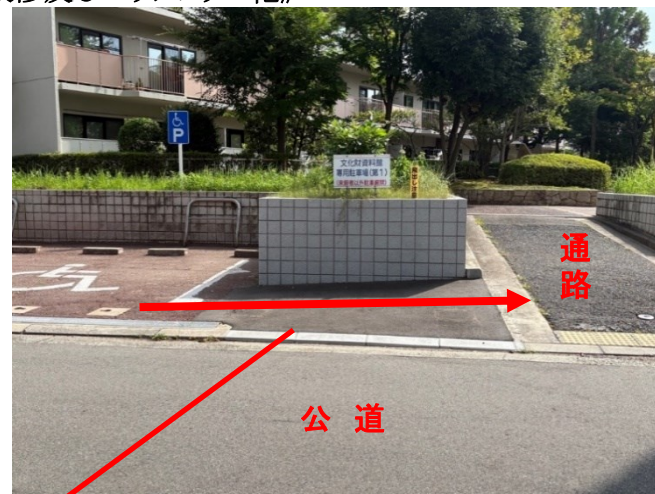
〒567-0861 茨城県東茨城郡三丁12番18号
開館時間：午前9時～午後5時
※休館日：毎週火曜日
TEL 072-634-3433 FAX 072-637-4745
URL <https://www.city.ibaraki.osaka.jp>
ACCESS 路線バス：大塚駅西口徒歩10分

茨城県立川端康成文学館
大塚町茨木の上中条二丁目11-25
開館時間：午前9時～午後5時
※休館日：火曜日・入館料：無料
TEL 072-622-5270
ACCESS 路線バス：大塚駅西口徒歩10分

《文化財資料館の大規模改修及びバリアフリー化》



オストメイト対応水洗器具を設置



花壇を後退させてスロープを設置

《博物館法第31条に基づく「指定施設」の認定証書とプレート》



IV 学識経験者意見

IV 学識経験者意見

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について行った点検及び評価の結果に対して、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、学識経験者から以下のとおり指導・助言をいただきました。

令和7年度茨木市教育委員会事務管理執行状況の点検及び評価に対する意見

追手門学院大学 教授 三 川 俊 樹

関西外国語大学 短期大学部 教授 榊 田 千 佳

【教育委員会の活動状況及び総括的事項について】

教育長はじめ教育委員の皆さまにおかれては、定例会・臨時会において様々な議案等の審議をされており、色々な教育課題に対応されている。また、各種研修会や行事に精力的に出席されるとともに、学校・幼稚園訪問を通じて現状把握に努められており、敬意を表する。教育費予算についても、必要な予算を確保されている点は市として素晴らしい。

【各事業について】

（１）学校教育の充実

「英語で遊ぼうデイ」について、特色のある取組であると評価できる。今後の進め方に示されているとおり、英語以外の言語についても多文化への興味・関心、多様性への理解の観点からこどもたちが幼児期から多様な言語や文化へ触れ合う機会の実現を期待する。

「茨木っ子キャリアパスポート」については、幼児教育の取組として普及し、各園に浸透しており、私立園においても実施されていることは茨木ならではの、評価できる。引き続き、より多くの私立園へキャリアパスポートの取組を広げていってほしい。

「調べる学習コンクール」については、探究心など、これからこどもたちに必要な力を育てることのできる取組であるので、日々の学校での取組がコンクールへの応募につながるような工夫が必要である。また、「調べる」だけでなく、調べたのちにそれを活用するということが重要であるため、調べるだけで終わらない取組の実現を期待する。

中学校における新規不登校者数が減っている一方で、小学校においては新規不登校者数が増えていることは課題である。不登校児童生徒支援事業について、ふれあいルームの利用者数が増えていることから、どこにもつながらない不登校のこどもを減らす取組が実施されていることは評価できる。また、「いじめはどんな理由があってもいけない」という回答割合については、減少しており、理想とする100%の実現に向けた積極的な取

組を推進されたい。

道徳教育・人権教育について、中学校において「自分と違う意見について考えるのは楽しい」という回答割合が増えていることは評価できる。人と違う意見について議論をし、納得した上で答えを出すというのは重要であるため、引き続き取組を実施されたい。

ネットリテラシー事業については、今後さらに注目される事業である。小学校においても全体の4割以上の児童が「インターネットを使用する時間を減らそうとしてもうまくいかない」と回答しており、こどもたちがインターネット・スマートフォン依存にならないような取組の推進を期待する。

小学校給食事業について、物価高騰に対応して、給食費の改定の検討を行うなど、すぐに柔軟な対応を行っていることは評価できる。また、中学校給食事業について、食物アレルギー対応に係る補助制度は素晴らしい取組である。引き続き周知の上、必要とする生徒に活用してもらえるように期待する。

新規講師向けサポート事業について、講師・教員不足が問題とされている中で、新規講師がいきなり現場に行くことに対しての不安を解消するための取組として評価できる。

施設の充実については、予算の中で確実に必要とするところの実施ができている。今後、LED照明化の実施に向けて、計画的に進め実現を図られたい。

(2) 青少年の健全育成

家庭教育学級について、令和7年度で事業が終了したことは、成り立たなくなっている結果である。一方で、家庭教育講座については多くの参加者数を維持しており高く評価できる。

こども会については、団体数・加入率ともに減少していることは課題である。今後の方向性として、持続可能な支援策をこども会育成連絡協議会とともに検討されたい。

青少年野外活動センター運営事業について、キャンプカウンセラーの育成を引き続き継続されるとともに、教育委員会が所管する青少年野外活動センターならではの青少年のための地域活動の実施を期待する。

放課後こども教室推進事業について、実施日数が増加していることは評価できる。一方で、大学生ボランティア登録人数が伸び悩んでいることについて、市内の大学・学生に限らず、潜在的ニーズに対して登録してもらえよう働きかけを図られたい。

(3) 社会教育の推進

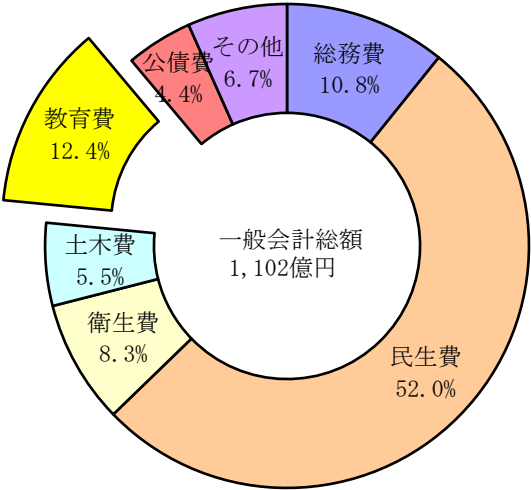
図書館サービスの充実が随分図られている。読書推進事業として実施された読書推進行事について、参加者数が前年度比で倍増したことは評価できる。引き続き、こどもたちをはじめ、保護者の関心も向上させる取組の実施を期待する。

文化財資料館については、大規模改修等による展示室のリニューアルなどの結果、博物館法に基づく「指定施設」に指定されたのは喜ばしいことである。データベース整備などにより、引き続き茨木の古くからある文化財の文化的価値を多くの人に発信されたい。

【参考】教育委員会の予算と主な事業

1 教育委員会の予算

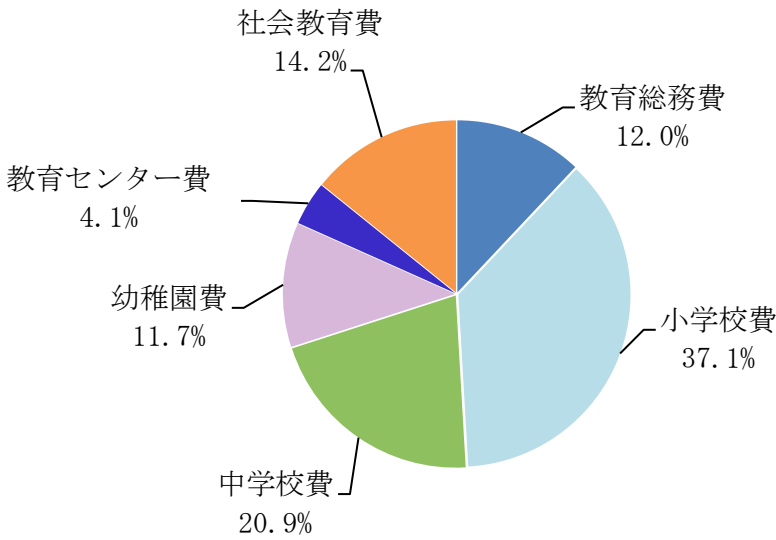
① 令和7年度 教育費の占める予算



茨木市の令和7年度の一般会計予算総額（当初予算）は、1,102億円でした。このうち教育費は、12.4%にあたる136億1,664万4千円です。

区 分	予算額（千円）	比率
総務費	11,894,750	10.8%
民生費	57,267,917	52.0%
衛生費	9,106,407	8.3%
土木費	6,087,898	5.5%
教育費	13,616,644	12.4%
公債費	4,900,474	4.4%
その他	7,345,910	6.7%
合 計	110,220,000	100.0%

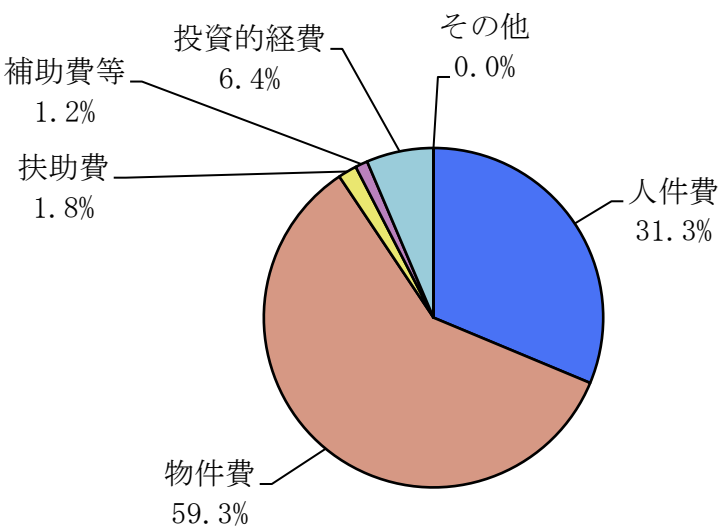
② 令和7年度 教育費の目的別内訳



目的別内訳は下記のとおりです。中学校費、小学校費、教育総務費の順に高い割合を占めています。

区 分	予算額（千円）	比率
教育総務費	1,635,668	12.0%
小学校費	5,047,234	37.1%
中学校費	2,852,090	20.9%
幼稚園費	1,587,670	11.7%
教育センター費	559,435	4.1%
社会教育費	1,934,547	14.2%
合 計	13,616,644	100.0%

③ 令和7年度 教育費の性質別内訳



性質別内訳は下記のとおりです。物件費、投資的経費、人件費の順に高い割合を占めています。

区 分	予算額（千円）	比率
人件費	4,259,845	31.3%
物件費	8,081,460	59.3%
扶助費	242,628	1.8%
補助費等	161,295	1.2%
投資的経費	870,416	6.4%
その他	1,000	0.0%
合 計	13,616,644	100.0%

2 令和7年度の主な事業

教育委員会の令和7年度の主な事業は以下のとおりです。

(単位：千円)

事業名	事業費 (カッコ内は国費・府費で負担された分)	説明	施策体系
認定こども園福井幼稚園の長寿命化	5,310	施設の長寿命化を図るため、福井幼稚園の改修に向けた設計委託を行う。	(1)－①
認定こども園西幼稚園の長寿命化及びバリアフリー化の推進	272,278 (国 37,897)	施設の長寿命化及びバリアフリー化を図るため、西幼稚園の外壁改修やエレベーターの設置工事を行う。	(1)－①
上中条青少年センターの天井改修	81,351 (国 10,594)	地震発生時に備えた安全対策を推進するため、上中条青少年センター青少年ホールの天井を改修する。	(1)－②
「ほっとけん！アワード」の拡充	30	青少年健全育成に関わる団体の活動意欲の向上を図るため、「ほっとけん！アワード」において参加団体を表彰するエントリー賞を創設する。	(1)－③
青少年野外活動センターファミリーキャンプの実施等	809	多様な体験活動の充実を図るため、50周年を機に既存キャンプを再編し、新たにファミリーキャンプ等を実施する。	(1)－③
青少年野外活動センター第2キャンプ場等のリニューアル	56,870	安全・安心な施設整備及び体験活動を充実するため、青少年野外活動センター第2キャンプ場等のテントやシャワールーム等をリニューアルする。	(1)－③
個に応じた指導のための教育ソフトの導入	4,737 (国 1,325)	児童生徒の個に応じた指導を推進するため、個別の教育支援計画等の作成が可能となる教育ソフトを導入する。	(2)－①
「読み」の指導に向けた多層指導モデルM I Mの推進	470	小学校低学年の「読み」のつまづきを早期に発見し、その状況に応じて効果的な指導・支援を行うため、多層指導モデルM I Mの取組を行う。	(2)－①
スクールサポーターの再編	333,341 (国 17,472) (府 18,347)	スクールサポーターの専門性を高めるとともに、よりきめ細かに対応するため、3つの職種（メディアサポーター、C O C O L Oサポーター、まなびサポーター）に業務内容を再編し、配置する。	(2)－① (2)－②
ネットリテラシーの推進	538	中学生のインターネット等を適切に活用できる力を育成するため、主体的にS N Sの使い方等を考える授業やスマホ会議を実施する。	(2)－②
部活動の地域連携・地域展開の推進	23,159 (国 2,273) (府 3,230)	生徒の多様な活動機会の確保と教職員の負担軽減を図るため、部活動指導員・指導者を増員するとともに、全中学生を対象とした地域クラブのモデル実施を行う。	(2)－③
小学校就学時健診の一括実施	6,314	教職員の負担を軽減し、児童と向き合う時間等を確保するため、各小学校の就学時健診をクリエイトセンター等において一括で実施する。	(2)－③
小学校給食費の無償化	(160,060) (国 140,000)	食料品等の物価高騰による経済的負担を軽減するため、令和7年度3学期に係る小学校給食費を無償化する。	(2)－③

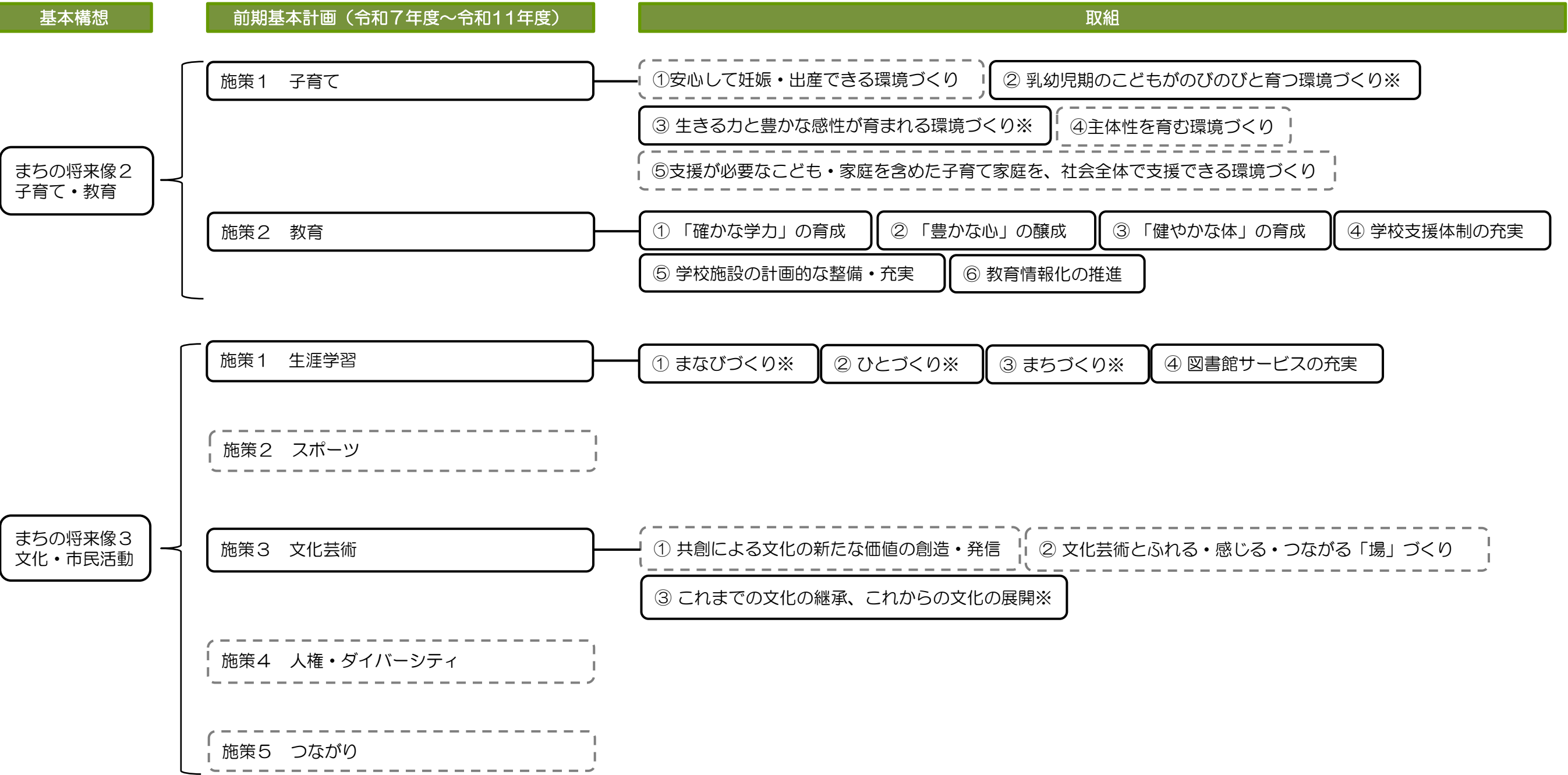
事業名	事業費 (カッコ内は国費・府費で負担された分)	説明	施策体系
中学校全員給食の無償での 通年実施	1, 089, 897	栄養バランスのとれた給食を提供することにより生徒の健全な心身の 発達を図るため、中学校全員給食を無償で通年実施する。	(2)－③
小学校における遊具等の更 新等	39, 138	安全・安心な教育環境を整備するため、老朽化した小学校の遊具更新 等を行う。	(2)－⑤
小中学校トイレの洋式化等 に向けた設計委託、改修の 実施	525, 886 (国 114, 000)	教育環境の充実を図るため、老朽化した小中学校のトイレを改修（洋 式化等）するにあたり、設計委託、工事を実施する。	(2)－⑤
小学校体育館トイレの多目 的トイレ化	18, 370	教育環境及び避難所環境の充実を図るため、体育館トイレを多目的ト イレに改修する。	(2)－⑤
小中学校プールの改修	266, 350	教育環境の充実を図るため、プールサイドの安全対策やバリアフリー 対応に係る改修を行う。	(2)－⑤
小中学校の外壁及び屋上防 水等の改修	262, 748 (国 55, 038)	校舎の長寿命化及び安全な学校施設の整備を図るため、小中学校の外 壁及び屋上防水等の改修を行う。	(2)－⑤
小中学校外周塀の改修	222, 239 (国 72, 853)	安全・安心な教育環境の整備を図るため、小中学校の外周塀の改修を 行う。	(2)－⑤
中学校インターホンの整備 等	43, 920 (国 21, 019)	安全・安心な教育環境の整備を図るため、全中学校の通用門にイン ターホンの整備等を行う。	(2)－⑤
小学校調理場における熱中 症対策の推進	17, 881	調理場環境の改善を図るため、小学校調理場のパントリー（食品庫） にエアコン等を設置する。	(2)－⑤
教室不足に伴う情報処理室 等の改修	10, 493	児童数の増加に対応し教育環境の充実を図るため、茨木小学校の情報 処理室等を普通教室に改修する。	(2)－⑤
児童生徒用G I G A端末の 更新	1, 616, 006 (府 956, 193)	個別最適で協働的な児童生徒の学びを実現するため、G I G Aスクー ル構想第2期に対応する1人1台端末の更新を行う。	(2)－⑥
小中学校I C T活用アドバ イザーの拡充	25, 142	I C Tを活用した学びの環境の充実や教職員のI C Tリテラシーの向 上を図るため、小中学校へのI C T活用アドバイザーの派遣回数を拡 充（各校月2回→週1回）する。	(2)－⑥
耳原公民館の建物長寿命化 及びバリアフリー化の推進	10, 061	施設利用者の利便性の向上及び施設の長寿命化を推進するため、耳原 公民館の外壁改修やエレベーター設置等に向けた設計委託を行う。	(3)－①
福井公民館の駐車場用地の 取得等	16, 429	利用者の利便性の向上を図るため、進入路の拡幅や駐車場の整備に向 けて用地を取得する。	(3)－①

事業名	事業費 (カッコ内は国費・府費で負担された分)	説明	施策体系
文化財資料館の改修	70,265	利用環境の充実や老朽化への対応を図るため、文化財資料館のトイレ改修や空調機器の更新等を行う。	(3)－③
恐竜ワークショップ等の開催	713	本に触れる機会を提供し読書活動を推進するため、おにクルで恐竜をテーマにしたワークショップやトークショーを実施する。 ＜内容＞恐竜くんの恐竜工作ワークショップと恐竜トークショー	(3)－④
郷土行政資料のデジタル・アーカイブの実施	3,252 (国 1,626)	利便性の向上や資料の保存性を高めるため、WEBで閲覧や検索が可能となるよう郷土資料や統計書等の行政資料をデジタル化する。	(3)－④
図書館のビジネス向けデータベースの導入	576 (国 288)	起業やビジネスで役立つ情報提供の充実を図るため、ビジネス向けデータベース等の経済情報等が閲覧可能となるコンテンツを、中央図書館及びおにクルぶっくぱーくに導入する。	(3)－④
公共施設等の長寿命化	152,480	施設の長寿命化を推進するため、外壁・屋上防水や内装改修等を行う。 ・水尾図書館（工事）	(3)－④

【参考】第6次茨木市総合計画と茨木市教育大綱の相関図

第6次茨木市総合計画（令和7年度～令和16年度）

・実線で囲んでいる施策及び取組を、大綱に位置づけています。
点線で囲んでいる施策及び取組は市長部局で行うものです。
・※印のある取組は、市長部局の事業と教育委員会の事業の両方が含まれている取組です。

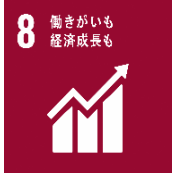


【参考】SDGsの17のゴールと自治体の果たしうる目標

SDGsとは、「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称です。

平成27年（2015年）9月の国連サミットにおいて採択された国際目標で、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性・包括性のある社会の実現のため、2030年を期限とした17の目標、169のターゲット、234の指標が定められています。

地方自治体においても、関係する様々な主体との連携強化により、SDGsの達成に向けた取組を推進することが求められています。

ゴール	自治体の果たし得る役割
	1. 貧困をなくそう 自治体は貧困で生活に苦しむ人々を支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体において、全ての住民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細やかな支援策が求められています。
	2. 飢餓をゼロに 自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を営む食糧生産活動を推進し、安全な食糧確保に貢献することもできます。
	3. すべての人に健康と福祉を 住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことが住民の健康状態を維持・改善に必要であるという研究も報告されています。
	4. 質の高い教育をみんなに 教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取り組みは重要です。
	5. ジェンダー平等を実現しよう 自治体による女性や子どもたちの弱者の人権を守る取り組みは大変重要です。また、地方行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために、自治体職員や審議会等の委員における女性の割合を増やすのも重要な取組といえます。
	6. 安全な水とトイレを世界中に 安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。
	7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに 公共建築物に対して率先して省エネや再エネ利用を推進したり、住民が省／再エネ対策を推進するのを支援したり等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源利用のアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。
	8. 働きがいも経済成長も 自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。

ゴール	自治体の果たし得る役割
9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう 自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。
10 人や国の不平等をなくそう 	10. 人や国の不平等をなくそう 差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。
11 住み続けられるまちづくりを 	11. 住み続けられるまちづくりを 包摂的で、安全、レジリエントで持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体の果たし得る役割はますます大きくなっています。
12 つくる責任 つかう責任 	12. つくる責任 つかう責任 環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには住民一人一人の意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、住民対象の環境教育などを行うことで自治体はこの流れを加速させることが可能です。
13 気候変動に具体的な対策を 	13. 気候変動に具体的な対策を 気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。
14 海の豊かさを守ろう 	14. 海の豊かさを守ろう 海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因しているといわれています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。
15 陸の豊かさを守ろう 	15. 陸の豊かさを守ろう 自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。
16 平和と公正をすべての人に 	16. 平和と公正をすべての人に 平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの住民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。
17 パートナリシップで目標を達成しよう 	17. パートナリシップで目標を達成しよう 自治体は公的／民間セクター、住民、NGO／NPOなどの多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築する上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。

自治体SDGsガイドライン検討委員会編『私たちのまちにとってのSDGs（持続可能な開発目標） - 導入のためのガイドライン - 』（一般財団法人建築環境・省エネルギー機構（現 一般財団法人住宅・建築SDGs推進センター）、2018年）に基づき作成